

新潟市男女共同参画年次報告書

(平成29年度事業実績)

平成30年12月

新潟市

はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成28年度からの5カ年計画として「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、平成13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」および23年に策定した「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第3次計画として策定したものです。平成17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第3次計画では、第2次計画に引き続き、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行うこととしています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

「第3次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 平成29年度実施事業の評価	13
(1) 評価方法	13
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	15
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	26
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	37
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	39
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	67
目標3 働く場における男女共同参画の推進	79
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	93
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	127
目標6 女性に対する暴力の根絶	139
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	163

1 施策の体系

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

2 指標一覧

目標	項目	第3次計画前 (平成26年度)	28年度	29年度	目標値 (平成32年度)	
1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を 否定する人の割合	52.6%	—	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	59.9%	—	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	30.9%	—	—	40%以上
		社会通念・慣習・ しきたり	10.8%	—	—	15%以上
		家庭生活	34.3%	—	—	40%以上
		地域社会	31.3%	—	—	40%以上
	4 小・中学校の男女平等教育パンフ レットを活用した授業割合	小学校3年生	98.2%	100.0%	100.0%	100%
小学校6年生		98.2%	100.0%	100.0%		
中学校2年生		84.2%	100.0%	96.4%		
2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	40.7% ※1	41.2%	42.2%	45%以上
		懇話会	42.3% ※1	44.3%	43.8%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0%
		懇話会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	
	7 農業委員における女性委員の割合		6.0%	13.9%	13.9%	10%以上
	8 市職員の管理職における女性の割合		8.6% ※2	9.2%	11.0%	10%以上
	9 市職員の係長昇任者における女性の割合		45.5% ※2	44.8%	45.3%	42%以上
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭 における女性の割合	小学校・校長	17.3% ※2	16.7%	18.7%	—
小学校・教頭		20.2% ※2	19.3%	19.5%		
中学校・校長		8.9% ※2	5.4%	5.4%		
中学校・教頭		8.5% ※2	12.1%	13.6%		
3	10 職場における男女の地位の平等感	21.0%	—	—	30%以上	
	11 家族経営協定締結農家の割合	11.7%	10.9%	11.3%	市内認定農業者 数の15%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	76.1%	75.7%	76.3%	—	
4	12 男性の育児休業取得率	2.1%	2.7%	3.6%	13%以上	
	13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	220分 (女性290分) (男性70分)	298分 (女性407分) (男性109分)	345分 (女性452分) (男性107分)	180分以内	
	14 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とい う用語の周知度(新設)	44.3%	—	—	70%以上(新設)	
5	15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮す べきであると考えている人の割合	88.7%	—	—	100%	
6	16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割 合	42.5%	—	—	60%以上	

※1 平成27年7月1日現在

※2 平成27年4月1日現在

3 目標別指標データ

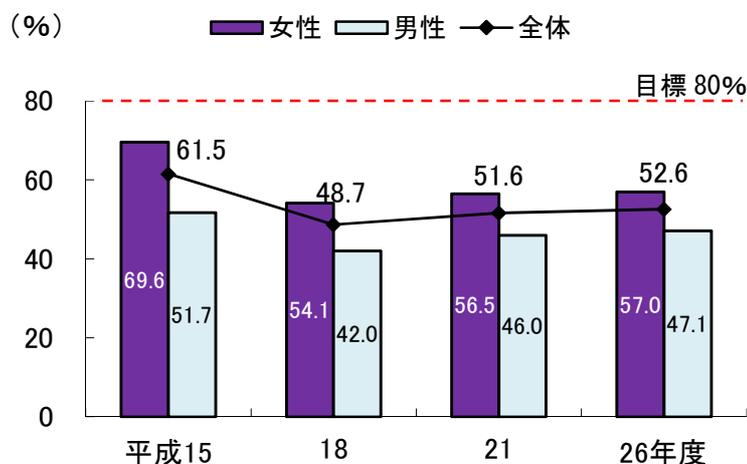
「第3次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を16項目設けています。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

指標1 市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80%以上）

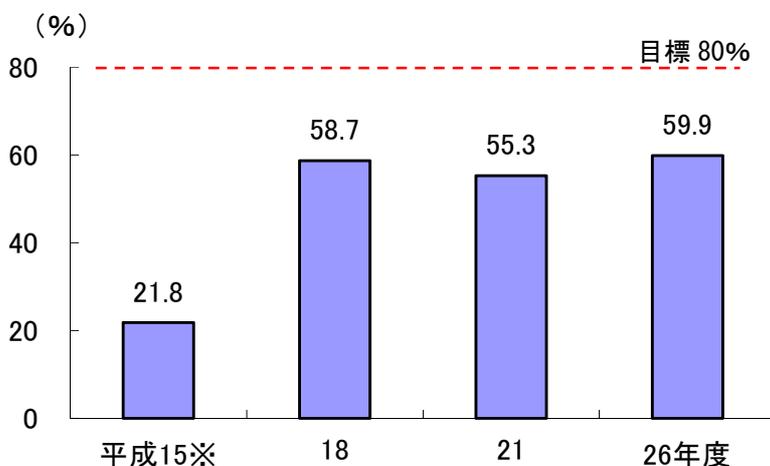


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標2 男女共同参画社会という用語の周知度

男女共同参画社会を知っている人の割合（目標値：80%以上）

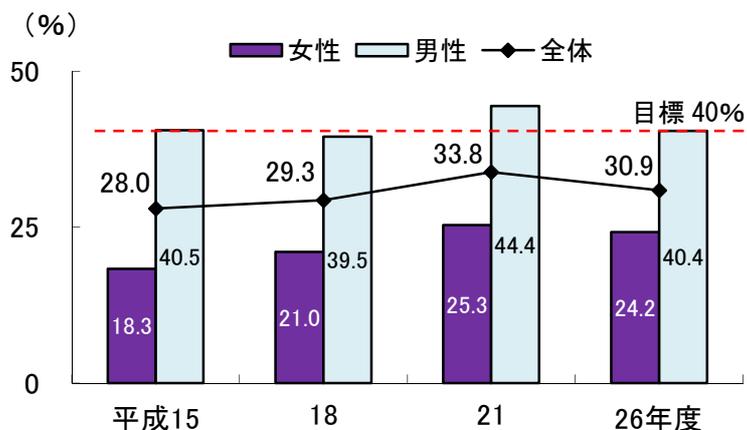
※平成15年度は「男女共同参画基本法」という言葉を知っている人の割合



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

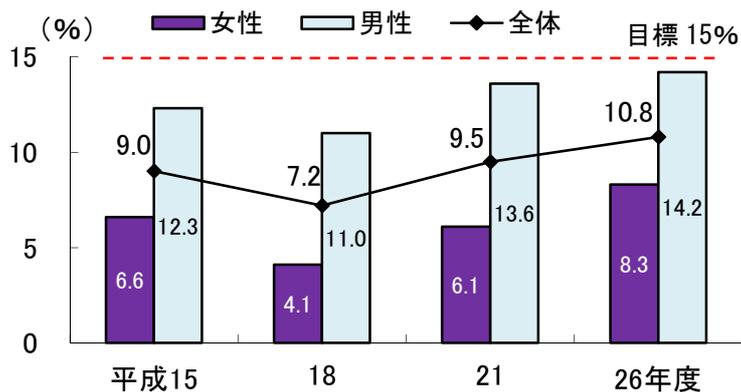
法律や制度（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

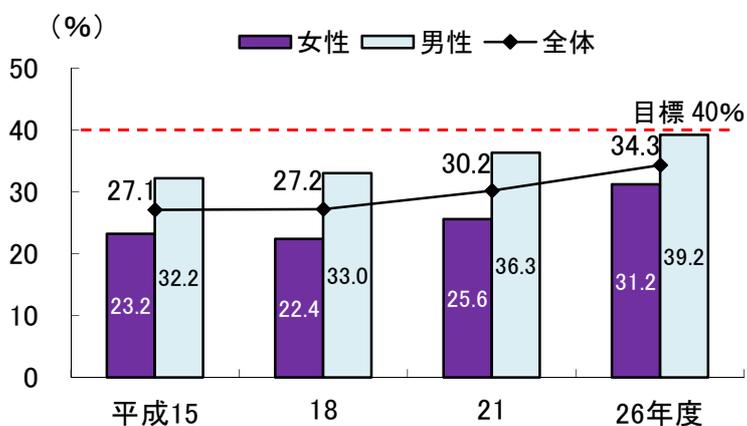
社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

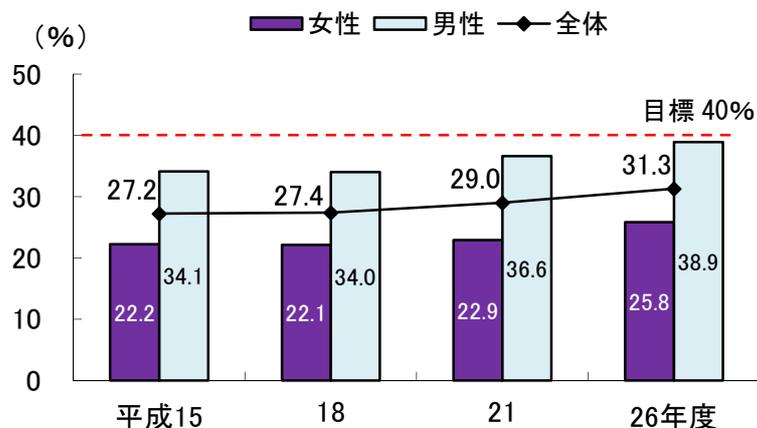
家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

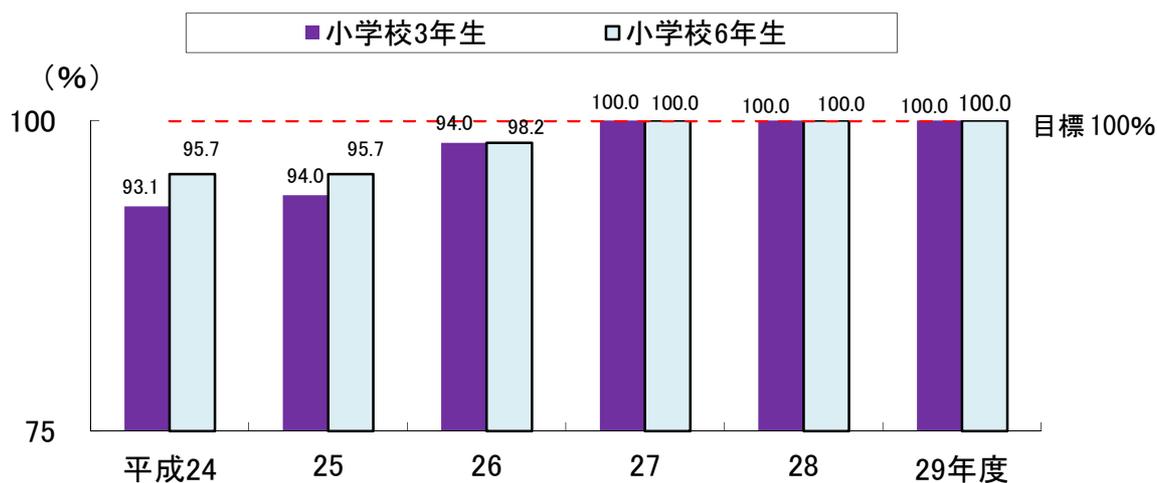
地域社会（目標値：40%以上）



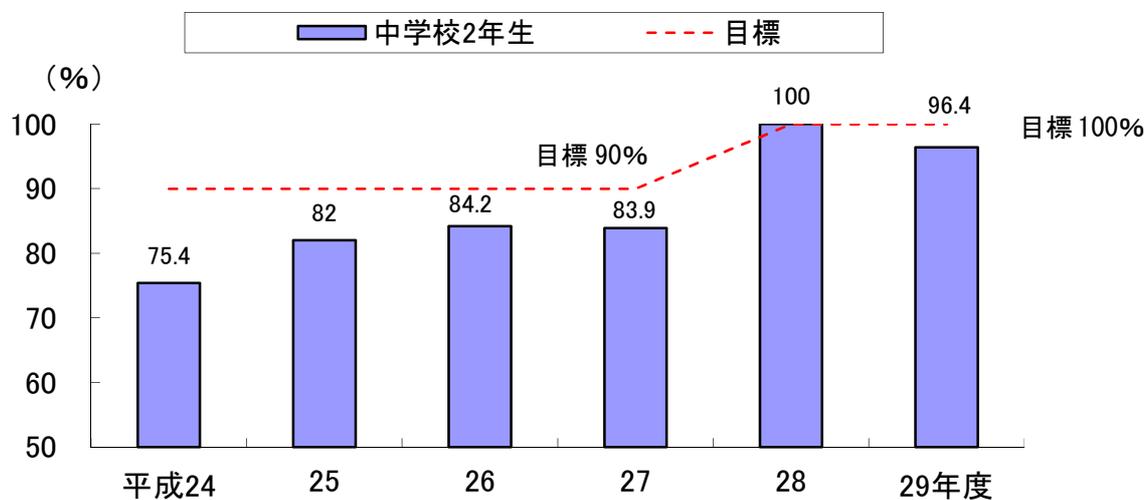
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標4 市立小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

（目標値：100%）



（目標値：100%、平成27年度までは目標値90%以上）

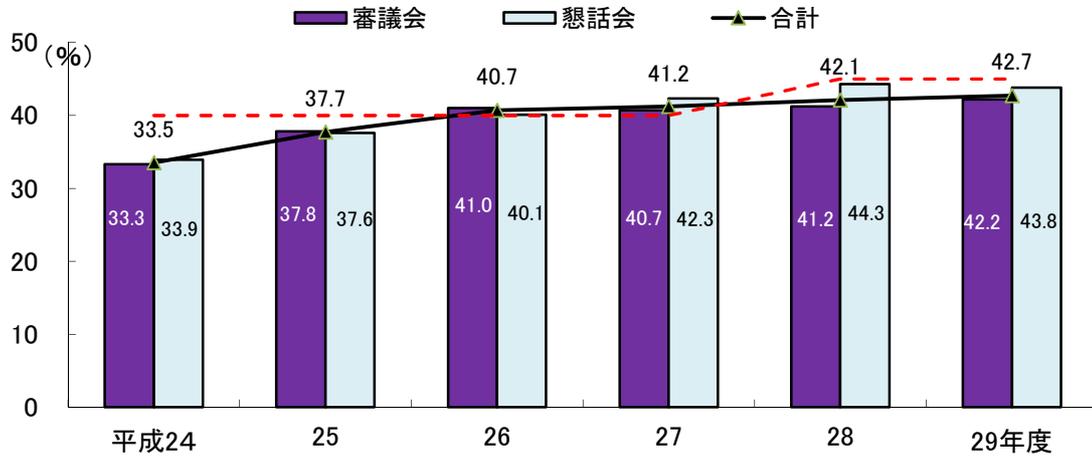


資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

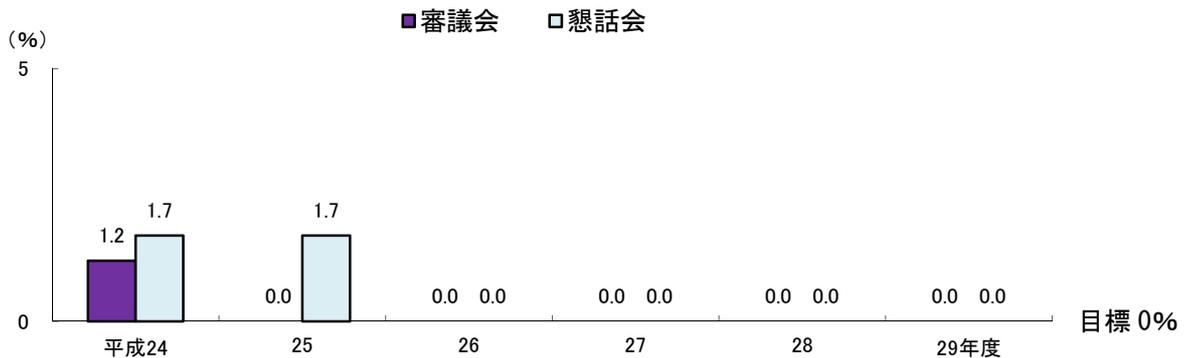
指標5 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上、平成27年度までは40%以上)



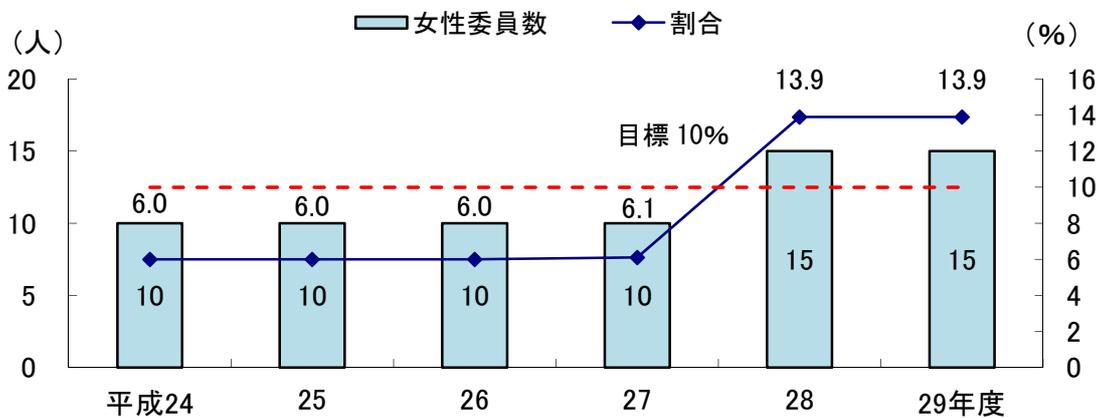
資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標6 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



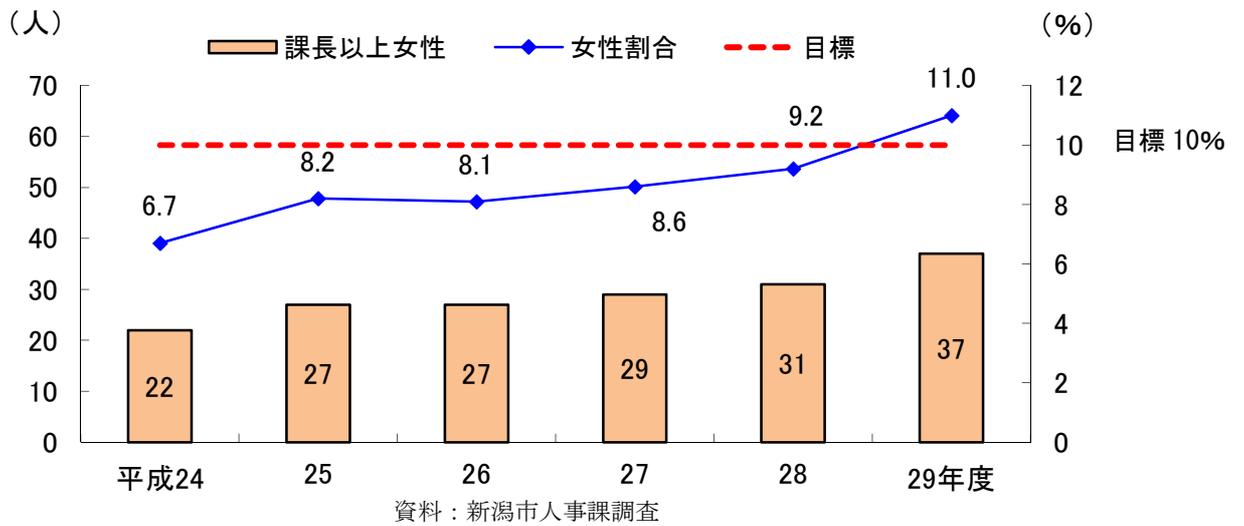
資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標7 農業委員における女性委員の割合 (目標値：10%以上)

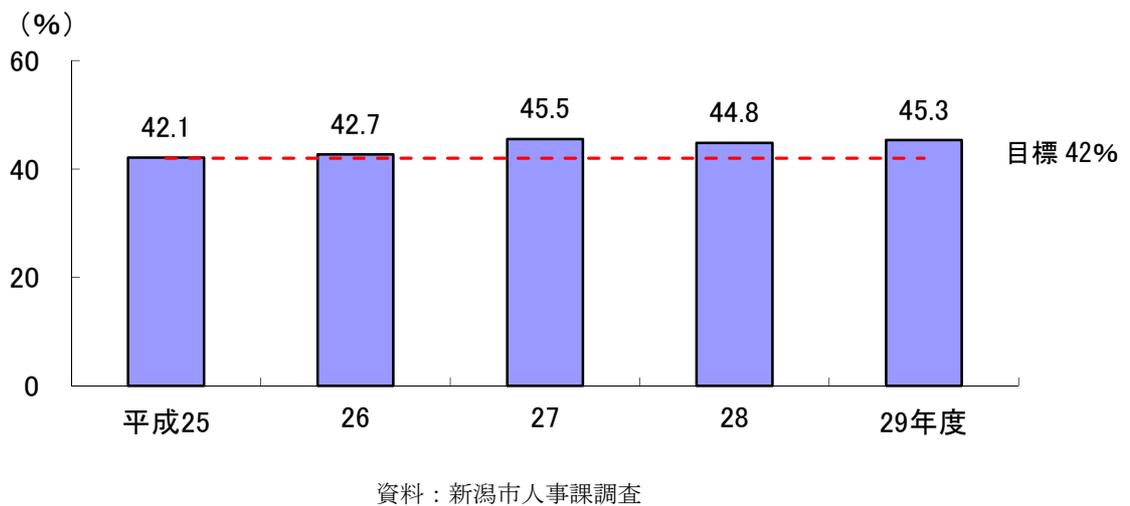


資料：新潟市農業政策課

指標 8 市職員の管理職における女性の割合（目標値：10%以上）



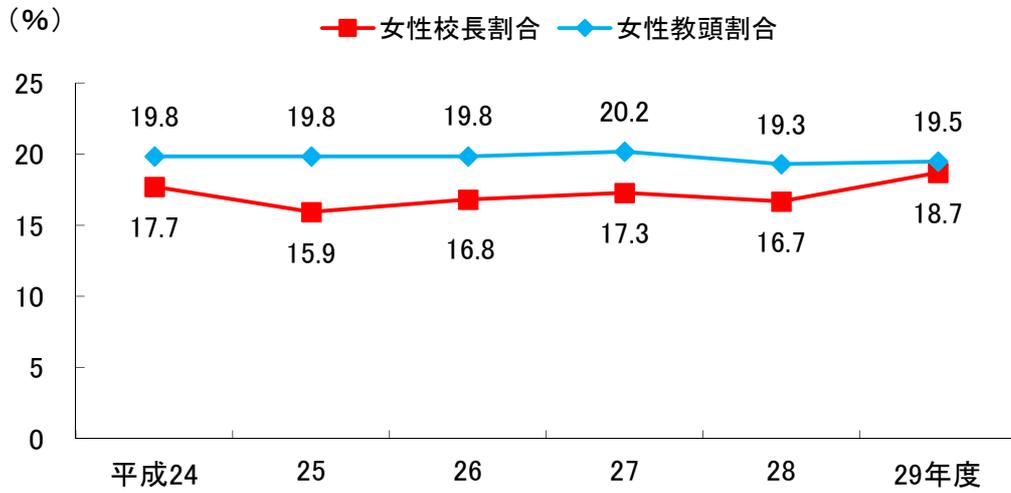
指標 9 市職員の係長昇任者における女性の割合（目標値：42%以上）



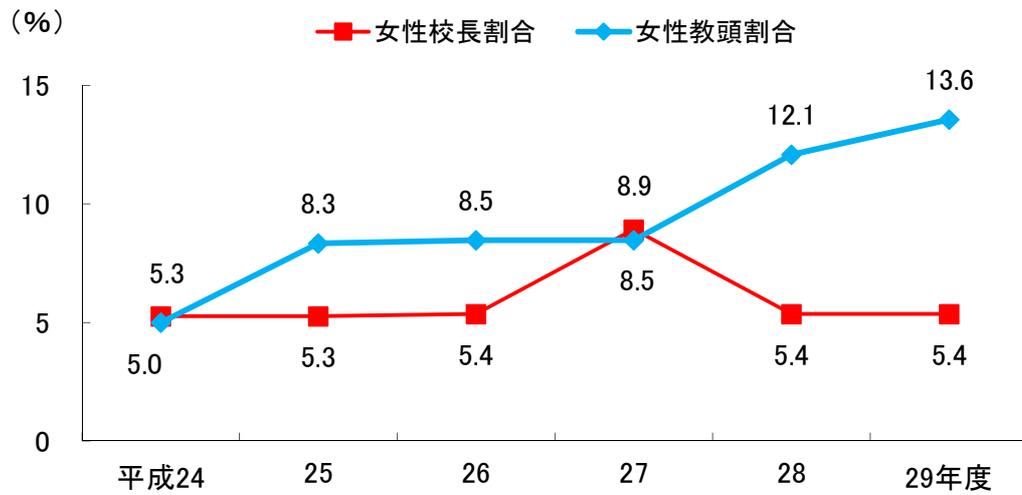


市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



市立中学校の校長・教頭における女性の割合

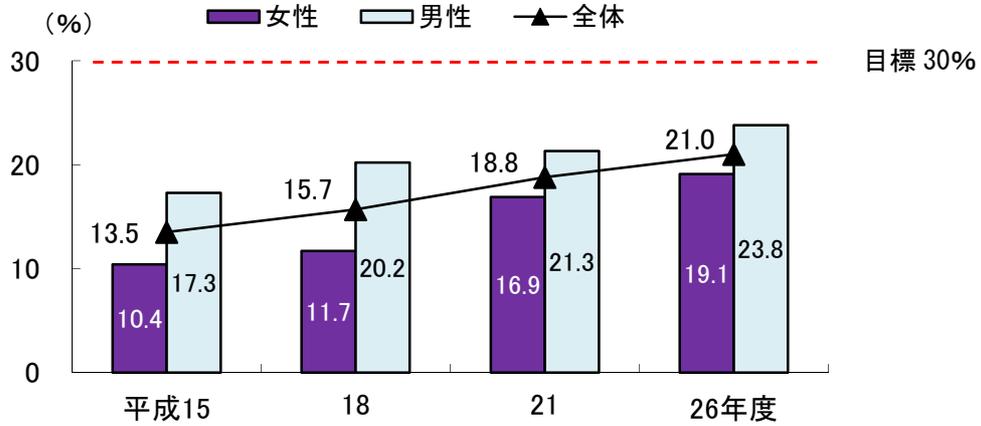


資料：新潟市教育委員会学校人事課調査

目標3 働く場における男女共同参画の推進

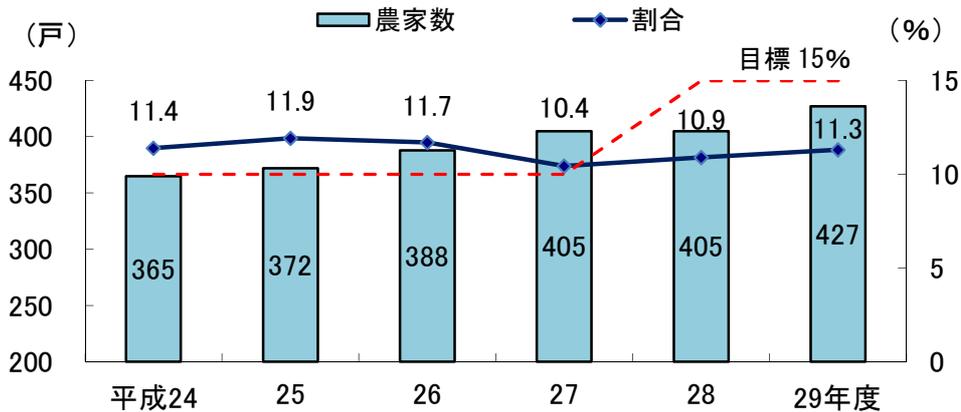
—男女間格差の解消と就業支援—

指標10 職場における男女の地位の平等感 (目標値：30%以上)



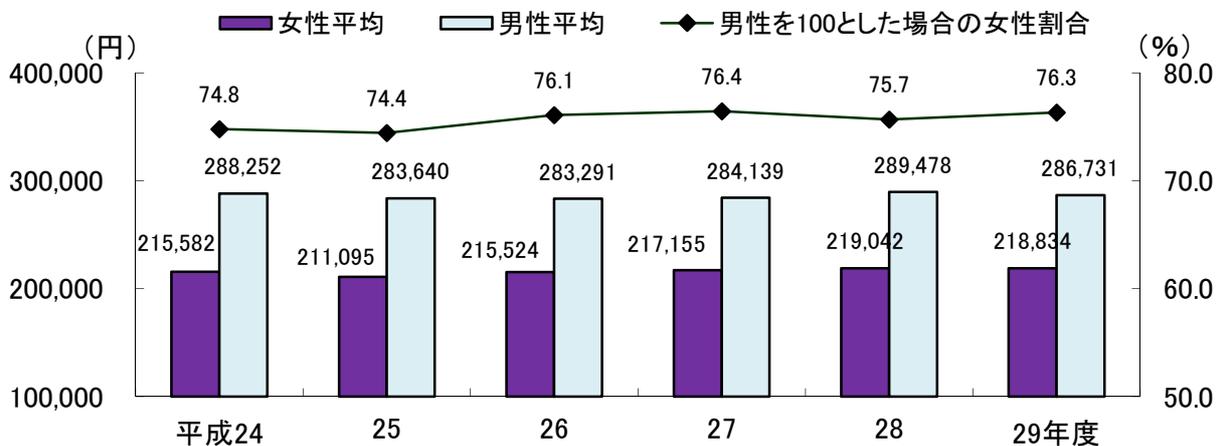
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標11 家族経営協定締結農家の割合 (目標値：15%以上、平成27年度までは10%以上)



資料：新潟市農業政策課調べ

参考 所定内賃金の男女格差

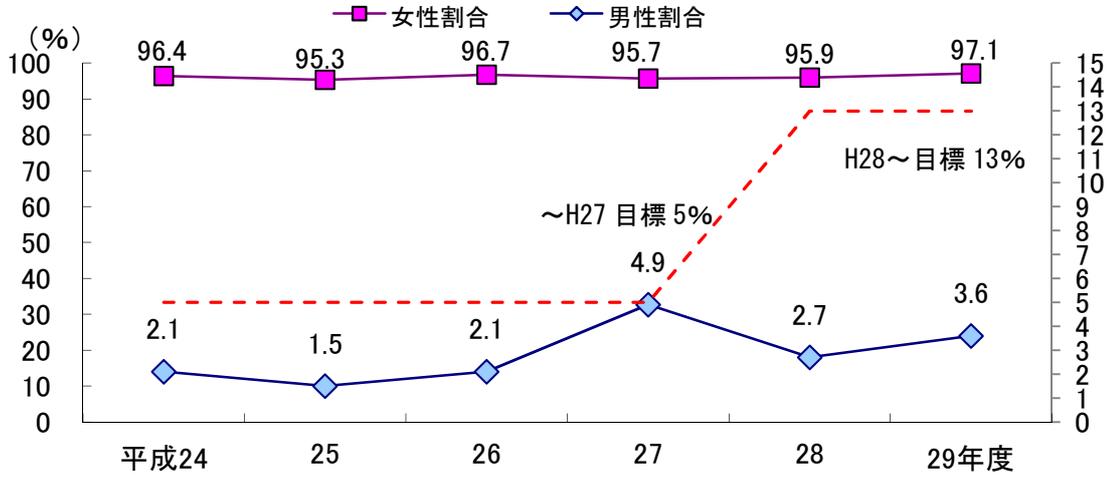


資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

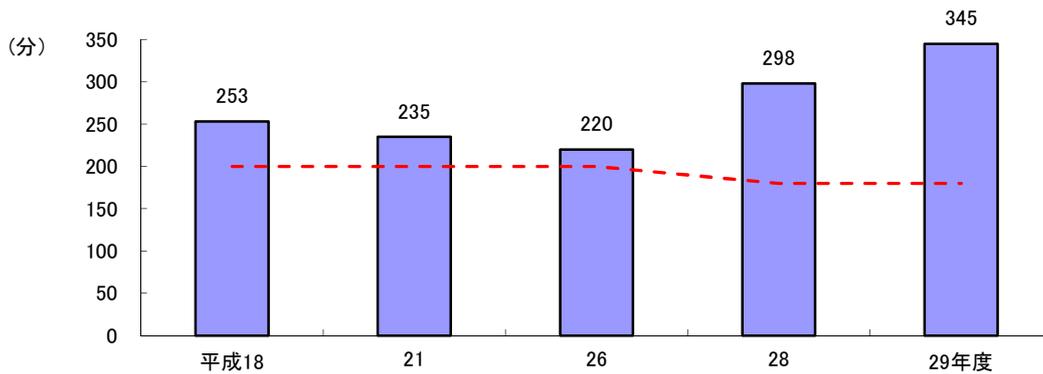
—仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

指標12 男性の育児休業取得率（目標値：13%以上。平成27年度までは5%）



資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

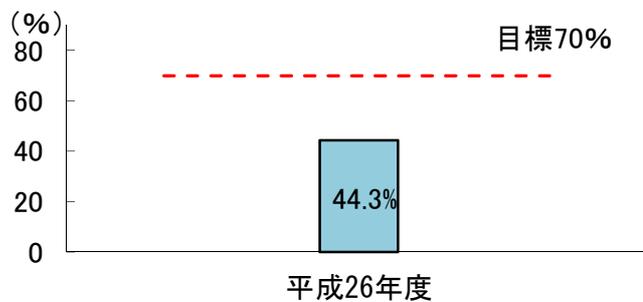
指標13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内。平成26年度までは200分）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」
新潟市子ども未来部「新潟市子育て市民アンケート」

指標14 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度

（新設・目標値70%以上）



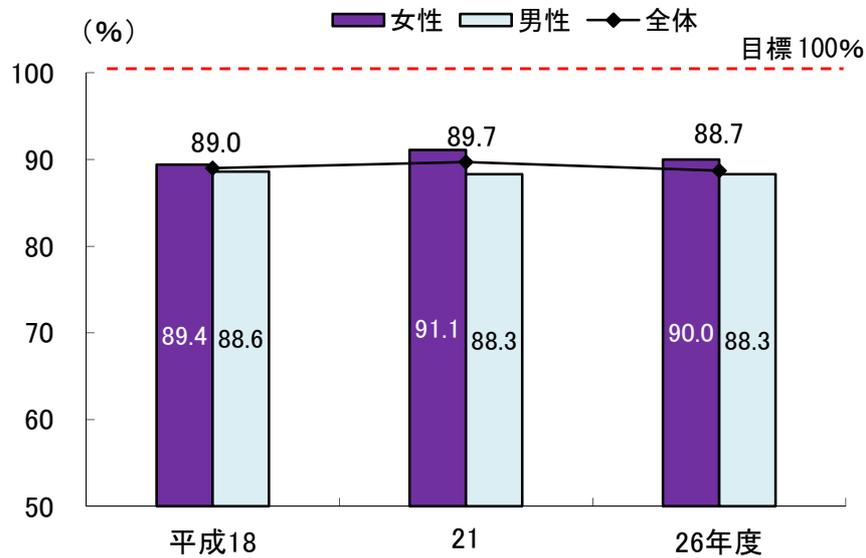
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

指標15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

(目標値：100%)

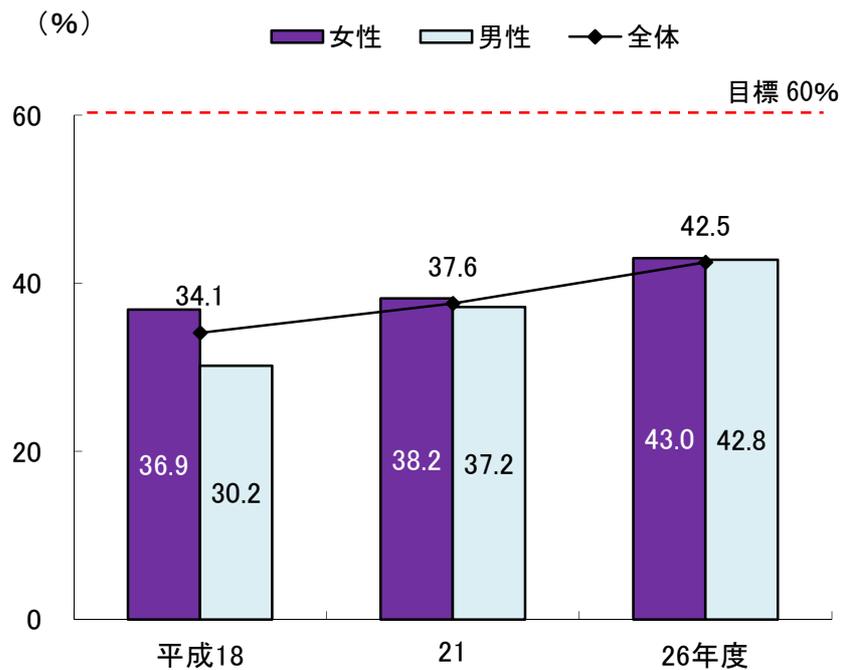


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

指標16 DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合 (目標値：60%以上)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

4 平成 29 年度実施事業の評価

(1) 評価方法

●第 1 次評価

事業所管課自己評価

＜所管課が実施した事業について自己評価する＞

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成 29 年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～E の 5 段階で自己評価

A：十分な効果があった（十分に貢献した）

B：一定の効果があった（貢献した）

C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）

D：ほとんど効果がなかった（ほとんど貢献できなかった）

E：事業を実施しなかった

●第 2 次評価

男女共同参画課による評価

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞
 行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※平成30年度審議会委員名簿

(氏名五十音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	内山 晶	弁護士
3	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
4	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
5	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
6	小林 真由子	公募委員
7	齊藤 裕子	新潟市立早通小学校長
8	指田 祐美	NPO 扉代表
9	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
10	渋谷 俊男	公募委員
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長
14	田邊 裕美	公募委員
15	若山 良夫	東北塗装工業(株)代表取締役社長

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総評

新潟市における男女共同参画の取り組みは、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施することで着実に進められている。その結果、多くの分野において男女共同参画に対する理解が深まり、私たち市民を取り巻く状況は改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」において、男女共同参画推進のための拠点施設である「アルザにいがた」では、性別や年代にかかわらず、さまざまな対象に向けて講座を開催しているほか、広報や情報紙による発信にも工夫を凝らしていることを評価する。今後も引き続き男女共同参画の意識を高め、実践に役立つ講座を継続して開催できるよう望む。

また今後は、人生100年時代を想定し、多様な働き方や社会・地域とのかかわり方について、それぞれのライフステージで学ぶ機会が必要である。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」において、方針決定の場への女性の参画は徐々に進んでいるが、分野によりばらつきがある。昨今頻発している災害に対応できるよう、特に防災の分野での男女共同参画の推進を望む。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」では、女性活躍推進のための働く女性のネットワークづくりやロールモデル^{※1}の発信を行ったことを評価する。今後は、介護離職を防ぐための支援や、介護離職後の再就職支援にも力を入れてほしい。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{※2}）の推進」では、経営者向けのセミナーの開催など、企業向けのアプローチを強化したことを評価する。今後は、まだ取り組みが進んでいない企業等へもワーク・ライフ・バランスの実践を働きかけることを望む。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」においては、男女が互いの性を十分に理解し、尊重しながら健康を維持していくための取り組みがアルザにいがた等で行われていることを評価する。今後は、低年齢化し、増加

※1 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

※2 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き職責を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期などの人生の各段階に応じ多様な生き方が選択・実現できること。

が懸念される性被害を防ぐため、ライフステージに応じて繰り返し学習機会が提供できるようにしてほしい。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」においては、増加するDV^{※3}相談に対し、相談員による細やかな支援だけでなく、必要な広報を行っており評価できる。DVは早期のうちに支援につながる社会づくりが重要であり、そのためには中高生からDVやデートDV^{※4}が重大な人権侵害であることの啓発を推進してほしい。

新潟市においては、新たに「女性活躍推進計画」が策定されるなど男女共同参画推進の取り組みは着実に進展しているが、すでに到来している少子・超高齢社会への対応と合わせて、人生100年時代に備えるため、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方を互いに尊重していくことが欠かせない。男女共同参画社会の実現のため、市だけでなく経済界や教育現場などが一体となり、取り組みがさらに進むことを強く望む。

※3 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

※4 デートDV 配偶者、生活の本拠を共にする交際相手以外の交際相手からの暴力。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

男女共同参画社会の実現のために最も重要な意識啓発について、各課が工夫を凝らし、限られた予算を効果的に使っていることを評価する。特に、男性の意識を改革するための講座や広報に力を入れていることがわかる。

男性や子ども、若年層を含むあらゆる人の理解を深めることが男女共同参画の推進には重要であることから、今後も引き続き対象に合わせた啓発を行ってほしい。

【アルザにいがた主催事業】

行動計画に沿ってさまざまな対象に向けた評価の高い講座が多数開催されている。参加者を増やす試みとして、人気の高かった講座を引き継ぎ、新たな内容を追加して再度開催するなど、企画を工夫するのもよい。また、良い内容でも参加率が低かった講座は、参加したいと思うような分かりやすく具体的なタイトルに替えるなどして、さらなる集客を図ってほしい。

再就職講座については、ここ数年参加者が少ない。起業など、新たなニーズや市独自の傾向などを探りながら、平成 30 年 3 月に策定された「新潟市女性活躍推進計画」とあわせて、働きたい女性の支援を引き続き行ってほしい。

【市民団体協働事業】

多様な担い手による多様な事業が実施され、参加率も高いものが多かった。市民団体と市とで、不得意な部分を相互に補完し合い、SNS の活用などによりさらに効果的な事業ができるようになることを期待する。

【地域推進員事業】

商業施設での参加型展示や、防災を意識した男性向けのパッククッキング^{※5}教室など、男女共同参画の視点を取り入れながら地域の交流を図る新たなアイデアは素晴らしい。また、同じ内容で事業を行っている区においても、毎年新たな参加者を取り込むことで、地域における意識の醸成につながる。今後も参加者の増加や参加率の向上に努めてほしい。

男女共同参画の視点を持った地域リーダーの有無はこれからの地域の生命線となるため、養成に一層力を入れてほしい。

【学校教育における男女平等教育の推進】

学習資料を活用した男女平等教育の推進について、対象となったすべての学年において資料の活用率が前年度の 100%を維持できなかったことは残念である。

学校教育における男女平等教育は、児童・生徒はもとより、保護者や教員の理解を深めることにもつながるものである。また、第 3 次新潟市男女共同参画行動計画の指標においても活用率 100%を目指していることから、学習資料の内容が時代に合ったものと

※5 パッククッキング ポリ袋に食材を入れて湯せんで火を通す調理法。一つの鍋で複数のメニューを同時に調理することが可能で、洗い物も少ないことから、災害時にも役に立つ調理法とされている。

なっているかの検討とともに、外部講師の活用なども視野に入れながら確実に実施できる手法を考える必要がある。

【男性相談】

男性に向けられるジェンダー・バイアス^{※6}によって、社会的重圧や悩みなどを負い、不安を抱えることがある。男性による男性相談は、電話だけでなく他の方法での実施も視野に入れつつ、さらなる周知が必要である。

※6 ジェンダー・バイアス 社会的・文化的性差別や偏見。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

政策・方針決定の場への女性の参画については徐々に進んできているが、その進み具合は分野によりばらつきがある。どんな分野においても、中長期的な視点に立ち、将来の女性登用につながる人材育成を進める必要がある。

また、女性の登用には企業はもとより男性の男女共同参画に対する理解が必要であることから、先進事例を幅広く周知するなど、企業や男性に対するアプローチも行ってほしい。

【審議会等】

事前協議や注意喚起などの地道な取り組みにより、審議会等の女性委員割合が微増していることは評価できる。45%の目標達成に向けて一層努力してほしい。

行政委員会については、今年度はすべての委員会において一人以上の女性委員を登用することができた。今後も引き続き女性の登用を拡大する努力を続けることが望まれる。

【企業】

女性技術者の配置を要件とした入札を初めて実施し、土木工事で2件契約した。入札における優遇措置は、企業における女性登用の意識醸成に役立つことから、積極的な優遇措置の充実を求めたい。特に建設業などの女性の少ない業種において、入札における優遇制度は有効であるため、女性社員が在籍していない小規模事業者に配慮しつつ、継続して採用していくことが望ましい。

【市職員・教員】

職員に対するライフデザイン研修や、女性リーダー研修など、具体的に先を見通すことができる研修は、有意義であり、今後女性管理職を増やしていくための効果が高いものと思われる。女性職員の意欲向上に向けて取り組みを継続するとともに、教員などにも対象を広げ、管理職への登用促進を積極的に行ってほしい。

【防災】

地域の防災活動は回数も参加者も多いが、女性が少なく、避難所などの運営体制が男性中心になっていることは残念である。今後は共助の視点を取り入れるとともに、被災した他地域の実例や女性消防団員の活動などを積極的に地域に発信し、防災にも男女共同参画の視点が必要であることを地域に訴えかけていく必要がある。

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

男女が対等な立場で働くために、国によるさまざまな法整備が進んでいるが、男女間の賃金格差があることや管理的職業従事者においては増加傾向にあるものの男性と比べて女性の割合が低いことなど、改善すべき点はまだ多くある。

平成30年3月に策定された「新潟市女性活躍推進計画」に基づき、関係部署・機関と連携を図り、働く場における男女共同参画の推進や女性活躍について、これまで以上に取り組みを進める必要がある。

【女性のネットワークづくり・ロールモデルの発信】

働く女性のネットワークづくりを支援し、異業種同士の立場や価値観の違う多様な人との意見交換ができる交流会を継続して開催していることを評価する。また、何が女性のキャリアアップを妨げているかを市が把握することは、効果的な事業を考えることにもつながる。

働く場における女性のロールモデルはまだ絶対数が少なく、中小企業においては身近にいないことも考えられる。今後は、様々なロールモデルの事例共有を図ることで、市内で働く女性が働き続ける具体的なビジョンを持てるような支援を行うことが必要である。

【賃金労働時間等実態調査】

労働行政の基礎資料となる調査は、今後の事業の展開を考えるベースとなる重要なものである。今後は回収率の向上に力を注ぎ、非正規雇用の実態をとらえるような調査項目の検討を期待する。

【若い世代への働きかけ】

アルザフォーラムにおいて、学生のうちからワーク・ライフ・バランスという視点で社会人の実生活を知る機会を提供したことを評価する。今後は企画段階から学生に関わりを求めたり、入社3年目くらいまでの若い社員も対象にすることも視野に入れ、働く場における男女間格差に対する問題意識を持つよう働きかけてほしい。

【女性の再就職支援】

出産や育児のため職業生活を中断した女性の再就職支援講座は、良い企画であるにもかかわらず、参加者が少ないことが残念であった。今後は、マザーズハローワーク^{※7}主催のセミナーとの連携や、新潟 IPC 財団ビジネス支援センター^{※8}との連携による起業講座の開催なども視野に入れて実施してほしい。

また、増加している介護離職を防ぐため、または介護離職した人の再就職のために、

※7 マザーズハローワーク 子育てをしながら就職を希望している方に対して支援を行うハローワーク。キッズコーナーなど子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を行っている。

※8 新潟 IPC 財団ビジネス支援センター 新潟市の外郭団体である公益財団法人新潟市産業振興財団（通称「新潟 IPC 財団」）が設置している、新潟市及びその近隣市町村の中小企業等に対する支援を行う施設。

関係機関と連携し、支援を行ってほしい。

【農業における取り組み】

労働条件や報酬などを文書で取り決め、各世帯員が経営に参画できるようにする家族経営協定^{※9}の締結は、農業における経営の発展だけでなく女性の地位向上のためにも役立つ。関係機関と連携し、普及促進に努めるなど引き続き締結農家の増加を働きかける必要がある。

※9 家族経営協定 家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

ワーク・ライフ・バランスの推進については、個人に対する啓発はある程度進んできた。しかし、企業にとって「経営戦略」のひとつであることは浸透しつつあるが、実践まで進んでいる企業はまだ多くない。男性の育児休業取得奨励金を支給した企業に対し、引き続きさらなる意識醸成や継続を図るための啓発を行ったほか、新たに経営者向けセミナーの開催により企業へのアプローチを強化したことは評価できる。

仕事と子育ての両立に欠かせない保育事業においては、女性が働きたいときにいつでも利用できるよう、今後は定員管理と並行して個々のケースに寄り添ったきめ細かな支援を行ってほしい。また、仕事と介護の両立についても制度の周知や環境整備を望む。

【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】

第3次新潟市男女共同参画行動計画において、成果指標のひとつに「男性の育児休業取得率13%（2020年度）」を掲げているが、まだ遠く及ばない。育児休業取得を希望する男性は増えているが、「休みをとることに對して罪悪感がある」「取得のハードルを下げなければ」など、女性の産休・育休が浸透してきたときと同じような悩みが生じている。企業に対しても、制度のほか多様な働き方の事例や先進企業の取り組み事例を示し、性別による固定的役割分担意識^{※10}の解消を目指して行ってほしい。

また、これまでワーク・ライフ・バランス推進の取り組みが進んでいない企業へのアプローチ方法のほか、推進に取り組む企業のネットワークづくりも検討する必要がある。併せて、教育現場においてもワーク・ライフ・バランス推進の取り組みをさらに進めてほしい。

【子育て支援策の充実】

市が主催する保育付きの講座やイベントには多くの参加者があり、子育て中の親の多くが学習や就労の機会を求めていることがわかる。保育付きの講座をさらに充実させるとともに、男女共に参加しやすいように、講座の名称やプログラムを工夫してほしい。

【介護との両立】

2025年には団塊の世代が後期高齢者になり、介護施設の不足が懸念されるため、在宅介護に関する情報を適切に提供する必要がある。はたらく人のための医療・介護セミナー^{※11}は、就労世代に在宅医療や介護の基礎を知ってもらうよいきっかけとなった。

今後は、個人だけでなく企業にも介護休業についての周知をさらに進めるため、既存の事業に加えて、さまざまな事例やロールモデルを発信していく必要がある。

※10 性別による固定的役割分担意識 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※11 はたらく人のための医療・介護セミナー 在宅医療・介護に関するさまざまな疑問に、地域の医師や訪問看護師、病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどの専門職が出前講座形式で答える新潟市の事業。企業から申し込みを受けて開催するものと、市が企画して個人の参加者を募るものがある。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス^{※12}／ライツ^{※13}）」の尊重－

男女が互いの性を十分に理解し、尊重しながら健康を維持していくため、アルザにいがた等で様々な取り組みが行われている。今後も、男女がライフステージに応じた課題に対応するための情報の提供を行い、アルザにいがたでの女性のためのこころとからだの専門相談などの相談体制をさらに固め、性と生殖に関する健康と権利の尊重を推進していく必要がある。

【学校における教育】

インターネットを通じた性被害は低年齢化し、子どもの性被害の増加が懸念される。教員の研修や公民館などでの学習機会を充実させることにより、学校と地域との連携を強化し、性暴力の防止に努めてほしい。

性や生殖に関する正しい知識と理解について、教育・学習機会を充実させることは重要である。中学校や高等学校においても男女の性を十分に理解し、尊重するための性教育が必要である。公立校での実施だけでなく、私立の学校にも働きかけてほしい。

健康教育については、「幼少期・思春期」「活動期・出産期」などのライフステージ別に、性教育と合わせて繰り返し学習機会を提供できることが望ましい。

【女性特有のがんの早期発見・早期治療の促進】

生涯にわたる健康づくりのための支援は男女ともに必要な視点であるが、乳がんや、発症年齢が低く活動期・出産期に重なる可能性がある子宮頸がんなど、女性特有のがん検診の受診率を向上させる必要がある。様々な啓発に取り組んだが、受診率の目標値50%は達成できなかった。早期発見・早期治療を促進するため、引き続き受診率の向上に努めるほか、生涯にわたる健康づくりのため、定期的な検診受診の重要性についても啓発を進める必要がある。

また、非正規就労や専業主婦など、職場等で検診を受ける機会がない人への市の検診制度の周知を工夫し、引き続き取り組んでほしい。

【妊娠・出産時等に関する健康支援】

妊娠・出産のほか、不妊についての啓発を引き続き行ってほしい。また、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援については、母子の健康水準向上のための国民運動計画である「健やか親子21（第2次）^{※14}」と連動し、きめ細やかな支援を継続する必要がある。

※12 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※13 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利のこと。

※14 健やか親子21 平成13年に始まった母子の健康水準を向上させるための様々な取組を推進する国民運動計画。平成27年度から10年間の第2次計画では、基盤課題のひとつに「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」を挙げている。

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

DVの防止に向けた広報活動や、DV相談窓口の周知に関する事業を通年で継続実施していることを評価する。配偶者暴力相談支援センターに寄せられるDVの相談件数は増加傾向にあるが、それが重大な人権侵害であるという認識がない場合も多いことから、正しい理解が深まるような啓発を継続的に推進する必要がある。

「暴力」が被害者に与える心身の健康への影響は大きく、回復は容易ではないため、起きてしまった暴力への対処だけでなく、予防が重要である。DVを容認しない意識を育てるために、男女の人権尊重の教育を子どもの頃から行うことが必要である。

また、女性に対する暴力の防止だけでなく、セクシュアル・ハラスメント^{※15}などのハラスメントを防止し、安心して暮らせる環境づくりを進めることが必要である。

【DVを容認しない社会づくりの推進】

新たにNEXT21のアトリウムで啓発の展示を行うなど、様々な場所や手法により相談窓口の周知を行った。今後はメディアの活用など、より多くの人の意識に届くような活動が必要である。また、関連する講座の開催を拡大継続して行ってほしい。

増加するDV相談に対応するため、関係機関との連携の強化により、早期発見・防止に努めてほしい。相談員が今後も信頼され、解決へと導く存在であり続けるために、一層のスキルアップを図ることが望まれる。

【セクシュアル・ハラスメントの防止】

セクシュアル・ハラスメントを含むさまざまなハラスメントの防止には、管理職の意識が重要であることから、事業主や管理職向けのセミナーを開催するなどの意識啓発を行ってほしい。

【若年層への啓発】

配偶者間だけでなく、交際相手からの暴力であるデートDVも問題となっている。人権尊重の意識を高め、DVの事前防止や啓発のため、デートDV防止セミナーを中学校や全高等学校で実施するなど実施校を増加させ、生徒や学生のみならず、教員に対しても正しい知識を伝える必要がある。

【安全な環境づくり】

社会環境浄化活動^{※16}や防犯パトロールなどの取り組みにより、繁華街での女性被害の防止に努めた。今後は、子どもの目に触れる路上の看板についても、女性を商品として印象付けるような写真・内容を警告の対象とすることを考えるとともに、子どもに対

※15 セクシュアル・ハラスメント 性的いやがらせ。特に、職場や学校などで行われる性的・差別的な行動をいう。異性に対するものだけでなく、同性に対するものも含まれる。また、性的指向(好きになる性)や性自認(こころの性)に起因するいやがらせも含む。

※16 社会環境浄化活動 青少年を有害な情報や環境から守る取り組み。情報収集や関係者との意見交換、青少年の非行・被害防止活動及び青少年を取り巻く社会環境の調査および結果の公表などを行っている。

する性暴力の防止についても啓発を進めてほしい。

併せて、市内では小学生が犠牲になる痛ましい事件が発生しており、地域での見守りなどの安全対策を進めてほしい。

また、災害時には女性に対する性被害が増加する傾向にある。災害で傷ついた女性が性被害でさらに傷つくことのないよう、対策を講じることを望む。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>市報にいがた・区役所だよりなどの広報紙や各種情報誌、ホームページ、SNSなどを活用し、家庭や地域など広く一般市民に向けた広報・啓発を実施している。その他、市役所本庁舎の各種モニター、各区役所庁舎内での市政情報モニターや庁内放送なども含めたさまざまなメディアツールを活用し、機会を捉えて広報・啓発に努めている。その際には、性差別につながる表現を使わないよう、言葉遣いやイラストの選定に配慮している。</p> <p>区役所だよりにおいては、地域推進員事業の告知記事の掲載にとどまらず、実施したあとの報告記事を載せることで、参加しなかった市民へも啓発ができた。1面のトップ記事として扱った区もあり、幅広い層に訴えかけることができた。</p> <p>今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けて、多様なメディアを活用し、効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、各区における有効な啓発事業として定着してきている。小学生の親子を対象とした事業は実施校が増えたほか、新たに商業施設と連携した市民参加型のパネル展示を行うなど、地域の実情に応じた事業を行うことができた。</p> <p>今後も、地域推進員と市との協働事業として、他市町村での事業例なども参考にしながら、各区の実情に応じ、限られた予算の中で効果的に市民への啓発が図れるような企画の工夫が必要である。</p> <p>保育者に対する啓発や学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちのため、確実に実施することが重要である。</p> <p>学校教育における男女平等教育パンフレットの活用率は、中学校2年生において100%を達成することができなかった。今後は、対象となる全ての学年において年間計画への位置付けに基づいた確実な実施が必要である。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとしては、市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を引き続き行った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、公民館長研修、新任公民館職員研修などの機会を捉えて男女共同参画に関する研修を行い、職員の意識定着を図った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っており、「市男女共同参画に関する基礎調査」でも男女の地位の平等感が最も低くなっている分野である。</p> <p>男女それぞれが置かれている状況を正確に把握することは、男女の性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するための一歩である。</p> <p>情報紙「アルザ」においては、テーマごとに本市の実態と課題がわかるよう、統計資料等を引用しながら特集を執筆した。</p> <p>今後も、各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を今後も進め、各種広報紙や、庁舎内やアルザにいがたでのパネル展示などを活用し、啓発を続けることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な働き方や生き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。多様な働き方や生き方を認める意識が一過性のもので終わらないよう、仕事だけでなく、家事・育児・介護等への積極的な参画を促すことが必要である。</p> <p>男性の育児休業取得奨励金を支給した企業へは、男女共同参画に関する職場研修を実施した。研修参加者に性別による固定的役割分担意識の解消を働きかけたほか、育児休業取得体験記をホームページ等で一般市民向けにも公開し、意識の改革を促した。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、新たに整備した万代島多目的広場の男性用トイレにもおむつ交換台を設置したほか、性別を問わず、ベビーカーと一緒に入ることのできる多目的トイレを整備した。今後も改修などの機会をとらえて男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
<p>(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充</p>	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等へ働きかけるなど、市役所全体で取り組みを進めた結果、平成 29 年度は 42.7%（平成 28 年度は 42.1%）と、32 年度の目標値 45%に向けて着実に女性委員割合が上昇している。</p> <p>審議会等への女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策である女性人材リストについては、アルザにいがたの講師に登録を促すなど、リストの充実に努めた。引き続き、委員として必要とされる専門的知識を持った人材のほか、さまざまな得意分野を持った市民の登録を増やす取り組みが必要である。</p> <p>市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き市の女性職員の管理職等への登用を図るべきである。管理職への一歩となる係長登用の女性比率が年々上昇していることは評価できる。</p> <p>さらに、平成 28 年度に策定した「新潟市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づいて市が率先して女性の登用等を推進し、企業や地域へも働きかけていく必要がある。</p>

施策の方向	評価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>女性技術者の配置を要件とする土木工事を、今年度初めて 2 件契約したほか、女性の参画拡大に積極的な企業や団体などに対する入札における優遇措置の利用件数が増加したことは評価できる。企業等での女性の登用を促進するため、女性の参画拡大に関する事項を評価項目として採用する入札が増えるよう、引き続き庁内各課へ働きかける必要がある。</p> <p>女性のエンパワーメントの推進に向け、これまでに引き続き、講座や講演会などの学習機会を提供していくことが必要である。</p> <p>また、学習により力を付けた女性が、学習に留まることなく、それぞれの分野へ参画していくよう促すことも必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3)防災における男女共同参画の推進</p>	<p>自主防災組織の編成例や避難所運営マニュアルなどの刊行物に男女共同参画の視点を取り入れ発行しているほか、避難所運営体制連絡会において毎年意識の啓発を行っている。</p> <p>地域防災に携わる役員は長年男性が担ってきたため、地域防災においても男女共同参画の視点を取り入れられるよう、意識改革を啓発し続けることが必要である。</p> <p>一方で、市民団体との協働で親子向けの防災講座を複数回行ったことは評価できる。講座に参加した親子が地域防災にも関わっていけるような仕組みを考えることも重要である。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、「市男女共同参画に関する基礎調査」で「職場における男女の地位の平等感」は「平等である」と回答したのは約2割にとどまり、相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。</p> <p>個人の価値観や家族の状況、ライフスタイルに応じて、個人が望む多様な働き方が選択できるよう、国や県と連携して、市内の事業所における「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画を周知することが必要である。</p> <p>「すべての働く人のためのハンドブック」では、女性をはじめすべての働く人のために必要な労働関係法令や制度をまとめている。男女共に働きがいと意欲を持ち、安心して働くために、このハンドブックを毎年発行する意義は大きい。</p> <p>男女共同参画推進センターでの各種講座の開催、雇用政策課が実施する賃金労働時間等実態調査や女性労働問題相談は、女性労働者自身が雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に対して知識を深め、相談窓口があるという安心感を持つ意味でも重要である。女性労働問題相談事業は休止となるが、引き続き外部の相談窓口の周知に努めることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではさまざまな分野で活躍しているロールモデルとなる女性を紹介した。また、働く女性のネットワークづくり交流会を開催し、講演による意識改革を促したほか、社外にも支え合い、高め合う存在となるような女性同士の交流を促進した。</p> <p>女性再就職支援事業の座談会、男女共同参画推進センター主催の再就職支援講座は、再就職を希望する女性のニーズに合った企画ができるよう、起業の講座の企画も視野に入れるなど、関係機関と連携して女性の就業につなげることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 農業や自営業等における男女共同参画</p>	<p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」では、県内外での現地視察を行い、女性起業者・経営者や6次産業実践者の取り組みに直接触れたほか、受講生同士による意見・情報交換を行った。参加者に「自分たちにもできる」という意識の変化が表れたことは事業のねらいが達成できた証である。引き続き、女性農業従事者が積極的に経営に参画していけるような環境づくりが重要である。</p> <p>家族単位で農業を営む家族経営は、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか、女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性が対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく、男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから、協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
<p>(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>有効求人倍率が高止まりし、人材不足が問題となっている中で、企業が人材を確保するためには、多様な人材を有効に活用できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠である。中でも、男女がともに働きやすい職場環境の整備促進には、経営者や管理職の意識改革が重要である。</p> <p>今年度、初めて経営者向けのワーク・ライフ・バランス推進セミナーを行い、ワーク・ライフ・バランスは「経営戦略」であることの周知を進めることができた。今後は、ワーク・ライフ・バランスの推進に関心が薄い企業にも取り組みを広げていく工夫が必要である。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、市自らが率先する必要があるため、毎年管理職を対象に「イクボス研修会」を開催している。今年度は対象者を従来の課長以上から課長補佐や係長にも広げ、さらなる意識の浸透を図った。</p> <p>市職員の男性の育児休業取得については、給与シミュレーションや申請手続きの説明など育休制度の周知に努めたが、取得率は5.8%と前年度の実績から低下した。今後も引き続き、「イクボス」のもと、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める必要がある。</p> <p>また、前年度に引き続きワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を行い、新たに6社を表彰した。今後は受賞企業の取り組みを周知するだけにとどまらず、さらなるインセンティブの付与により、企業の取り組みを促進する必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進については、子の出産前から乳幼児期・学童期、定年退職期などのさまざまな時期に対応した講座を用意し、多角的にアプローチする工夫をしている。多様な講座の企画や働きかけを引き続き行っていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>両立支援策に保育事業は不可欠なサービスである。保育園において、年度当初に待機児童が出てしまったことは残念であるが、引き続き個人に寄り添った支援を行い、保育サービスの拡充と質の向上に努めてほしい。</p> <p>また、子育て中の親にも学習の機会を確保することは重要である。引き続き、保育付きの講座等の拡充が必要である。</p> <p>介護と仕事との両立について、在宅医療・介護のナイトスクール事業を開始し、勤労世代に在宅医療や介護の基礎知識や相談先を提供したことは、介護離職を減らすための取り組みとして評価できる。介護する家族の負担を減らすことができるよう、既存の各種介護サービス事業と合わせ、引き続き取り組みを進めることが重要である。</p> <p>ひとり親家庭等については、関連機関との連携により、各家庭の事情やニーズに応じた総合的な支援に努めてほしい。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、引き続き発達段階に応じた指導を進める必要がある。また、教職員向けの性教育研修については、性的マイノリティへの理解や対応方法も含め、養護教諭のみならず、管理職やその他の教諭の参加も促すことが必要である。</p> <p>公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、参加者それぞれのライフステージに応じて、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き、性に対する正しい知識と理解の普及を広く進めることが重要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>がんの早期発見・早期治療は健康寿命の延伸のためにも重要となる。各種がん検診において、女性専用日や土日検診日、複数のがん検診を組み合わせた併設検診を引き続き実施したほか、未受診者への再勧奨など、受診率の向上に取り組んだことは評価できる。</p> <p>マタニティナビゲーターが全区に配置され、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の体制が充実した。引き続き、個人のライフデザインに応じた支援が行われるよう努めてほしい。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等では、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方や、育児に関する情報提供、男女で協力して育児することの重要性を理解してもらえるような啓発を今後も継続する必要がある。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、電話相談や出張検査を行うなど、相談・検査を受けやすい環境づくりを進めているとともに、予防行動がとれるよう性感染症について正しく知識を持ってもらうよう指導している。</p> <p>薬物乱用防止については、すべての中・高校で指導を実施するよう、より一層周知する必要がある。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり <u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)	
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>市職員向けのセクシュアル・ハラスメント対策については、既存のハラスメント防止研修に加え、先進自治体の取り組みを学ぶ「LGBT 研修」を開催し、要綱改正により対象となった「性的指向や性自認によるハラスメント」への対策を強化したことは評価できる。今後は、相談員以外の全職員に知識を持ってもらうための職場内の伝達研修の強化が必要である。</p> <p>8月に移転した中央区役所が入居する商業ビルNEXT21の1階アトリウムにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、犯罪である性暴力の撲滅に向けて、パープルリボンによる啓発を行った。また、併せてセクシュアル・ハラスメント防止の啓発も行った。従来市の役所本館ロビーへの展示と違い、役所に用事がある市民だけでなく、古町を行き交うさまざまな人の目に留めてもらえたことは評価できる。性暴力やセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>刑法の110年ぶりの改正にあわせ、アルザにいがたでは相談業務への生かし方の講座を開催した。</p> <p>女性の被害防止や子どもを犯罪から守ることなどについての市民への意識啓発と社会環境の浄化が、性暴力を防止し、安全な環境づくりへと繋がることから、今後も、引き続き関係者と連携し、取り組む必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）のリーフレットやカード等の配布や江南区文化会館をパープルカラーにライトアップし、運動の推進を図った。市報等広報誌への掲載、市役所・区役所における啓発用パープルリボンツリーの掲示など、充実した広報に努めている。今後も引き続き、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>DV が人権侵害であるという意識の醸成を図るため、高校生や大学生等を対象としたデート DV 防止セミナーを継続実施していることは評価する。</p> <p>教育委員会では、「子どもの権利条約パンフレット」等を全ての小・中学校等へ配布し、授業で活用している。男女の人権尊重の意識を高める教育・学習をより一層推進するため、保護者に対する周知の必要がある。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>個人情報の管理を徹底し、被害者が安心して相談できるようプライバシーに配慮した相談環境を整えている。</p> <p>また、弁護士からオブザーバーとして参加いただいている毎月の事例検討会や研修会などにより相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>市職員・民間支援団体を対象とした DV 相談窓口調整会議・研修会を実施し、相談従事者の知識と技術向上、情報共有を図ることにより、連携体制の構築に取り組んだことを評価する。</p> <p>今後も DV 被害者への二次的被害を与えないよう、窓口における適切な対応について研鑽を重ね、DV 被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、一時保護につなぐまでの間、必要に応じて緊急保護事業を実施するなど、DV 被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、DV センターと女性相談員がそのコーディネート役を果たし、関係課と調整を行い、被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。引き続き、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV 被害者の抱える問題が複雑化しているため、各区福祉事務所や DV と関係の深い児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携は大変重要である。また被害者の支援においては、そのニーズに応じてきめ細かい支援を行う民間支援団体の役割は重要であり、民間支援団体との連携も不可欠である。</p> <p>増え続ける DV に対応するため、各関係機関や警察との連携をさらに強化し、被害者支援を行っていく必要がある。</p>

(4)事業所管課自己評価

(第1次評価)

体系別事業実施状況

体系別事業実施状況の見方

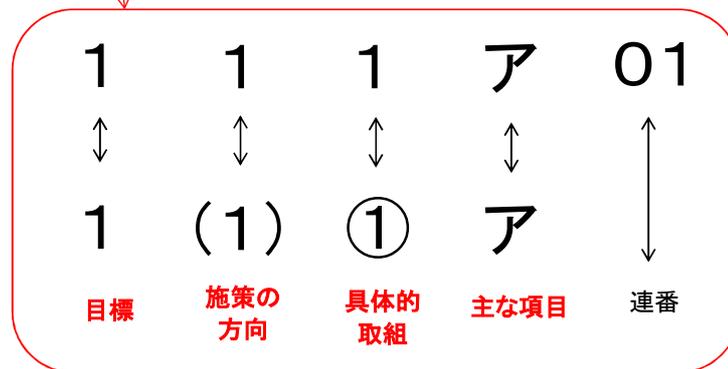
◎事業コード

施策体系別の具体的取組一覧

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —		<ul style="list-style-type: none"> 第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標に基づいて実施する「施策の方向」を示します 上記の施策の方向に基づいて実施する「具体的取組」を示します 上記の具体的取組に係る「主な項目」を示します
①	家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	※主な項目に基づいて実施する「 事業 」を下記の図①に表記した「01」から「03」のように連番で表示しています。
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。	
②	保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	
③	職場における男女共同参画についての研修支援	
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	

図①

事業コード	事業名	事業内容
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体を通じた啓発
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じた啓発



◎「事業所管課の評価」(A～Eの5段階評価)

平成29年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに5段階で自己評価。

- A: 十分な効果があった (十分に貢献した)
- B: 一定の効果があった (貢献した)
- C: あまり効果がなかった (あまり貢献できなかった)
- D: ほとんど効果がなかった (ほとんど貢献できなかった)
- E: 事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがたなど、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。	市民	247,571	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報紙アルザやホームページなどの広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 市報、ウェブサイト、チラシ、情報紙アルザ等の媒体を活用し、講座やアルザフォーラムなどアルザにいがたの事業開催等の情報や男女共同参画を啓発する記事を掲載する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや区公式フェイスブック、市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する	市民	5,357	区役所だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	7,305	区だより発行事業全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市報にいがたに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進・企業に専門家を派遣(4/16) 男女共同参画週間(6/18) 経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進セミナー(7/2) 働く女性向けセミナー(9/3) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の募集(10/8) 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(11/5) 子育て中の夫婦向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー(11/12) ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム・事業所表彰(12/24) 新潟ふたりめ会議(1/7) ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰(2/11) <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の参画拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。 多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、掲載時期に配慮した。 性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対話のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がける。 	A	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> アルザにいがた主催講座14講座/市報、ウェブサイト、チラシで広報 アルザフォーラム(基調講演、学生フォーラムカフェ、男性の育児休業取得促進事業、ワークショップ 他)/市報、ウェブサイト、ポスター、チラシで広報 情報紙アルザ発行/年4回/各回1,000部 TeNYいきいき新潟で施設紹介 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民の関心を引き出し、参加につながるよう市報やウェブサイト、チラシ等によるタイムリーな情報発信を行った。 また、男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発につとめた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの利用など、幅広い世代に向けた広報と啓発活動の検討 	B	引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを区公式フェイスブックで紹介した。 区役所だよりの発行にあたっては、内容について、ジェンダー的な偏りが無いよう留意した。 市政情報モニターや庁内アナウンスにより男女共同参画推進週間の啓発を行った。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。 	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域推進員企画事業参加者募集記事(10/15号) 地域推進員企画事業開催報告記事(12/17号) <p>市政情報モニターを活用し、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/16～6/30) <p>東区区民ふれあい祭りにおいて、イクメン・カジャン写真の展示やリーフレット、ポケットティッシュ等の配付による広報・啓発活動を実施した。(7/17)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代に向けた、継続的な広報活動の実施。 	B	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。	市民	10,376	区役所だより発行費全体
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動。	市民	6,180	区役所だより発行費全体
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	6,600	区役所だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	4,023	区だより発行事業全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポ会員募集(4/2号、5/7号、6/4号、7/2号、9/3号、10/1号、11/19号、1/7号、2/4号、3/4号) ・男の料理教室(5/7号) ・弁護士による女性のための無料相談会(6/4号) ・にいがた女と男フェスティバル(6/4号) ・親子で学ぶ男女共同参画(6/18号、10/15号) ・県女性財団の講座(6/18号、8/6号、1/7号、1/21号) ・24時間DVホットライン(7/2号、12/3号) ・女性の再就職応援セミナー(10/1号) ・鳥屋野地区公民館主催「こちよい自分を見つけよう」(8/6号) <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/16～6/30) ・女性に対する暴力をなくす運動(11/1～11/15) ・アルザフォーラム(11/1～11/24) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する情報を優先して中央区役所だよりに掲載することにより、区民の意識向上に寄与した。 市政情報モニターでは、男女共同参画週間やアルザフォーラムなどの広報にも貢献した。</p> <p>【課題】 より広い対象の区民に興味を持ってもらえるように、内容を検討する。</p>	A	継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画週間」に合わせ、市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」には文化会館をパープルカラーにライトアップし、市報や内閣府のホームページにも掲載された。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画行に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。</p>	A	男女共同参画行動計画で設定した目標に沿って、継続した取組みを行う。
<p>区役所だよりに、下記の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員企画事業(1/7号) <p>市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/23～6/29) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。</p>	A	男女の固定的な役割分担意識にとられないことがないよう表現方法に配慮する。
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日号 地域推進員企画事業「男の料理教室」 ※11月25日開催 募集人数16人 参加人数16人 参加率100% ・1月21日号 地域推進員企画事業「男の料理教室」 ※2月18日開催 募集人数16人 参加人数13人 参加率81.2% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知を積極的に行っていく必要がある。</p>	A	男女の固定的な役割分担等にとられないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	9,211	区だより発行事業全体額
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	5,501	区役所だより発行事業全体額
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
12	111402	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
13	111403	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	就労中の女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <p>・西区男女共同参画地域推進員企画事業「性別にとらわれない職業紹介」実施記事掲載(1/21号)</p> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <p>・男女共同参画週間(6/23～29)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)についてジェンダー的な偏りが生じないように配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれることのないような紙面づくりを行う。また、事業などの告知のみならず、男女共同参画そのものを記事として取り上げる。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれないよう表現方法に配慮する。</p>
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <p>・地域推進員企画事業(10/15号)</p> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <p>男女共同参画週間(6/23～6/29)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行いたい。</p>	A	<p>事業の開催案内だけでなく、実施報告や男女共同参画の意義なども掲載し、さらなる意識啓発に努める。</p>
<p>■女性の生き方講座1 (平成29年度)</p> <p>「自分の活かし方講座」～30代からのあきらめない幸せのつかみ方～</p> <p>◆7/5(水)/ライフ・キャリア～キャリアとは「人生」そのものを指す～/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p> <p>◆7/12(水)/「きわめめ・岡野あつ子」の未婚・結婚・離婚/募集人数30人/参加人数17人/参加率57%</p> <p>◆7/19(水)/自分を活かして輝くヒント/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画の視点でライフ・キャリアを考え、自分の人生を見直す機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画の視点を取り入れた講座となるよう、講師との打ち合わせを密にする。</p>	B	<p>引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。</p>
<p>■女性の生き方講座2</p> <p>「いままでも、これからも Your Life is Beautiful～肯定して生きていく～」</p> <p>◆12/2(土)/「ミッドライフクライシス～こころのSOSを知る～」/募集人数20人/参加人数24人/参加率120%</p> <p>◆12/9(土)「これからの家族とワタシ～法と習慣～」/募集人数20人/参加人数22人/参加率110%</p> <p>◆12/16(土)「きれいに年を取るために～ホルモン編～」/募集人数20人/参加人数19人/参加率95%</p> <p>(平成28年度)</p> <p>「ストレスとうまく付き合おう!」～心の不安・体の不安～</p> <p>◆10/13(木)/もっと知ろう、女性の体と権利/募集人数20人/参加人数13人/参加率65%</p> <p>◆10/20(木)/もっと知ろう、心のメカニズム～どうしてモヤモヤするんだろう?～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>◆11/1(火)/もっと知ろう、よりよい答えの見つけ方～自分で選んでいいの?～/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>中年期女性の心と体の変化、女性を取り巻く法と習慣、自分を肯定する大切さを学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>市民の企画委員と協力し、男女共同参画の視点での講座を企画する。</p>	A	<p>引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。</p>
<p>■働く女性の生き方講座</p> <p>「わたしにプラス～いきいき毎日、きらきら人生～」</p> <p>◆1/20(土)/知っておきたいカラダのサイン/募集人数20人/参加人数17人/参加率85%</p> <p>◆1/27(土)/働く女性の時間管理術/募集人数20人/参加人数14人/参加率70%</p> <p>(平成28年度)</p> <p>「輝こう!働きWoman～マネー&マインド～」</p> <p>◆2/25(土)/マネー編～ライフプランから見えてくる今とこれから～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>◆3/4(土)/マインド編～このイライラはどこから?心と対話してみよう～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>就労を継続できるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識や考え方について理解を深めた。仕事や家庭におけるタイムマネジメントの重要性を学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>対象を働きたい方も含めたが、更に対象を絞る必要がある。</p>	B	<p>働いている女性が、育児や介護で離職することなく、希望どおり働き続けられるように支援する講座を継続して開催する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
14	111404	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	育児中の男性とそのパートナー	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
15	111405	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
16	111406	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
17	111407	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	就職していない女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「ママにっこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!!」 ◆6/24(土)/そんなにスゴイの? パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の性別役割分担意識の解消、多様な生き方働き方、仕事と生活の調和について学んだ。 父親がベビーダンスを習っている間、母親は性別役割分担意識の解消や夫に育児参加を促すコミュニケーション術について学んだ。 【課題】 SNSの利用など、参加者募集の周知の検討。</p>	A	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を引き続き実施する。
<p>■男性の生き方講座(定年期) 「終活への道しるべ～清々しい後半生～」 ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 親世代が抱える物の整理整頓について学び、家庭生活への参画を促進した。男性学や、刷り込まれたジェンダー意識について学び、男女共同参画に関する意識を啓発した。 【課題】 定年期の男性に、男女共同参画の意識を啓発する工夫。</p>	B	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を引き続き実施する。
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 「社会的弱者への眼差し～分断から共生へ～」 ◆2/25(日)/出生前診断と社会～健康な子を望む圧力～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73% ◆3/4(日)貧困と福祉～子ども食堂から見えてきたもの～/募集人数30人/参加人数21人/参加率70% ◆3/11(日)/弱者への暴力の仕組み～加害者を解く～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 社会的弱者の要因をジェンダーの視点で捉え、広く社会の問題について学んだ。 【課題】 更に、社会的・文化的に作られた性差に由来する問題を掘り起し、解決策を考えていく場を提供する。</p>	B	男女共同参画への理解を深め、意識啓発と行動につながるための事業を更に継続して実施する。
<p>■再就職支援講座 「再就職応援セミナー ～わたしの働き方について考える～」 ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職への不安を乗り越え、自分らしい働き方ができるよう支援した。 【課題】 参加者の対象をしばった内容と、周知方法の工夫。</p>	B	育児や介護などで離職した女性の再就職を支援する講座を引き続き実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
18	111408	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	新潟市の登録保育者になりたい市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
19	111409	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
20	111410	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■保育者養成講座</p> <p>◆8/31(木)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆9/7(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆9/15(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について1「私と保育室」/募集人数23人/参加人数15人/参加率65%</p> <p>◆9/20(水)/保育室の安全管理/募集人数23人/参加人数15人/参加率65%</p> <p>◆9/29(金)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆10月から11月/保育実習</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>公民館・アルザにいがた等で行なう、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】</p> <p>子どもの発達段階に応じた保育方法などを学ぶ。</p>	A	引き続き、男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。
<p>■相談室連携講座1</p> <p>平成29年度</p> <p>「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」募集人数15人平均参加率81%(平成28年度平均参加率78%)</p> <p>◆5/16(火)/わたしを知ろう</p> <p>◆5/23(火)/わたしの気持ちを探そう1「わたし」の感情をとらえる・自己史グラフの作成</p> <p>◆5/30(火)/わたしの気持ちを探そう2</p> <p>◆6/6(火)/わたし再発見1</p> <p>◆6/13(火)/わたし再発見2</p> <p>◆6/20(火)/のびやかなわたしへのステップ1</p> <p>◆6/27(火)/のびやかなわたしへのステップ2</p> <p>◆7/4(火)「未知なるわたしへのステップ」自己尊重練習/クロージング</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画の視点を交えて、自分の人生を見つめ直し自己肯定感を高める意識啓発の機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>女性の自己肯定感の向上。</p>	A	引き続き、男女共同参画を推進や女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。
<p>■相談室連携講座2</p> <p>平成29年度</p> <p>「自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～」募集人数15人平均参加率83%(平成28年度平均参加率63%)</p> <p>◆9/26(火)/自己表現トレーニングって?</p> <p>◆10/3(火)/自分を守るこころの憲章</p> <p>◆10/10(火)/自己表現トレーニングの目指すところとは…</p> <p>◆10/17(火)/自分を変える、関係を変える1</p> <p>◆10/24(火)/自分を変える、関係を変える2</p> <p>◆10/31(火)/自分を変える、関係を変える3</p> <p>◆11/7(火)/関係を育てるコミュニケーションとは…</p> <p>◆11/14(火)/より豊かな関係を目指して…</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画の視点を交えて、自分の気持ちを見つめ直し表現しより円滑なコミュニケーションが取れる機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>女性の自己肯定感の向上。</p>	A	引き続き、男女共同参画を推進や女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
21	111411	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	男女共同参画推進センター企画委員、イベントの企画運営に関わる新潟市職員、企画や広報に関わる市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
22	111412	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
23	111413	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	相談業務に携わる方、市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
24	111414	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	1,400	アルザフォーラム市負担金

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座 「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で 学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～ 」 ◆5/25(金)/募集人数20人/参加人数23人/参 加率115%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の理解を深め、講座の企画、 広報の工夫や注意すべきことを学んだ。</p> <p>【課題】 地域で男女共同参画を推進するために、男 女共同参画の視点を持って情報を発信できる 人材を育成する。</p>	A	引き続き、男女共同参画を推進す る地域リーダーを育成する。
<p>■男女共同参画講座(上映会) (平成29年度) 『アルザdeシネマ「わたしはマララ」』 ◆8/8(火)/募集人数100人/参加人数97人/参 加率97%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイ のドキュメンタリー映画を観て、世界では人権 を侵害されている女性が多くいることや、女性 に対しても教育の機会が与えられることの重要 性を学んだ。 また、上映会は講座の中でもより気軽に参加 できるので、男女共同参画推進センターを周知 する効果があった。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関連した上映素材の情報収 集。</p>	A	引き続き、映像をとおして、女性や 男性の生き方、LGBT、世界の情勢 などについて意識を啓発し、男女共 同参画推進センターの認知度を高 めるよう、上映会を開催する。
<p>■相談に携わる方のための講座 「刑法性犯罪の改正～110年ぶりの大幅改正で 何がどう変わったのか～」 ◆9/9(土)/募集人数50人/参加人数66人/参 加率132%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各種相談の相談担当者が、ジェンダーの視 点を持って相談者の人権に配慮しながら対応 していくことの重要性を学んだ。</p> <p>【課題】 さまざまな相談業務に携わる人が、男女共同 参画の視点を身に付ける機会を提供する。</p>	A	引き続き、男女共同参画推進セン ターの相談室と連携し、相談に携わ る方が男女共同参画の視点を学ぶ 講座を開催する。
<p>■アルザフォーラム /参加者数1,408人(平成28年度1,495人)/開催 期間11月18日(土)～26日(日) /基調講演:稲垣えみ子「ある幸せ、ない幸せ～ 本当の豊かさは自分が決める～」/学生フォー ラムカフェ:リアル「仕事と結婚」～本当の「リア 充」って?～#社会に出たら#仕事#恋愛#結 婚#ワーク・ライフ・バランスってなんだ?/男性 の育児休業取得促進事業:東大卒エリートが、 なぜ主夫になったのか?～人生(Life)の多様 性を知る～/DVD上映会/協賛事業1団体/ワー クショップ23企画/アルザフォーラムポスター・報 告集の変遷/喫茶コーナー/人権擁護委員/パネ ル展示/新潟市行政相談員協議会/パネル展示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広く市民の方に男女共同参画の意識を啓発 するとともに、男女共同参画推進センターの周 知につながった。</p> <p>【課題】 近年、市民の実行委員への応募が少ない。 学生を対象とした分科会の集客。</p>	B	市民の実行委員と協働し、広く市 民の方に男女共同参画の意識啓発 を行うとともに、男女共同参画推進 センターの認知度を高めるよう、事 業を継続する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
25	111415	人権講座	公民館	<p>【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える。</p> <p>【取組内容】 身近な問題から人権について学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める</p>	市民	8,891	公民館事業費全体
26	111416	女性セミナー	公民館	<p>【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画社会の視点から女性の人権や生き方を考える講座を実施した</p>	市民	8,891	公民館事業費全体
27	111417	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。</p> <p>【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。</p>	父と子	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
28	111418	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。</p> <p>【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。</p>	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
29	111419	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。</p> <p>【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。</p>	親子・市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>いじめ問題や発達障がい等を理解する講座や講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数: 10館(H28年度: 8館) ・延べ参加者数: 2,480人 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 幅広い年代や性別を問わず、関心を持ってもらえるよう、実生活に即した身近な人権問題を多様な視点で取り上げた。</p> <p>【課題】 人権に対する意識の向上。</p>	A	<p>さまざまな人権問題に関心を持ってもらい、身近にある問題という意識をより多くの方に学習してもらえようプログラム作りに配慮する。</p>
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数: 4館(H28年度: 7館) ・延べ参加者数: 340人 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民を交えた企画会議を実施し、関心の高いテーマを取り上げた。また、子育て中の女性が参加しやすいように、保育付で実施した。</p> <p>【課題】 参加環境の整備とプログラム内容の充実。</p>	B	<p>保育を実施したり女性が身近に抱える問題を取り上げるなど、参加しやすい講座づくりを行う。</p>
<p>■「できた！が嬉しいパパと作るワークショップ～QOL向上大作戦～」/委託先: Father“H” Family ◆親子でトンカン日曜大工/10/8(日)/万代市民会館307・308研修室/募集人数40人/参加者数32人/参加率80% ◆お家で本格ナポリピザ作り！/10/22(日)/食育・花育センター理実習室/募集人数40/参加者数54人/参加率135% ◆みんなで作ろう夢のお菓子ハロウィンハウス/10/28(土)万代市民会館403・404大研修室/募集人数40人/参加者数53人/参加率133%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 父と子と一緒に参加して物づくりをとおしてじっくり向き合い、男性の家事・育児への参加する意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を取り入れる工夫。</p>	B	<p>各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。</p>
<p>■演劇「普通の女の時間です。～1945年のトップシークレット～」/委託先: 劇団blueジーンズ ◆12/3(日)/曾野木地区公民館/参加者数36人 ◆12/9(土)坂井輪地区公民館/参加者数40人 ◆12/15(金)/東区プラザホール/参加者数45人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 演劇で楽しみながら憲法24条について学び、女性の人権について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する意識を啓発に資する団体の活動支援。</p>	A	<p>各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。</p>
<p>■防災カフェinにいがた/委託先: わいわい夢工房“防災カフェ”プロジェクト ◆おやこで体験！重曹マジック&災害食ランチ/10/23(月)/募集人数15人/参加者10人/参加率67% ◆「防災学習会」～子どもの命を守るために～/募集人数20人/参加者数14人/参加率70% ◆“防災カフェ”inにいがたvol.3～おもいをつなぐ～募集人数100人/参加者数120人/参加率120%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 わいわい夢工房が継続してきた“防災カフェ”を当該事業で行い、男女共同参画の視点でさまざまな切り口から防災について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を取り入れる工夫。</p>	B	<p>各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
30	111001	地域推進員による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	【事業内容】 全市および各区で啓発事業を実施する。 【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する。	市民	1,331	

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
31	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う 【取組内容】 各保育園で、子どもの発達についての理解をし、性別などによる固定的な意識をもつことがないよう園内研修実施。	保育園の保育者		
32	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をおして男女平等教育を推進する 【取組内容】 市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への位置付け、学習資料の活用、保護者への啓発を行う。	小学校3年生・6年生、中学校2年生	42	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理教室：北区(募集20人、参加20人、参加率100%)、秋葉区(募集25人、参加16人、参加率64%)、南区1(募集16人、参加16人、参加率100%)、南区2(募集16人、参加13人、参加率81.3%)、西蒲区(募集20人、参加18人、参加率90%) ・サバイバル講座：東区(定員12組、参加12組、参加率100%) ・小学校PTA行事での座談会「親子で実践！男女共同参画」：中央区1(6年生と保護者計39人参加)、中央区2(6年生と保護者計38人参加) ・商業施設でのパネル展：江南区(男性の育児に関するパネル展示やパパママ感謝の木プロジェクトを実施) ・男女共同参画週間街頭キャンペーン：東区(東区民ふれあい祭り、ポケットテッシュ配布)、江南区(アスパークまつり、チラシ配布) ・性別にとらわれない職業の紹介：西区(6年生と保護者計90人参加) ・草刈機の使い方講座：西蒲区(募集20人、参加18人、参加率90%) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 一般市民向けのほか、児童向けの講座を開催したほか、男女共同参画の視点を踏まえたサバイバル講座を開催するなど、さまざまな切り口で多世代に男女共同参画の大切さを啓発した。</p> <p>また、男性の家事等への参画促進を図るため、日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。</p> <p>その他、街頭でのキャンペーンや商業施設でのパネル展示など、多様な方へ啓発できるような取り組みも行った。</p> <p>【課題】 毎年同じ事業内容になっている区もあるので、より多くの市民へ啓発を図れるよう事業内容の検討が必要。</p> <p>また、学校を対象とした事業では、他の学校でも実施できるよう働きかけていきたい。</p>	B	男女共同参画の視点を見失わず、地域の実情に応じた事業を引き続き企画する。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>園内研修を活用し性別、性差などによる理解を図り、啓発を行った。</p> <p>保育を行う中で、性別による役割分担や固定的な意識をもつ中でのことばかりに配慮するように実践した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダー教育の認知度は高まった。</p> <p>【課題】 定期的な園内研修の実施</p>	A	引き続き、園内研修の取組、保育の実践を行う。
<p>6月に市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への位置づけ・学習資料の活用・保護者への啓発について通知した。</p> <p><学習資料の活用率></p> <p>小学校3年生用 100% (H28 100%) 小学校6年生用 100% (H28 100%) 中学校2年生用 96.4% (H28 100%)</p> <p><年間計画への位置付け></p> <p>小学校 100% (H28 100%) 中学校 100% (H28 100%)</p> <p><保護者への啓発></p> <p>小学校 79% (H28 72%) 中学校 46% (H28 36%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料を活用し、性による固定的な役割分担をしないことや職業選択の幅を広げることについて具体的な例を通して学ばせることができた。</p> <p>【課題】 活用率や年間指導計画の位置付けは高い。保護者への啓発を進めるために、学習資料に保護者へのメッセージを掲載するなど、活用を促進していく。</p>	B	男女共同参画に関する教職員の理解を深め、年間指導計画に位置付けた学習資料の活用や保護者への啓発に向けた校内推進体制づくり等について研修し、自校における男女平等教育の推進を図る。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
33	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する 【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討する。	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	42	
34	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する 【取組内容】 校長会等における指導・助言を行う。	教職員	0	

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
35	113701	出前講座による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る。 【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	4,146	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
36	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する。 【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
平成29年7月3日、平成30年2月14日に、男女平等教育推進研究会を開催した。男女平等教育学習資料改訂について検討、意見交換がなされた。また、市立小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校に学習資料を送付するとともに、「学校教育の重点」実施状況調査を位置づけ、確実な取組を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料の活用の仕方、年間計画への位置付けなど、各学校の発表や情報交換によって、推進の仕方を共有することができた。 【課題】 冬休み前だったので、開催の時期を考慮する。研究者や指導主事等による他県等の事例紹介を行い、より具体的な実践例を提供することができるようにする。	A	第3次新潟市男女共同参画行動計画の指標が達成できるよう、継続的に働きかけていく。 男女平等教育に関する教員を対象とした研修会を開き、男女平等教育への意識を高める。
各校種における校長会において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点からキャリア教育の全体計画を見直し、改善することができた。 【課題】 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を継続する。	B	男女共同参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。(実施事業所:16事業所)	【配慮・効果(貢献)内容】 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。 【課題】 育児休業を取得しなかった理由について「職場が育児休業を取りづらい雰囲気」が高い割合となっている。	B	市が講師を派遣する研修会から、企業主体で実施する研修の方法に改め、より育児休業を取得しやすい職場風土づくりを促す。
男女共同参画についての研修会を開催し、管理職から意識の啓発を行い、その研修内容を組織内に周知させた。 対象:本庁各所属、区役所地域課・総務課の課長(新任または前回未受講者)または課長補佐 期日:7/6 参加者:113人 講師:川島高之さん(NPO法人コチカラ・ニッポン代表) テーマ:「これから求められる管理職～イクボス～」	【配慮・効果(貢献)内容】 研修会では、管理職として「イクボス」を理解し、さらに、管理職として何をなすべきなのかなどについて説明いただき、管理職の意識啓発を図ることができた。 【課題】 市役所が率先して男女共同参画を推進していくため、引き続き啓発を行う必要がある。	B	引き続き、管理職からの啓発事業を通して市職員に広く男女共同参画の推進を図っていく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
37	113402	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課・保育課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。 【取組内容】 職員研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員	0	
38	113403	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	公民館	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。 【取組内容】 公民館職員を対象とした研修の中で、男女共同参画について学習する機会を設ける	職員	8,891	公民館事業費全体

④ 地域リーダーの育成

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
39	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進するための講座の開催などを行う。 【取組内容】 地域で男女共同参画を推進するリーダーを育成する。	男女共同参画推進センター企画委員、イベントの企画運営に関わる新潟市職員、企画や広報に関わる市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
40	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。 【取組内容】 活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	新潟市男女共同参画推進センター利用登録団体	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
41	114402	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。 【取組内容】 市民団体に、活動の発表の場を提供する。	男女共同参画を推進する活動を行っている団体・グループ	1,400	アルザフォーラム市負担金

平成29年度実績			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>下記の機会に男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施</p> <p>(1)新任職員研修(人事課) ・参加者…145名</p> <p>(2)新任課長補佐研修(人事課) ・参加者…93名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の推進により目指す社会について確認し、本市の取り組みを知った上で、それぞれの仕事の中でどう生かしていくかまで到達できる研修の企画。</p>	A	効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用。
館長研修及び公民館新任職員研修【実践編】において男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 館を統括する立場にある館長や公民館新任職員に対して男女共同参画の意識啓発を図ることで、男女共同参画を意識した講座企画や運営を行うことができた。</p> <p>【課題】 公民館職員に対して、職員研修等の場を活用して男女共同参画について研修を行う必要がある。</p>	A	公民館新任職員対象の研修に限らず、職員が集まる機会を捉えて、継続的に男女共同参画についての研修を行う必要がある。
平成29年度実績			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座 「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～」 ◆5/25(金)/募集人数20人/参加人数23人/参加率115%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の理解を深め、講座の企画、広報の工夫や注意すべきことを学んだ。</p> <p>【課題】 地域で男女共同参画を推進するために、男女共同参画の視点を持って情報を発信したり、事業の企画ができる人材を育成する。</p>	A	継続して、男女共同参画の視点を持って、さまざまな活動に携わる人材を育成する講座を開催する。
<p>■登録団体交流会 平成29年度実績 第1回 7/29(土) 参加:22団体、21人 第2回 2/7(水) 参加:20団体、24人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 レクリエーションやグループワークをとおして参加者の交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援した。</p> <p>【課題】 参加団体が固定化せず、多くの団体が参加する工夫。</p>	B	引き続き、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。
<p>■活動の場を提供 アルザフォーラム2017でワークショップ参加団体を募集し、活動の成果を発表する場を提供した。23団体が参加。(平成28年度は21団体。)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 日頃の活動の成果を発表できる場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。</p> <p>【課題】 男女共同参画を推進する団体の支援、活性化。</p>	B	引き続き、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
42	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する、図書・資料の収集・提供を行う。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
43	115401	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語による生活情報紙を発行する。 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	315	
44	115402	相談窓口の開設(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 外国籍市民等が日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口を開設した。 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	42	

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
45	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする。 【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。	市民		
46	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる。 【取組内容】 ジェンダー統計を作成し、社会制度・慣行等を見直す意識を啓発する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>情報図書室では、一般向けから研究者向けまで、女性問題・男性問題・LGBTなどに関する図書・資料の収集や各種行政資料の整理・配架を行った。講座やフォーラムなどの開催時にそのテーマに合った資料をリスト化し、参加者に情報提供した。全国の男女共同参画センターの情報紙等を収集し、情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 18,517冊(平成28年度18,409冊) ・年間貸出冊数 3,764冊(平成28年度4,850冊) <p>その他、男女共同参画に関する統計資料や各種資料をセンター内の掲示コーナーに掲載するなど、情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座やフォーラムに関連する図書の紹介をしたり、市内図書館とのオンライン化について説明などを行った。情報誌やホームページで新着図書の紹介をし、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。</p> <p>【課題】 さらに情報図書室の認知度を高めるため、掲示物の工夫、魅力ある蔵書構成をめざす。</p>	B	引き続き、男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。関係団体に、資料の収集について協力を依頼する。
<p>外国籍市民向けに、協会事業案内や行政機関からのお知らせ等生活に関わる情報提供を行った。</p> <p>「Niigata English Journal」(英語)550部、「柳都漫興」(中国語)650部、「ハヌルタリ」(韓国語)400部、「新潟セドゴニヤ」(ロシア語)330部を毎月発行。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創刊以来、区役所、公民館、図書館をはじめ133か所に送付。また、ブログやメルマガでも配信し、外国人に行き届くよう努めている。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を踏まえた情報提供であったかのチェック。</p>	B	男女共同参画の視点を踏まえた情報提供のあり方について、更なる情報の収集や研修等への受講を進める。
<p>外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困り事の相談を外国語でも受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 76件 (H28 118件) 入管 8件 (H28 14件) 生活、言葉 16件 (H28 21件) 労働 5件 (H28 4件) 子ども、教育 6件 (H28 16件) その他 41件(通訳・翻訳紹介など) (H28 58件) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。</p> <p>【課題】 ・助言などが国の違いを越え相談者の十分な理解を得たのか検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)で言葉の問題。</p>	B	引き続き、相談者に寄り添った相談環境を整えていく。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
男女共同参画行動計画策定にあわせて実施するため実績なし		E	調査項目・調査方法について検討する。
<p>■展示コーナーにパネルを展示(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況(新潟市) ・附属機関等女性委員の割合推移(新潟市) ・一般労働者における所定内給与額の男女格差 ・政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 ・第3次新潟市男女共同参画行動計画指標達成状況 ・衆議院議員総選挙における投票率 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。</p> <p>【課題】 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集。</p>	B	継続してデータを収集し、ジェンダー統計を作成する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
47	121ウ01	「情報紙アルザ」 やホームページ による情報提供	男女共同参 画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、 男女共同参画推進センターや男女共 同参画施策についての情報提供や啓 発を行う。 【取組内容】 「情報紙アルザ」やウェブサイトによ り、社会制度や慣行等の問題点を分 かりやすく情報提供する。	市民	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
48	121ウ02	男女共同参画推 進センター講座開 催・情報提供	男女共同参 画課	【事業内容】 社会制度や慣習等での問題点を分 りやすく情報提供する 【取組内容】 社会制度や慣習等での問題点を学 ぶ講座を開催する。	女性	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
49	122701	男女共同参画推 進センター講座開 催・情報提供	男女共同参 画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおい て、メディア・リテラシーの重要性を啓 発する各種講座の開催、情報提供を 行う。 【取組内容】 実施しなかった。			
50	122401	情報モラル育成 事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育ならびにメディアリ テラシー教育の促進。 【取組内容】 学校訪問による情報教育研修会の 実施。	教職員	0	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回発行 8月「農業の未来をつくる女性」 9月「ワーク・ライフ・バランスを考えよう」 12月「DVがまんしないで」 3月「『女性がいきいきと働けるまち』をめざして」 ・各回 1,000部 ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画について、市民に伝えたいテーマを選定し、市の取り組みなどをわかりやすく情報提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>だれもが手に取って見てくれるようなわかりやすい情報の提供。</p>	B	引き続き、定期的に、タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていく。
<p>■女性の生き方講座2(平成29年度)</p> <p>「いままでも、これからも Your Life is Beautiful ～肯定して生きていく～」</p> <p>◆12/9(土)「これからの家族とワタシ～法と習慣～」/募集人数20人/参加人数22人/参加率110%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>社会制度や慣習などの問題点を学び、性別に捉われず自分を肯定して生きていくことの大切さについて意識啓発の場を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>講座に社会制度・習慣等での問題点を組み込む工夫。</p>	A	引き続き、性別役割分担意識を解消し、男女共同参画を推進するような講座を開催していく。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
実施なし	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>【課題】</p> <p>講座にメディア・リテラシーをどのように組込むか、工夫が必要。</p>	E	第3次新潟市男女共同参画行動計画に期間中に、メディア・リテラシーの重要性を啓発する。
<p>情報モラルの向上と情報活用能力の育成を目指した。</p> <p>情報モラル研修は新潟市総合教育センターで行われ、52名(小学校26名、中学校25名、特別支援学校1名)が参加した。</p> <p>学校訪問による情報教育研修を小学校13校、中学校11校、高等学校3校で行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>情報モラルを指導する上では、自他を大切にすることを強調し、子どもたちの人権意識向上につながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>メディアやコンテンツの変化に対応した指導。</p>	A	メディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
51	122ウ01	「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行時に、性別により役割を固定的に表現する文言や挿絵を使用しないよう啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう職員に対し意識啓発を図る。</p>	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
52	131701	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男性従業員が育児休業を取得した中小企業の事業主と従業員本人に奨励金を支給することにより男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図る。申請のあった事業所では職場研修会を開催し、理解を深めてもらう。</p>	市民	4,146	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
53	131702	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	育児中の男性とそのパートナー	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>新規採用職員研修などの機会をとらえ、庁内全所属に対して、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項をまとめた手引き「何気ないその表現ちょっと考えてみませんか 行政刊行物作成の参考のために」を紹介し、活用を促した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手引きの活用により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。</p> <p>【課題】 刊行物を作成する市の組織全体に浸透させる必要がある。</p>	B	市刊行物が男女共同参画の視点に立った物となるよう、引き続き啓発を図る。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>平成29年度助成金支給実績:17人、6事業所 ※ほか3事業所は市の奨励金ではなく国の「出生時両立支援助成金」を利用。残り8事業所は2回目以降の申請のため従業員のみ奨励金を支給。</p> <p>職場研修会の開催:16事業所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】 育児休業を取得しなかった理由について「職場が育児休業を取りづらい雰囲気」が高い割合となっている。</p>	B	市が講師を派遣する研修から、企業主体で実施する研修の方法に改め、より育児休業を取得しやすい職場風土づくりを促す。
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「ママにっこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!」 ◆6/24(土)/そんなにもスゴイの?パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の性別役割分担意識の解消を目指し、多様な生き方、働き方を知り、仕事と生活の調和について考えた。父親がベビーダンスを学んでいる間に、母親は、性別役割分担意識の解消や夫に家事・育児への参加を促すコミュニケーションについて学び、男性と女性の両方から男女共同参画について意識の啓発を行った。</p> <p>【課題】 SNSの利用など、参加者募集の周知の検討。</p>	A	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関るような講座を引き続き実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
54	131703	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
55	131704	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。	父と子	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
56	131705	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。	市民	1,400	アルザフォーラム市負担金
57	131401	男性の子育て参画への環境整備	各課	【事業内容】 男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備(ベビーベッド付き男性用トイレの整備など)を推進する。 【取組内容】 男性の子育てを設備面で支援する。	市民		

② 男性による相談体制の構築

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
58	132701	男性相談員による男性相談	男女共同参画課	【事業内容】 男性相談員による男性相談を実施する。 【取組内容】 男性電話相談を実施する。	男性	347	相談業務委託料と電話料の合計額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男性の生き方講座(定年期) 「終活への道しるべ～清々しい後半生～」 ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 親世代が抱える物の整理整頓について学び、家庭生活への参画を促進した。男性学や、刷り込まれたジェンダー意識について学び、男女共同参画に関する意識を啓発した。</p> <p>【課題】 定年期の男性に、男女共同参画の意識を啓発する工夫。</p>	B	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関るような講座を引き続き実施する。
<p>■「できた！が嬉しいパパと作るワークショップ～QOL向上大作戦～」/委託先:Father“H” Family ◆親子でトンカン日曜大工/10/8(日)/万代市民会館307・308研修室/募集人数40人/参加者数32人/参加率80% ◆お家で本格ナポリピザ作り！/10/22(日)/食育・花育センター理実習室/募集人数40/参加者数54人/参加率135% ◆みんなで作ろう夢のお菓子ハロウィンハウス/10/28(土)万代市民会館403・404大研修室/募集人数40人/参加者数53人/参加率133%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 父と子と一緒に参加して物づくりを楽しむグループワークで、男性の家事・育児への参画を促し、参加者の交流をととして男性の多様な生き方・働き方について考えるきっかけを提供した。</p> <p>【課題】 一過性のもとならないよう、家庭に帰っても実践できる取組が必要である。</p>	B	男性が仕事中心の生き方・働き方から、家事・育児・介護などの家庭生活へと軸足を移す取り組みを継続する。
<p>■アルザフォーラム 「男性の育児休業取得促進事業」 「東大卒エリートが、なぜ主夫美なったのか？～人生(Life)の多様性を知る～」/11/26(日)万代市民会館403・404大研修室/募集人数50人/参加者数44人/参加率88%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 主夫という生き方をととして、男性に多様な生き方・働き方があるヒントを学んだ。</p> <p>【課題】 更に、男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての意識の啓発を図る。</p>	A	引き続き、講座をととして、仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直しについて意識を啓発する。
<p>■港湾空港課 万代島多目的広場の整備にあたり、多目的トイレを設置したほか、男性トイレにもオムツ交換台を設置し、乳幼児のオムツ替えができるようにした。</p> <p>■南区総務課 南区役所2階の倉庫だったところを改修して授乳室を設置。おむつ替えができるベッドも設置し、男性も気軽に調乳やおむつ替えができる環境に整備した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】 施設の新築・改築・改修などの際に、男性の子育ての視点も入れるようさらに周知をすすめる必要がある。</p>	A	引き続き、施設の新築・改築・改修などの際に、男性の子育ての視点も入れるよう周知を図っていく。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男性電話相談 毎月第4火曜の18:30から21:00まで 相談件数 30件(平成28年度は32件。)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 悩みや不安を抱える男性の相談に応じた。チラシ、リーフレットを作成し、市内開業医・歯科医院、理美容店、ホームセンター等に設置を依頼するなど、周知に努めた。</p> <p>【課題】 男性が相談することへの抵抗感を減らし、男性が相談することがあたり前という考え方を広げる。</p>	B	男性が相談することへの抵抗感を減らし、男性が相談することがあたり前という考え方を広げるため、引き続き実施する。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
59	211701	審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	<p>【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底する。</p> <p>【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	1,488	行動計画の 進行管理 事業の全体額
60	211702	審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。</p> <p>【取組内容】 審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	1,488	行動計画の 進行管理 事業の全体額
61	211401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充を図るための情報提供を行う。</p>	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
62	211501	女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する。</p> <p>【取組内容】 女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附属機関等の女性委員比率向上を図る。</p>	各課		
63	211101	関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】 附属機関等委員の推薦母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。</p>	団体・企業等		

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、とりまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 附属機関等への女性委員登用計画書のとりまとめ状況を男女共同参画推進会議に報告することにより、女性委員登用の注意喚起をすることができた。 また、女性委員割合が低い附属機関等について男女共同参画課と事前協議させることにより、女性委員の登用に繋がった。</p> <p>【課題】 附属機関等への女性の参画を促進するため、引き続き、定期的な女性委員割合の進行管理に努めるとともに、女性委員割合の低い機関等については、所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	B	<p>「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。</p>
<p>総務部行政経営課(附属機関等とりまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 ・調査時点：平成29年7月1日</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】 女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	<p>調査することにより所管所属の注意喚起を図る。</p>
<p>■附属機関等の委員公募を掲示 アルザにいがた館内掲示版に適宜掲示した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来館者に、附属機関等の委員公募について周知した。</p> <p>【課題】 講座で、女性が政治に参画する意思を啓発する。</p>	B	<p>女性が広く市政に参画するため、引き続き、市の各種審議会等の公募委員の情報を提供する。 また、女性の政治参画を推進するための講座を開催する。</p>
<p>男女共同参画推進会議や附属機関等所管担当者の説明会を利用して、女性人材リストの紹介や女性委員登用にに向けた積極的な活用について働きかけるとともに、男女共同参画地域推進員やアルザにいがたの講座講師などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 また、審議会等の改選にあたり、女性委員を探している所属に対し、情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性人材リストの閲覧に際して、リスト掲載者以外の人材を紹介するなど女性の登用を促した。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、人材の情報提供を求めたり、推薦を依頼するなど、女性の人材情報を収集する必要がある。</p>	B	<p>引き続き、新潟県との情報共有を進めるとともに、さまざまな手段で女性人材リストの充実に図る。</p>
<p>附属機関等所管担当者の会議などで、附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、関係団体に新潟市附属機関等に関する指針等の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらうよう働きかけを依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 所管課が個別で団体に依頼にまわるなどした結果、団体からの女性委員の推薦が増えていく。</p> <p>【課題】 どうしても男性しか推薦できない団体もあることから、推薦を依頼する団体を見直す必要がある。</p>	A	<p>引き続き関係団体等への働きかけを強化していく。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
64	211才01	女性委員の登用	行政委員会 事務局管課	<p>【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める。</p> <p>【取組内容】 行政委員会委員についても、女性委員の割合が増加するよう働きかけ、女性の参画を促進する。</p>	-	-	-

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
65	212701	人材育成・能力開発の促進	人事課	<p>【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進</p> <p>【取組内容】 階層別研修および職場研修でのキャリア開発に関する講座を実施するとともに、キャリア開発等を尊重した人事異動を実施する。</p>	市職員	89	
66	212401	庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	<p>【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める。</p> <p>【取組内容】 能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。</p>	市職員	0	
67	212402	管理職への女性の登用	人事課	<p>【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める。</p> <p>【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員の管理職等への登用を進める。</p>	市職員	0	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>【平成30年3月31日現在 女性委員割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 8人中4人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中10人(27.8%) ・人事委員会 3人中1人(33.3%) ・監査委員会 4人中1人(25%) ・農業委員会 108人中15人(13.9%) ・固定資産評価審査委員会 3人中1人(33.3%) <p>計162人中32人(19.8%)</p> <p>※参考 平成29年3月31日現在 162人中30人(18.5%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>市が率先して女性の登用を促進することは、企業や地域への意識啓発につながる。</p> <p>【課題】</p> <p>選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用に向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	B	行政委員会委員についても、定期的に女性委員の割合を把握しながら働きかけを行っていく。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>(1)研修の実施</p> <p>(ア)新任職員(ライフデザイン)研修 ・参加者…145名</p> <p>(イ)女性リーダー研修 ・参加者…14名(指名)</p> <p>(2)キャリアデザインに基づく人事制度の拡充</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修の実施により、リーダーの役割の再確認や、キャリアデザインを描く意識の醸成を図ることができた。</p> <p>概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。</p> <p>【課題】</p> <p>係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること</p>	A	制度活用を促すための、キャリアデザインに基づく人事制度の広報効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用
性別によらない人材の把握と処遇を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。</p> <p>【課題】</p> <p>さらなる女性登用の推進。</p>	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。
<p>女性職員の係長登用を積極的に行った。</p> <p>※登用率</p> <p>平成24年度 42.0%</p> <p>平成25年度 42.1%</p> <p>平成26年度 42.7%</p> <p>平成27年度 45.6%</p> <p>平成28年度 45.3%</p> <p>平成29年度 49.0%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。</p> <p>【課題】</p> <p>係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。</p>	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
68	212402	女性係長職員へのアンケート	人事課	【事業内容】 係長への女性登用を推進するため、現状を把握する。 【取組内容】 新任女性係長に係長昇任試験制度などに関するアンケートを実施する。	市職員 (新任女性係長。職種は一般事務、土木、建築、保健師) ※職種は、係長昇任選考試験の実施職種と一致	0	
69	212401	女性教員の主任等への起用	学校人事課	【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う。 【取組内容】 学校運営における男女共同参画の向上を図るため、校長を通じて女性教員に対する参加意識の啓発を行い、つつ、力量のある女性教員を教頭・主幹教諭・主任に登用・配置する。	市立学校園の女性教員		

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
70	221701	先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。 【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画拡大について啓発を行う。	企業関係者・市民	189	調査・研究事業全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>新任の女性係長33名にアンケートを実施。ワーク・ライフ・バランスの満足度や、係長になったことによるメリット・デメリット、係長昇任を目指す女性職員へのアドバイスなどについて回答を得た。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 どのようにすればワーク・ライフ・バランスが満足できるものになるのかなど、現在係長職にある女性職員からの率直な意見や、後任へのアドバイスなどを得ることができた。</p> <p>【課題】 係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること</p>	B	<p>アンケート結果を精査し、女性職員の活躍に資するよう、今後に活用したい。</p>
<p>市立校園長研修会及び定例校園長会議でにおいて、啓発を行うとともに、校長を通じて女性教員への働きかけを行った。</p> <p><女性管理職等(教頭・主任等)の割合> 36.1%(H30.4.1現在) 36.2%(H29.4.1現在) 35.4%(H28.4.1現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した、適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議及び運営委員会等のメンバーとして積極的に女性を登用した。</p> <p>【課題】 女性教員の学校運営参画意識の醸成とともに、力量ある女性教員の主任層への抜擢について、校長への働きかけを継続する必要がある。また、教員の多忙化の解消に向けた取り組みを更に進める必要がある。</p>	B	<p>多くの機会をとらえ、女性教員への啓発や働きかけを行うとともに、主任や管理職としての仕事の魅力を伝えていく。 また、第2次多忙化解消行動計画に基づく取組を通して教員のワーク・ライフ・バランスを確立し、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えていく。</p>
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>大都市行政主管者会議や内閣府主催の研修会等に参加し、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集。 これらの先進事例を育児休業取得奨励金を申請した事業所の職場研修会や出前講座などで活用した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職への女性の積極的登用や、ポジティブ・アクション等について啓発を図った。</p> <p>【課題】 市内の企業の先進事例の収集が必要である。</p>	B	<p>経済界や労働団体などの関係団体との連携を図る。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
71	221401	入札における優 遇措置	契約課	<p>【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む 企業に対し、市の入札における優遇 措置を実施する。</p> <p>【取組内容】 女性技術者の配置を要件とする入 札を実施する。</p> <p>男女共同共同参画が実施するワー ク・ライフ・バランス表彰受賞者に主 観点を加算する。</p> <p>入札参加資格認定(格付)におい て、就業規則等に育児休業、介護休 業制度を規定している企業に対して 主観点を加算する。</p>	企業・団体等	0	予算を要求し ない
72	221402	入札における優 遇措置	男女共同参 画課	<p>【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む 企業に対し、市の入札における優遇 措置を実施する。</p> <p>【取組内容】 総合評価方式・プロポーザル方式 の入札において、ワーク・ライフ・バ ランス等を推進するための取り組みを 行っている企業に対して、社会的評 価点を加算する。</p>	企業・団体等		
73	221401	政策方針決定過 程への女性の参 画拡大について の啓発	男女共同参 画課	<p>【事業内容】 出前講座を実施し、政策方針決定 過程への女性の参画拡大について啓 発を行う。</p> <p>【取組内容】 企業や地域の団体などに出前講座 を実施し、講座や話し合いなどにより 啓発する。</p>	企業・団体等	1,331	市民への意 識啓発事業 全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>契約課発注の工事で女性技術者の配置を要件とした入札を実施し、土木工事で2件契約した。</p> <p>新潟市建設工事入札参加資格審査取扱要領に「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰要綱に基づく表彰を受けた場合、直近の有資格者名簿登録から、申請のあったすべての建設工事の種類に対して評点を付与する。」ことを規定した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画を積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けすることができた。</p> <p>【課題】 平成29年度の建築工事では、女性技術者の配置を要件とする入札が不調に終わったことから、平成30年度は要件の拡大等を検討する。これを踏まえて、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。</p>	A	<p>平成30年度契約課発注工事で、女性技術者の配置を要件として土木工事2件、建築工事1件の発注を予定。 また、平成31年度以降も女性技術者の配置を要件とする案件を発注予定。</p> <p>平成30年度の追加申請時に新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰要綱に基づく表彰を受けた場合に主観点を加算する。</p> <p>平成31・32年度申請においても、主観点加算項目とする予定。</p>
<p>価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入札を所管する所属に対して、男女共同参画のための取り組みに対する意識の啓発が図れた。 実施状況の調査を行った。(平成29年度は業務委託5件で実施)</p> <p>【課題】 評価項目として採用する入札が増えるよう依頼を続ける必要がある。</p>	B	引き続き、関係所属に働きかけを行う。
<p>「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を3回実施。その内2回は中央区の地域推進員企画事業として小学6年生と保護者を対象に男女共同参画についての講座を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 仕事・家庭生活において性別のイメージにとらわれずに、それぞれの個性を伸ばしていくことの大切さを、児童・保護者ともに学び取ってもらえた。</p> <p>【課題】 出前講座の実施件数を増やす工夫の必要がある。</p>	B	引き続き、依頼元の実態に合わせた資料を用意し、出前講座を実施していく。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

② 女性のエンパワメントの推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
74	222701	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会の提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座を開催する。</p>	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額

(3) 防災における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
75	231701	地域の防災活動での男女共同参画の推進	消防局警防課	<p>【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。</p> <p>【取組内容】 地域防災力の強化及び地域リーダーの育成</p>	市民	0	個別の事業とされていないため、予算明記なし
76	231702	地域の防災活動での男女共同参画の推進	防災課	<p>【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。</p> <p>【取組内容】 地域防災に女性の参画を推進するため、女性の視点を取り入れた防災講座を開催し、女性の防災意識の向上と男女共同参画の視点が必要なことを啓発している。</p>	市民	640	
77	231401	災害時の避難所運営時における男女双方の視点に配慮した運営への啓発	防災課	<p>【事業内容】 災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】 避難所運営マニュアルにおいて男女共同参画の視点を取り入れている。各区で実施している避難所運営体制連絡会において、マニュアルの内容を周知するとともに、それを踏まえて避難所ごとに避難所運営について検討をしている。</p>	市民、施設管理者、市職員	629	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■働く女性の生き方講座 「わたしにプラス～いきいき毎日、きらきら人生～」 ◆1/27(土)/働く女性の時間管理術/募集人数 20人/参加人数14人/参加率70%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 仕事や家庭におけるタイムマネジメントの重要性を学んだ。</p> <p>【課題】 講座に女性のエンパワーメントの推進を組み込む工夫。</p>	B	女性のエンパワーメントを推進する講座を継続して実施する。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>1. 高齢者家庭防火指導(昨年比 -12人) 回数206回(19回)参加人員446人(42人) 2. 防火広報巡回(昨年比 +34人) 回数2,423回(10回)参加人員6,461人(51人) 3. 応急手当指導(昨年比 +68人) 回数67回(45回)参加人員193人(173人) 4. 街頭広報及び入団促進キャンペーン (昨年比 -32人) 回数47回(46回)参加人員170人(155人) 5. 自主防災訓練指導(新規項目) 回数276回(64回)2,422人(168人) 6. 幼稚園・保育園防火指導(昨年比 +38人) 回数49回(49回)139人(139人) ※()内は、女性消防団員</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 幼児防火教育、高齢者家庭防火指導等、女性ならではの感性や視点における地域活動は、市民が接しやすく大きな効果があった。</p> <p>【課題】 女性消防団員の活動について、効果的な広報を展開し、入団促進につなげていく必要がある。</p>	A	今後も女性団員が活動しやすい環境整備に努め、より地域に密着した活動を推進する。
<p>女性の視点を取り入れた防災講座 平成29年度 計8回開催 約1500人参加</p> <p>さわやかトーク等の防災講座(約30回)において、周知啓発</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 家庭において災害時の行動について考えるきっかけとして、効果的であった。また、地域住民に対して直接呼びかけることで、意識の向上に一定の効果があったと考えている。</p> <p>【課題】 女性の地域防災への参画を推進するため、共助の視点も付加して展開する必要がある。</p>	B	地域防災に女性の参画を促進するため、講座内容に「共助」の視点を取り入れて展開する。
<p>各区において避難所運営体制連絡会実施 実施回数:29回 参加人数:約1900人参加</p> <p>※H28年度 実施回数:23回 参加人数:約1,800人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域住民、施設管理者、市職員に対して、毎年行う避難所運営体制連絡会で周知を続けることで、参加する地域住民に占める女性の割合が増加するなど、男女共同参画の視点が浸透していると感じている。</p> <p>【課題】 現状の地域防災体制では、運営の中心となる役員には依然男性が多いため、災害時に男女共同参画の意識が取り入れられない可能性もある。</p>	B	避難所運営マニュアルの内容を定期的に見直すとともに、継続して男女共同参画の視点を呼びかける。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
78	231ウ01	多様なニーズに 配慮した備蓄の 推進	防災課	【事業内容】 男女の違いなど、多様なニーズに 配慮した備蓄を推進する。 【取組内容】 備蓄計画に沿った目標数量の充足 分散備蓄による発災初期需要への 対応 ジェンダーに配慮した備蓄品目の拡 充検討	市民	7,700	

② 防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
79	232701	防災体制への女 性の参画拡大の 啓発	防災課	【事業内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災 組織など、防災体制への女性の参画 拡大について啓発や働きかけを行 う。 【取組内容】 防災会議委員の変更のある場合 は、女性委員を増員するために各機 関へ働きかけを行った。 地域防災に女性の参画を推進する ため、女性の視点を取り入れた防災 講座を開催し、女性の防災意識の向 上と男女共同参画の視点が必要なこ とを啓発している。(再掲)	市民	640(再掲)	
80	232702	新潟市男女共同 参画市民団体協 働事業	男女共同参 画課	【事業内容】 防災体制への女性の参画拡大の啓 発 【取組内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災 組織など、防災体制への女性の参画 拡大について啓発や働きかけを行 う。	親子・市民	342	男女共同参 画推進セン ター事業費の うち市民団体 協働事業委 託料

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画 数を確保し、分散備蓄している。 【備蓄数量】 ・生理用品 約110,000枚 ・小児用おむつ 約37,000枚 ・大人用おむつ 約2,500枚 ・尿取りパッド 約6,300枚 ・携帯トイレ 約174,000袋	【配慮・効果(貢献)内容】 男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を 確保することで、男女双方の視点に配慮した運 営体制に貢献した。 【課題】 備蓄数量確保が優先となり、多様なニーズに 応える品目の拡充が難しい状況にある。	B	ニーズを的確に把握し、対応する 備蓄品目を精査することで効率的な 備蓄整備を行う。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
新潟市防災会議女性委員登用率 22.1% 女性の視点を取り入れた防災講座 平成29年度 計8回開催 約1500人参加(再掲)	【配慮・効果(貢献)内容】 講座の実施は、家庭において災害時の行動に ついて考えるきっかけとして、効果的であった。 また、地域住民に対して直接呼びかけること で、意識の向上に一定の効果があったと考え ている。 【課題】 女性の地域防災への参画を推進するため、共 助の視点も付加して展開する必要がある。	B	地域防災に女性の参画を促進する ため、講座内容に「共助」の視点を 取り入れて展開する。
■防災カフェin いがた/委託先:わいわい夢工 房“防災カフェ”プロジェクト ◆おやこで体験! 重曹マジック&災害食ランチ /10/23(月)/募集人数15人/参加者10人/参加 率67% ◆「防災学習会」~子どもの命を守るために~/ 募集人数20人/参加者数14人/参加率70% ◆“防災カフェ”in いがたvol.3~おもいをつな ぐ~募集人数100人/参加者数120人/参加率 120%	【配慮・効果(貢献)内容】 防災・減災を女性の視点で考え、日頃の生活 の中で自助・共助の意識を持ち、災害時に役 立つ技術を学ぶ講座を実施した。 【課題】 防災体制への女性の参画拡大の啓発	B	さまざまな機会を捉えて、防災体 制に女性が参画できるよう、意識啓 発を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
81	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、すべての働く人のために労働関係法令や制度の周知を行う。	労働者、事業主	277	
82	311401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 女性のキャリアについて、男女共同参画の視点から学ぶ講座を開催する。	女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
83	311402	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて、男女共同参画の視点から学ぶ講座を開催する。	学生	1,400	アルザフォーラム市負担金

② 女性労働問題の解決への支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
84	312701	女性就労意識実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。	市民		

男女共同参画			
男女共同参画行動計画の進捗状況			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
平成29年度作成・発行3,300部、A5版64ページ (2色刷り) ・「すべての働く人のためのハンドブック」へ名称 変更 ・配布先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張 所等)、労働関係機関、大学等 ・関係法令については17ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用 いないよう配慮した。 男女雇用機会均等労働に関する法律等を分 かりやすく記載し、広く周知することができた。 【課題】 労働関係法令や制度のさらなる周知を行う。	A	関係法令や制度のさらなる周知を 行う。
■女性の生き方講座1 (平成29年度) 「自分の活かし方講座」～30代からのあきらめ ない幸せのつかみ方～ ◆7/5(水)/ライフ・キャリア～キャリアとは「人 生」そのものを指す～/募集人数30人/参加人 数23人/参加率77%	【配慮・効果(貢献)内容】 女性のキャリアとライフイベントについて学 び、男女共同参画の視点に立った労働観を学 んだ。 【課題】 男女共同参画の視点に立った労働観の形成 を促進する。	B	男女共同参画の視点に立った労働 観の形成を促進するために、各 種講座の開催や情報提供を行う。
■アルザフォーラム 学生フォーラムカフェ「リアル「仕事と結婚」～本 当の「リア充」って?～#社会に出たら#仕事 #恋愛#結婚#ワーク・ライフ・バランスってな んだ?」/募集人数30人/参加人数23人/参加率 77%	【配慮・効果(貢献)内容】 学生を対象にワーク・ライフ・バランスの視点 でロールモデルから学ぶ機会を提供し、将来 の働き方やパートナーとの関わり方について 学んだ。 【課題】 学生に参加してもらおう工夫。	B	引き続き、学生に男女共同参画の 視点を学び機会を提供する。
男女共同参画行動計画の進捗状況			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
5年に1度の調査。次回調査は平成32年度を予 定。		E	

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

② 女性労働問題の解決への支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
85	312702	賃金労働時間等 実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。 【取組内容】 市内事業所における労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主、市民	620	
86	312401	女性労働問題相 談室	雇用政策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。 【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	223	

③ 企業における女性の活躍に向けた取り組みや情報開示の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
87	313701	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課・雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。 【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	市民、事業者	-	

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
88	321701	職業訓練機関等 についての情報の提供	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練機関の周知を行う。	市民	277	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H26経済センサス基礎調査の事業所のうち、2000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。 ・回収率 45.9% ・報告書 120部 ・配布先 行政機関, 教育・研究機関	【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。 【課題】 同様の調査が数多く実施されているため、本事業の効果や必要性を検討する必要がある。その中で、引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発方法を検討する。	B	本事業の効果や必要性について検討。
社会保険労務士による女性労働問題相談を第2・4土曜日に実施した。 ・相談件数: 22人34件 (H28年度) ・相談件数: 19人32件	【配慮・効果(貢献)内容】 職場におけるトラブルの解消に貢献した。 【課題】 平成29年度をもって閉室したため、他相談機関の周知に努める。	B	平成29年度をもって閉室したため、他相談機関の周知に努める。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
市ホームページにおいて、厚生労働省が企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベースを公表している「女性の活躍企業データベース」にリンクを貼り、情報提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 関心のある市民や、情報が必要な事業主などに見てもらえるように、市の「男女共同参画」のページにリンクを貼った。 【課題】 事業主行動計画の策定義務のない300人以下の企業への策定の働きかけ。	B	事業主行動計画の策定義務のない300人以下の企業も策定できるように、他企業の取組を情報提供する。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 【課題】 職業訓練機関のさらなる周知を行う。	A	職業訓練機関のさらなる周知を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
89	321401	職業訓練制度や 助成金制度の周 知・啓発	雇用政策課	【事業内容】 職業訓練制度や助成金などの周知 を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練 制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事 業主	277	
90	321401	学生就活相談デ スクの設置	雇用政策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者 等を対象に、地元就職に関する情報 の提供や、あらゆる相談に対応する 電話相談窓口を設置する。 【取組内容】 主に大学生の就業支援を行う。	就活学生やそ の保護者等	1,530	
91	321401	女性のロールモ デルの集積・発信	男女共同参 画課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性の ロールモデルを集積し発信する。 【取組内容】 情報紙「アルザ」で女性のロールモ デルを紹介する。	市民	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
92	321401	働く女性のネット ワークづくり	男女共同参 画課	【事業内容】 講座の開催を通して、女性の職業 能力の開発の機会を提供する。 【取組内容】 社外にもネットワークを広げること で、お互いに支え合い、高め合う存在 となれるような仲間を見つけてもらお うと、交流会を開催する。	市民	582	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。</p> <p>・各種制度については13ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。</p>	A	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>就活学生などを対象に、地元就職に関するあらゆる相談に応じる電話等相談窓口を設置したほか、首都圏大学の学内企業説明会に参加し出張相談ブースを設置するなど、Uターン情報を提供した。</p> <p>・情報提供件数:1,895件</p> <p>(H28年度)</p> <p>・情報提供件数:1,971件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあらゆる相談に対応できた。</p> <p>【課題】 雇用環境の改善に伴い相談件数が減少傾向であり、一定の役目を果たしたことから、事業を見直し平成29年度で終了。</p>	A	ホームページのコンテンツ充実などによる情報発信の強化や相談を実施。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <p>・8月、9月、12月、3月に発行</p> <p>・各回 1,000部</p> <p>・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等</p> <p>・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせて、農業に携わる方、父親の育児参画に関して活動している方、デートDV防止セミナーの講師を務める方、企業の女性活躍推進に携わる方を紹介した。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。
<p>・第1回:講演会及び交流会(募集100人、参加69人、参加率69%)</p> <p>・第2回:グループワーク及び交流会(募集20人、参加17人、参加率85%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 社外の人と気軽に交流する機会となり、お互いに共感し合ったり多様な考え方に触れ、これまでの視点を変えるきっかけとなっていた。</p> <p>【課題】 今後ネットワークを自主的に運営し、企画段階から携わってもらえるような事業にする。</p>	B	引き続き働く女性のネットワークづくりを支援する交流会を開催する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー 男女間格差の解消と就業支援 ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
93	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 女性の再就職を支援する講座を開催する。</p>	就職を考えている女性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
94	322702	求人情報誌の配布	雇用政策課	<p>【事業内容】 ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。</p> <p>【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。</p>	市民	0	
95	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用政策課	<p>【事業内容】 ハローワーク新潟と共催で、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。</p> <p>【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。</p>	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)	0	
96	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 実施しなかった。</p>			

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■再就職支援講座 「再就職応援セミナー ～わたしの働き方について考える～ ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職への不安を乗り越え、自分の強みを知り、自信を持って就職できるよう支援した。 【課題】 参加者の対象をしぼった内容と、周知活動の工夫。</p>	B	育児や介護などで離職した女性の再就職を支援する講座を引き続き実施する。
各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 さまざまな働き方に対応できるように、一般だけでなくパート労働者の求人情報も配布した。 【課題】 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。</p>	A	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
<p>平成29年9月28日、平成30年2月8日に「マザーズ再就職支援セミナー」を開催(共催:ハローワーク新潟)。 ・受講生 9月:35人 2月:17人 (H28年度) ・受講生 9月:38人 2月:26人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度のほか、保育園の活用についても周知することができた。 【課題】 再就職希望者にとって身につけておきたい内容のセミナーを開催する。</p>	A	セミナーの内容、会場、日時などあらゆる市民が参加できるよう配慮する。
実施しなかった。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 【課題】</p>	E	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。IPC財団ビジネス支援センターやほんぽーと中央図書館でも企業相談を行っていることから、連携や差別化の検討が必要。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー 男女間格差の解消と就業支援 ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
97	322402	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課 (IPC財団)	<p>【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 女性講師によるセミナーを開催するほか、起業等を目指す女性に対しても、起業の方法や支援制度について情報提供します。</p>	起業家、中小企業経営者等	1,969	中小企業経営強化事業(新潟IPC財団補助金)のうち研修・セミナー事業分
98	322403	中小企業開業資金	商業振興課	<p>【事業内容】 中小企業の開業にあたり、事業活動に必要な資金を貸し付ける</p> <p>【取組内容】 男女の区別なく、市内で起業を目指す者に対し、必要な資金支援を行う。</p>	中小企業関係者	500,000	
99	322404	めざせ！商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	<p>【事業内容】 新規開業を目指す商売未経験者を対象に、低廉な家賃の店舗を提供し、開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し、商店街の担い手の育成と就業機会の拡大、起業家の育成を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟商工会議所によるミニチャレンジショップ事業や飲食店支援といった、起業家育成支援事業に対する補助を実施</p>	18歳以上で、独立開業する意欲のある人	9,090	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・セミナーでの女性講師の積極的な活用(11人、12回) ※実施率:17.6%【12回(女性講師の回数)/68回(全体回数(ワンコインセミナー及び実践セミナー)】 ※前年度実施率:17.9%</p> <p>・創業者、中小企業経営者向け相談窓口を開設し、女性相談者には、必要に応じて金融機関の女性向け融資制度を紹介する等した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 身近な経営者やビジネスパーソンによるセミナーを開催する際には、市内で活躍している女性の経営者やビジネスパーソンに積極的にお声がけし、セミナーを開催した。</p> <p>【課題】 講師対象となる女性の経営者やビジネスパーソンが少ない。</p>	A	財団が有する人的ネットワークを活用し、引き続き女性講師の積極登用を進めたい。
<p>○開業等に必要な資金の貸付を行った。 ・平成29年度新規貸付実績: 127件 614,310千円 (平成28年度新規貸付実績: 112件 501,600千円)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていないが、関係機関との連携や利子補給などの制度の見直しにより、利用件数が男女とも増加した。</p> <p>○平成29年度利用実績は、127件中、女性が23件利用しており、全体に占める割合は約2割で、少なからず女性の起業に寄与した。(平成28年度は112件中女性が22件利用)</p> <p>【課題】 ○経済部では、平成26年度に創業支援事業計画を策定し創業者支援を強化していることから、男女を問わず今以上の新規貸付件数の増加が求められている。</p>	B	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。
<p>新規出店数:1店舗 独立開業数:1店舗 (H28年度) 新規出店数:2店舗 独立開業数:0店舗</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別により異なる取扱いはないが、低廉な家賃で店舗を提供することで、新たに商売を始めやすくしている。 また、商工会議所や西堀ローサ振興会が行う経営講習会への参加など、経営支援・情報提供が受けられる。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	B	引き続き、性別を問わず開業希望者を支援していく。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
100	322405	創業サポート事業(オフィス)	企業立地課	<p>【事業内容】 中小ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟市内に事務所を構える新規創業事業者に対し、事務所賃借料の補助を行う。</p>	<p>・新たに情報通信関連産業の事業活動を行う個人、グループ又は中小ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの、又は創業から3年未満のもの。</p> <p>・新たに情報通信関連産業の事業活動を行う企業の新事業部門等で、今後事業を開始しようとするもの、又は事業開始から3年未満のもの。</p>	8,042	旧:ベンチャー支援事業
101	322406	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】 ・起業に関する資料・情報を収集・提供する。 ・専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 ・専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 男女を問わず、起業を目指す人に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	3180千円	オンラインデータベースの契約料を含む
102	322407	創業サポート事業(店舗)	商業振興課	<p>【事業内容】 市内の空き店舗で創業する者を支援することで、市内商業活性化及びまちなかの活性化を図る。</p> <p>【取組内容】 市内の空き店舗で新たな事業を開始する新規創業者に対し、店舗賃借料の補助を行う。</p>	市内の空き店舗で小売業・飲食業・生活関連サービス業のいずれかを「創業」または「第二創業」する中小企業者	4,000	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>○新規採択事業者 4事業者(女性事業者はなし)</p> <p>○継続事業者 16事業者(うち女性事業者 3先)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女を問わずアイデア次第でさまざまなビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、当然に男女の区別なく、企業支援に関する情報提供を行った。 結果、新規で女性事業者からの申込みはなかったが、既存先として女性事業者3者に対するの支援を継続している。</p> <p>【課題】 起業者の男女を問わず、更に事業の周知を図っていくため、より一層PRにも注力していく。</p>	A	引き続き事業を継続し、男女を問わず、中小ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図っていく。
<p>○起業・経営相談会等の実施 起業・経営相談件数26件(うち女性参加13件、50%) 融資相談会相談件数:2件(うち女性参加1件、50%)</p> <p>○ビジネス支援セミナーの開催(3回) ・第19回ほんぼーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数20人(うち女性4人) 参加率66%(女性参加率20%) ・第20回ほんぼーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数16人(うち女性6人) 参加率53%(女性参加率37%) ・第21回ほんぼーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数19人(うち女性6人) 参加率63%(女性参加率31%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。</p> <p>【課題】 事業のさらなる周知が必要。</p>	B	引き続き、起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供を行う。
<p>・新規採択件数8件(うち女性事業者は3件) ・外部選定委員3名(うち女性委員は1名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、市内での創業者を支援している。 また、申請事業の審査を行う選定委員(外部有識者)については、女性委員も登用しており、女性目線も含めた事業計画の審査をいただいている。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	B	引き続き、性別を問わず創業者を支援していく。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
103	331701	女性セミナー	農業委員会 事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める。</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営参画していくきっかけとなるような学習の場を提供する。また、受講する仲間や視察先の女性農業者との意見・情報交換を通し、交流の輪を広げる機会を提供する。</p>	地域の女性農業従事者	1,286	

② 労働環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
104	332701	家族経営協定の普及・促進	農業委員会 事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める。</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者	0	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>【5回開催／受講生 26名】</p> <p>①開講式・調理実習(6月26日) <21名／80.7%></p> <p>「地元野菜を使った米粉のおやき作り」 講師:佐藤 千穂子氏(秋葉区農業委員)</p> <p>②実習視察(8月1日) <10名／38.4%></p> <p>「お肌の手入れとインナーケア(食事)」 講師:猪本 智香子氏(ココロと身体のサロン & スクール BungaBunga)</p> <p>③県外現地視察(10月12日～13日) <7名／26.9%></p> <p>那須郡那須町:那須の食レストラン、那須塩原市:カゴメ 那須工場、那須ロコマーケット、大田原市:榊前田牧場</p> <p>④県内視察研修(11月24日) <17名／65.3%></p> <p>阿賀町:山崎靴屋(塩靴づくり等の実演と講話) 講師:山崎 京子氏(山崎靴屋女将)</p> <p>⑤閉講式・講演会(3月1日) <14名／53.8%></p> <p>「続・いのちはぐくむ農と食～食(く)あれば楽あり～」 講演者:小泉 武夫氏(東京農業大学名誉教授)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>①研修テーマを「食と農～地産地消でキレイになろう～」として、女性起業家・経営者を訪問し、地産地消への取り組みや活動についてのお話を実際に見聞きすることで、自分たちにもできるという気付きになった、参考になったという声が聴かれた。</p> <p>日々仕事(農作業)と家事(介護や子育てを含む)で忙しい農業女性にとって、阿賀町の山崎靴屋女将の講話(日常生活に取り入れられる靴の活用法など)には多くの反響があった。即実践した、継続しているという声が聴かれた。</p> <p>②受講生同士の意見・情報交換の場として、また視察先で同じ女性農業従事者としての立場などを知り、意見・情報交換したり、励まし合う場として、仲間作りや交流の機会を提供できた。</p> <p>【課題】</p> <p>参加者の年齢制限を設けていないが、平均年齢が高めであり、何年も参加しているリピーターが多く、また新規開拓が難しい。若い子育て世代にも参加してもらうには、保育ルームの用意など環境作りが必要。</p>	B	<p>30年度より、事業休止となるが、再開した際に下記の点を配慮する。</p> <p>①関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容に被りが出ないように配慮する。</p> <p>②受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスする。</p> <p>③女性起業家・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。</p> <p>④受講生が視察や研修会に参加することで、継続して自己研鑽をするきっかけとなるような機会を提供していきたい。</p>
<p>平成29年度実績</p> <p>・北区農業委員会 63/453 = 13.9%</p> <p>・中央農業委員会 53/445 = 11.9%</p> <p>・秋葉区農業委員会 62/517 = 12.0%</p> <p>・南区農業委員会 71/672 = 10.6%</p> <p>・西区農業委員会 53/632 = 8.4%</p> <p>・西蒲区農業委員会 67/1,055 = 6.4%</p> <p>369/3,774人 = 9.8%</p> <p>(H28 413/3,774人 = 10.9%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>目標値の市内認定農業者数の10%以上を僅かながら達成できなかったが、農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>家族経営協定締結農家数の増加のため、制度の理解度をさらに上げていくための周知徹底が重要。</p>	B	<p>引続き農業委員等を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
105	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。 【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。	企業・団体等	5,010	男性の育児休業取得促進事業費と企業コンサルティングにかかる費用の合算額
106	411401	ワーク・ライフ・バランス推進の施策検討	男女共同参画課	【事業内容】 経済界・労働団体と情報共有や意見交換を行い、施策を検討する。 【取組内容】 新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	企業・団体等		
107	411401	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 情報誌「アルザ」でロールモデルを紹介する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
108	411402	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 男性の多様な生き方・働き方を知る講座でロールモデルを紹介する。	育児中の男性とそのパートナー	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
109	411403	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 学生対象の講座でロールモデルを紹介する。	学生	1,400	アルザフォーラム市負担金

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・男性の育児休業取得奨励金の申請のあった16事業所において職場研修会を開催。男性の育児休業を話のきっかけとし研修会参加者それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会とした。</p> <p>・市内の中小企業2社に対して、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティングを行った。(※H29年度で事業終了)</p> <p>・管理職向けのワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催した。 「ワーク・ライフ・バランスは本当に経営戦略か!？」(募集60人、参加48人、参加率80%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が、従業員にのみメリットがあるのではなく、企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の意識だけで変えられるものではなく、企業の理解も必要であるため、企業が主体的に推進を図るようさらなる啓発が必要である。</p>	B	より多くの企業が主体的に推進を図るよう啓発を続ける必要がある。
<p>・構成員…11団体11人、オブザーバー2団体2人、事務局2人</p> <p>・第1回(H29.6.13)…各構成団体の施策を共有</p> <p>・第2回(H29.7.27)…各構成団体の取り組み、市への提言について協議</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各構成団体の施策を共有し、事業立案の参考にすることができた。</p> <p>【課題】 会議開催時だけでなく、随時情報を共有できる仕組みを考える必要がある。</p>	B	会議開催時以外の情報の共有・発信方法を検討する必要がある。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <p>・8月、9月、12月、3月に発行</p> <p>・各回 1,000部</p> <p>・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等</p> <p>・ウェブサイトに掲載 (平成28年度も4回発行)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせて、農業に携わる方、父親の育児参画に関して活動している方、デートDV防止セミナーの講師を務める方、企業の女性活躍推進に携わる方を紹介した。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、定期的に、タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていくことが必要。
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「ママにっこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!!」</p> <p>◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 主夫の男性講師をロールモデルとし、多様な生き方・働き方について学んだ。</p> <p>【課題】 男性のロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。
<p>■アルザフォーラム</p> <p>学生フォーラムカフェ「リアル「仕事と結婚」～本当の「リア充」って?～#社会に出たら#仕事#恋愛#結婚#ワーク・ライフ・バランスってなんだ?」/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学生対象に、ロールモデルの話から、自分のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 参加者を増やすための工夫が必要</p>	B	引き続き、多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - 仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援 -

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
110	411ウ04	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	<p>【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。</p> <p>【取組内容】 講座で、多様な生き方・働き方をしている男性のロールモデルを紹介する。</p>	市民	1,400	アルザフォーラム市負担金

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
111	412701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 職場研修会の開催を通じて男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境の整備を促進する。</p>	企業・団体等	4,146	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
112	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	<p>【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所分館に横看板を掲示する。</p> <p>【取組内容】 市役所分館に横看板を掲示する。</p>	市民	0	
113	412401	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	<p>【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給する。</p> <p>【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進する。</p>	中小企業等の事業主と育休を取得した労働者	4,146	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■アルザフォーラム 「男性の育児休業取得促進事業」 「東大卒エリートが、なぜ主夫美なったのか?～ 人生(Life)の多様性を知る～」/11/26(日)万代 市民会館403・404大研修室/募集人数50人/参 加者数44人/参加率88%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ロールモデルから、男性が多様な生き方・働 き方を選択できることを学んだ。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、多様な生き方・働き方に ついてさまざまな機会をとらえて ロールモデルを発信する。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった 16事業所において職場研修会を開催。 男性の育児休業を話のきっかけとし研修会参 加者それぞれのワーク・ライフ・バランスにつ いて考えてもらう機会とした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会では、従業員だけでなく、事業主 や管理職など経営者側にも参加してもらい、労 使が共に働き方について考える場とした。 性別による固定的役割分担意識からくる男性 の仕事中心の生活や長時間労働についても触 れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の意 識だけで変えられるものではなく、企業の理解 も必要であるため、企業が主体的に推進を図 るようさらなる啓発が必要である。</p>	B	より多くの企業が主体的に推進を図 るよう啓発を続ける必要がある。
<p>平成29年7月～9月末に、市役所分館に「連続 休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高 めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知・啓発に努める。</p>	A	引き続き、周知・啓発に努める。
<p>平成29年度助成金支給実績:17人、6事業所 ※ほか3事業所は市の奨励金ではなく国の「出 生時両立支援助成金」を利用。残り8事業所は2 回目以降の申請のため従業員のみ奨励金を支 給。) ㈱サウンドエイト 有像設計事務所 ㈱プレスメディア ㈱シアンズ Ambellir vita 赤澤美沙子 ㈱サウンドエイト ㈱サウンドエイト 有ラグーン・エンターテインメント ㈱本間建設 ㈱ウィザップ 新商㈱ ㈱コヤマ リンコー運輸㈱ リンコー運輸㈱ ㈱ジャパンネット オロシベ産業㈱ ㈱アイ・ティ・システム</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより、男性の育児参 加を促進し、育児を通して職場や家庭における 固定的な性別役割分担意識の解消につなぐ る。 2回目以降の企業が増えていることから、前 例があることで、育児休業を取得しやすい環 境になったことが推測される。</p> <p>【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に 関わられるようにするためには、事業主と男性 労働者だけでなく社会全体の意識を高める必 要がある。</p>	A	引き続き制度の周知を図りなが ら、仕事と生活の調和に向けて、よ り効果的な啓発を行っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
114	412402	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	<p>【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つに、「仕事と家庭の両立のための支援制度」についての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。</p>	事業主、市民	620	
115	412401	職場でささえる子育て応援プログラムの推進	人事課	<p>【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画「職場でささえる子育て応援プログラム～父親の参加があって、母親の参加があって、職場の支援があって子育て～」の推進</p> <p>【取組内容】 職員ポータルにおいて、男性職員の育児休業取得のための参考資料を掲載</p>	市職員	0	
116	412402	市職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進	人事課	<p>【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進する</p> <p>【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、育児休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する</p>	市職員	0	
117	412E01	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業へのインセンティブ付与	男女共同参画課	<p>【事業内容】 認定制度や表彰制度により、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業を評価し、インセンティブを与える。</p> <p>【取組内容】 受賞企業の名称や取り組みを市報にいがたなどで周知する。</p>	企業	600	表彰事業全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H26経済センサス基礎調査の事業所のうち、2000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収率 45.9% 報告書 120部 配布先 行政機関, 教育・研究機関 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】 同様の調査が数多く実施されているため、本事業の効果や必要性を検討する必要がある。その中で、引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発方法を検討する。</p>	B	本事業の効果や必要性について検討。
<p>男性職員の育児休業取得者のインタビューの掲載、給与シミュレーション、申請の手続きについての説明資料を職員ポータルに掲載した。(平成29年度の男性育児休業取得率:5.8%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育休を取得することによるメリット・デメリットや、手続きを説明することにより、育休取得を具体的にイメージし、取得率向上につなげた。</p> <p>【課題】 育休取得率の向上</p>	A	男性が育児休業を気軽に取得できる職場環境づくりが必要
<p>イクボス研修の実施 ・庶務担当者研修や保育士研修において休暇制度について説明</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 イクボス研修を受けて、課長職以上からイクボス宣言をしてもらい、職員が育児をしやすい職場環境の醸成を促進した。 また、各所属の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。</p> <p>【課題】 男性の育児休業取得率が、平成28年度に比べて低下したため(それでも、それ以前よりは高率ではあるが)、さらなる啓発が必要と考えている。</p>	B	職員に対して、さらに制度について周知し、併せて育児休業、介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。
<p>新潟市ワーク・ライフ・バランス推進賞として6社を表彰した。 また、受賞企業の取り組みは、市報にいがたやWLB推進啓発パンフレットに掲載したほか、ホームページや庁内でのパネル展示などで紹介した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 さまざまな広報媒体を活用し、企業の先進的な取り組みを広く周知することができた。</p> <p>【課題】 企業にとって新たな取り組みのきっかけとなるような多様で魅力のあるインセンティブが必要。</p>	B	さらなるインセンティブの検討が必要。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
118	413701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	育児中の男性とそのパートナー	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
119	413702	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
120	413703	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	父と子	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
121	413704	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	市民	1,400	アルザフォーラム市負担金
126	413709	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	こども家庭課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進。	妊婦とその夫(パートナー)・乳幼児の親	1,084	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「ママにっこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!!」 ◆6/24(土)/そんなにスゴイの? パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 座学のほかに、ベビーダンスを学び、家事や育児に積極的に関わるきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 男性に意識啓発するとともに、労働環境の整備が必要である。</p>	A	引き続き、性別役割分担意識の解消と併せて、男性に家庭責任を分担する重要性を学ぶ機会を提供する。
<p>■男性の生き方講座(定年期) 「終活への道しるべ～清々しい後半生～」 ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 家庭での物の整理の仕方を選び、男性が積極的に家庭責任を分担するきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	B	継続して、男性に男女共同参画の理解を深めてもらうため講座を実施する。
<p>■「できた!が嬉しいパパと作るワークショップ～QOL向上大作戦～」/委託先:Father“H” Family ◆親子でトンカン日曜大工/10/8(日)/万代市民会館307・308研修室/募集人数40人/参加者数32人/参加率80% ◆お家で本格ナポリピザ作り!/10/22(日)/食育・花育センター理実習室/募集人数40/参加者数54人/参加率135% ◆みんなで作ろう夢のお菓子ハロウィンハウス/10/28(土)万代市民会館403・404大研修室/募集人数40人/参加者数53人/参加率133%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 父と子で物づくりを楽しみ、男性が家事・育児に参画するきっかけ作りを行った</p> <p>【課題】 一過性のものとならないよう、家庭に帰っても実践できる取組が必要である。</p>	B	継続して、男性に男女共同参画の理解を深めてもらうため講座を実施する。
<p>■アルザフォーラム 「男性の育児休業取得促進事業」 「東大卒エリートが、なぜ主夫になったのか?～人生(Life)の多様性を知る～」/11/26(日)万代市民会館403・404大研修室/募集人数50人/参加者数44人/参加率88%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 主夫という生き方をとおして、男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学んだ。</p> <p>【課題】 性別による固定的な役割分担意識の解消。</p>	A	継続して、男性に男女共同参画の理解を深めてもらうため講座を実施する。
<p>◆安産教室 開催回数 8区 計 91回 参加人数 延 1,563人 <<再掲>>夫(パートナー)428人 ◆多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 55人 夫等 27人</p> <p>【平成28年度】 ◆安産教室 開催回数 8区 計 85回 参加人数 延1,440人 <<再掲>>夫(パートナー)455人 ◆多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦45人 夫等38人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠期から産後までの男女協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】 引き続き男女協力の必要性、重要性について啓発を行う。</p>	B	引き続き、教室等の機会を捉えて啓発に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
127	413710	子育て学習出前講座	生涯学習センター	<p>【事業内容】 新1年生の保護者などを対象に、就学時健診や新入生学校説明会、中学校では更にPTA行事において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【取組内容】 就学時検診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供する。</p>	保護者	1,472	
128	413711	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。</p> <p>【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する学習の機会を提供する</p>	保護者	9,921	(公民館)家庭教育振興事業費全体
129	413401	出前講座の開催	男女共同参画課	<p>【事業内容】 地域におけるさまざまな課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う。</p> <p>【取組内容】 地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る。</p>	市民団体	1,331	市民への意識啓発事業全体額
130	413402	アクティブシニア支援事業	公民館	<p>【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する</p> <p>【取組内容】 生きがいづくりや仲間づくりなど、セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供する</p>	市民	8,891	公民館事業費全体

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・小学校 実施校:101校 (H28:102校) 参加者:6,099名 (" :6,096名)</p> <p>・中学校 実施校:21校 (" :16校) 参加者:1,223名 (" :1,011名)</p> <p>・合計 実施校:122校 (" :118校) 参加者:7,322名 (" :7,107名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 中学校において、対象を拡大するなど実施要件を拡大することにより、より多くの保護者が参加できる環境を提供した。</p> <p>【課題】 中学校での実施校の増加</p>	A	中学校での実施要件の拡大のPRに努め、より多くの学校が本事業に取り組むことができ、保護者が参加できる環境を提供する。
乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。実施講座:66講座(H28年度:68講座) 延べ参加者数:5,413人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習の中で、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設けた。子育て中の人も学習に参加できるよう保育を実施するとともに、パートナーも一緒に参加できるよう休日の開催も行った。</p> <p>【課題】 講座に参加できない保護者に対しても家庭教育の大切さを知ってもらう必要がある。</p>	A	平日昼間の講座に参加できないなど、さまざまな家庭環境にある保護者にも参加できるような講座の開催。
「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を3回実施。男女共同参画行動計画での取り組みを説明するなど、男女共同参画についての理解を深めてもらうきっかけづくりを行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点を持ってもらえるよう啓発した。</p> <p>【課題】 多くの人に啓発できるよう広く周知する必要がある。</p>	B	引き続き、「市政さわやかトーク宅配便」の周知を図る。
主に高齢者を対象に、登山や軽運動教室、農業体験などの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。実施館数:12館(全地区公民館25館中) 延べ参加者数:1,453人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女ともに関心の高いテーマなど、家庭や地域活動への男女共同参画につながる内容を取り入れ、生きがいづくりや交流する場となった。</p> <p>【課題】 参加しやすい講座づくりを進める必要がある。また、生きがいづくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、地域活動などへの参加が少ない。</p>	B	学んだ成果を活かせるよう学習の中で仲間づくりを進め、地域活動につながるよう支援していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
131	421701	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育が必要な児童に対し保育を実施する。 【取組内容】 保育の実施	保育が必要な児童	15,069,597	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2・ 3号分)・地域 型保育給付 費
132	421702	病児デイサービス 事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる。 【取組内容】 児童が病気や回復期にあり、保護 者が家庭での保育が困難な場合に児 童を預かる。	市内に居住す る生後6か月か ら小学校6年生 までの病気や 病気回復期な どで、集団保育 がなじまない児 童	166,583	
133	421703	障がい児保育事 業	保育課	【事業内容】 保育園等で障がい児を受け入れ、 保育を実施する。 【取組内容】 各園において障がい児に対し保育 を実施する。	障がい児	227,904	
134	421704	早朝・延長保育事 業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の 延長を各園で実施する。 【取組内容】 早朝及び夜間等に保育施設を開園 する。	乳幼児	160,590	
135	421705	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施す る。 【取組内容】 各保育園において、0歳児の保育を 行う。	0歳児		
136	421706	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家 庭への支援を強化するため、日曜・ 祝日の保育を実施する。 【取組内容】 日曜・祝日に保育を行う。	保護者	41,508	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
公立保育園87園、私立保育園110園、認定こども園42園、地域型保育事業12園で保育を実施した。 待機児童数 2人(H29.4.1時点)	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童の解消に向けた寄り添った支援を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 保育を必要とする児童数の増加による職員の配置	B	待機児童を発生させないよう、定員等管理する。
9施設で病児デイサービス事業を実施し、12,224人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期等の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 病児保育のニーズに合わせた施設の整備。	A	利用者のニーズに合わせて、必要性の高い地域の整備を検討する。
平成29年4月1日受け入れ人数 公立 909人 私立 423人	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園等で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 障がい児を担当する職員の配置	A	引き続き実施する。
早朝保育を250園、延長保育を251園で実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 早朝・延長保育を担当する職員の配置	A	引き続き実施する。
公立保育園83園、私立保育園157園で乳児保育を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育をで実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 乳児保育のニーズ増加による職員の配置	A	引き続き実施する。
11園で休日保育事業を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 休日保育のニーズ増加による実施園の拡大	B	利用者のニーズに合わせて、必要性の高い地域の整備を検討する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
137	421401	放課後児童クラブ の運営・整備事業	こども政策課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育 成を図り、子育てと就労の両立を支 援する。 【取組内容】 条件を満たした児童の受入れは原 則全員行う。1人当たり1.65㎡の活動 面積を確保するため施設整備を実 施。	小学生	2,414,256	
138	421402	障がい児放課後 支援事業 (障がい児施設通 所支援給付費 放課後等デイ サービス)	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児 童・生徒に、放課後活動の場を提供 する。 【取組内容】 授業終了後又は休業日に、支援が 必要と認められた障がい児に対して、 生活能力の向上のために必要な訓 練、社会との交流の促進その他必要 な支援を行う。	学校に就学して いる支援が必 要と認められた 障がい児	719,811	
139	421403	子どもふれあいス クール事業	地域教育推 進課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、 小学校の体育館や余裕教室などを開 放し、子どもたちに安心安全な遊び場 を提供する。 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせ る場所を提供し、地域の大人とのふ れあいや異年齢交流等図ることで青 少年の育成を支援する。	小学生	37,613	
140	421404	青少年の居場所 づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を 設け、子どもたちに安心で安全な居 場所を提供する。 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせ る場所を提供し、子どもたちを見守る ことで、青少年の育成を支援する	青少年	8,891	公民館事業 費全体

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・10施設整備(狭あい化・老朽化への対策として)</p> <p>平成29年5月1日現在 ・登録児童数 9,616人 ・クラブ数 公設82:民設27</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。</p> <p>【課題】 対象が小学生になったため、活動面積の確保が求められる。</p>	A	利用者数が増加していることから、施設の整備に加え、支援員の確保、人材育成が求められる。
<p>H29年度は月延べ11,401人(H30.4時点見込)がサービスを利用。 H30.3末時点で47事業所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。</p> <p>【課題】 事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保及び向上が課題。</p>	A	事業所の指定取消が発生し運営の適正化、質の確保及び向上が課題。
<p>市内では67校で実施。週1～3回の開催で、年間延べ174,067人の児童が参加した。 1校あたりの子どもの参加率は、約13.7%(前年度13.8%)で僅かに減少したが、同水準で実施している。1回当たりの参加人数は57.7人(昨年度は57.8人)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日の午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。</p> <p>【課題】 開催回数の増加</p>	A	実施校や開催数の拡大のため、体験プログラムの実施拡大。
<p>市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、イベントを行うことで、新しい参加者の確保に努めた。</p> <p>【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、さらなる居場所の周知が必要。</p>	A	子ども達が安心して自由に過ごせる居場所の確保に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
141	421ウ01	家庭児童相談	こども政策課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する。 【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備。	保護者	136	
142	421ウ02	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う。 【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見ていただき育児相談にお応えする。	保護者、保育園や幼稚園に通っていない子どもの保護者		
143	421ウ03	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う。 【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する。	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	314,900	
144	421ウ04	児童発達支援センター	こども家庭課	【事業内容】 障がいのある子どもやその家族への支援・相談対応を行うとともに、地域支援として保育園等への支援を行い、地域の中核的療育支援機関としての役割を果たす。 【取組内容】 通所支援、来所相談、言語指導、小児科医師による療育相談、保護者講座、電話相談。 地域支援係による保育園等の訪問支援。	障がいのある子どもやその家族	30,182	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
家庭児童相談員による家庭児童相談を実施(実施場所:各区役所健康福祉課)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 <p>【課題】</p> <p>相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。</p>	A	複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。
保育園開放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話相談においても育児相談を行った。 公立保育園電話相談:9 公立保育園来所相談:202 支援センター電話相談:1,054 支援センター来所相談:7,880	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>来所相談では保育内容を実際に見ていただき具体的な支援・援助がおこなわれている他、保育園開放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>育児相談等のニーズ増加による施設の整備。</p>	A	相談実績について把握、検討し、引き続き実施する。
45の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、321,746人が利用した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>地域の子育てで家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。</p> <p>【課題】</p> <p>育児相談等のニーズ増加による施設の整備。</p>	A	実施状況等を検討し、引き続き実施する。
通所支援児童数:73人(H30.3末) 発達相談来所者実人数:1020人(延相談・言語指導件数:5658件、療育相談:23件) 保護者講座:8回実施(延参加人数:316人) 子育てに関する自由な話し合い:1回実施(延参加人数:3人) 電話相談:249件 地域支援チームによる訪問支援件数:285件 相談受理件数:939件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>通所支援は、個別療育計画を立て、個々に応じた療育を実施した。発達相談はこどもの状態をアセスメントして、相談結果報告書を作成し、継続相談や言語指導を行った。双方共に、保護者と内容を確認し、了解のもとで進めた。行事や保護者講座等は、年度初めに予定を伝え、参加し易くした。保護者と共通理解しての育児は、子どもが混乱せず有効と思える。</p> <p>【課題】</p> <p>多様化する子育て、さまざまな情報がある中で、適切な情報提供が大切である。</p>	A	引き続き、適切な個別療育計画や、相談結果報告書を作成し、保護者とこどもの状態を共通理解して、継続した療育、相談、言語指導を行う。 さまざまな情報に対応出来るよう、職員研修を行う。 関係する他機関と情報共有しながら進める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
145	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置) 【取組内容】 障がい児をもつ保護者等への相談支援。	障がい児及び保護者	49,298	
146	421ウ06	育児相談	こども家庭課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。 【取組内容】 安心して子育てができるよう、助産師、保健師、栄養士が個別相談を実施。	保育者	6,040	
147	421I01	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。 【取組内容】 公民館と連携し、保育者を養成する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
148	421I02	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る。 【取組内容】 保育者の資質向上と子育てに関する情報共有を行い、安心して子どもを預けることのできる環境づくりを行った。	登録保育者	9,921	(公民館)家庭教育振興事業費全体

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>・実相談人数:1,000人(暫定値) ・相談件数:4,458件(暫定値)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあることを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】 ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。</p>	A	引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行き、市の障がい児相談支援の体制強化に向けた活動を行う。
<p>開催回数 8区 計216回 相談者数 実 3,749 人 延 8,711 人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性について啓発した。</p> <p>【課題】 夫婦が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	A	引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。
<p>■保育者養成講座</p> <p>◆8/31(木)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆9/7(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆9/15(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について「私と保育室」/募集人数23人/参加人数15人/参加率65%</p> <p>◆9/20(水)/保育室の安全管理/募集人数23人/参加人数15人/参加率65%</p> <p>◆9/29(金)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73%</p> <p>◆10月から11月/保育実習</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館・アルザにいがた等で行なう、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】 子どもの発達段階に応じた保育方法などを学ぶ。</p>	A	引き続き、市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。
<p>公民館等の保育付事業を支援する保育者の子育て情報の共有と情報交換のため、登録保育者全員を対象とした研修会と各館で交流会を実施した。</p> <p>研修会参加者数:214人(全保育者253人) 各館研修会・交流会:11館実施157人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会では、保育について学ぶほか、各館の保育室運営など情報共有する機会となった。</p> <p>【課題】 保育方法、子育て支援について有効な情報を提供していく必要がある。</p>	A	職員に対しても、本研修への参加を呼びかけ、保育付事業の理解と情報共有を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
149	421103	保育付き講座の 拡充	各課	<p>【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育を実施し、子どもを預けて参加できるようにする。</p> <p>【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する。</p>	各種講座等受 講者	—	複数課のため予算額記載なし
② 介護サービス基盤の整備・充実							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
150	422701	訪問入浴サービス	障がい福祉課	<p>【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。</p> <p>【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。</p>	自宅や施設での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	53,388	
151	422702	介護給付費	障がい福祉課	<p>【事業内容】 ・居宅介護(ホームヘルパー派遣) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)</p> <p>【取組内容】 居宅における介護者が、介護をしながら安心して仕事や地域活動に参加できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。</p>	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	6,030,136	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■新潟暮らし奨励課 移住セミナー, 移住ツアー, 移住者交流会 保育回数4回 保育人数40人</p> <p>■男女共同参画課 保育付講座数13講座 保育回数42回 保育人数109人</p> <p>■新津美術館 各種企画展等 保育回数7回 保育人数13人</p> <p>■地域医療推進課 地域医療市民向けシンポジウム, 在宅医療市民公開講座 保育回数2回 保育人数0人</p> <p>■健康増進課(各区健康福祉課) 幼児食講習会 保育回数25回 保育人数240人</p> <p>■雇用政策課 平成29年9月28日、平成30年2月8日に、ハローワーク新潟との共催により「マザーズ再就職支援セミナー」を開催。 ・9/28 受講生35人 保育人数20人 ・2/8 受講生17人 保育人数10人</p> <p>■東区地域課 男女共同参画地域推進員事業「親子で体験! サバイバル講座」 保育回数1回 保育人数0人</p> <p>■秋葉区地域課 ・地域推進員企画事業 保育回数1回 保育人数2人 ・Akihaきらきらカフェ 保育回数4回 保育人数19人</p> <p>■生涯学習センター 保育付き図書館等利用サービス事業 保育回数12回 保育人数43人</p> <p>■公民館 家庭教育学級等 保育回数 312回 保育人数 3,968人</p> <p>■中央図書館 パパ&ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数8人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】 保育者希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討を行う。</p>	A	講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。 ・訪問入浴車派遣回数:3,893回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 派遣回数の上乗せについては夏季期間のみで、利用者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ12,409人 ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ18,711人 ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ5,169人 ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ5,138人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組む。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
152	422703	特別養護老人 ホームの整備	高齢者支援 課	【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活 全般に介護が必要な高齢者のための 入所施設である特別養護老人ホーム を整備する。 【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実によ り、介護者の家庭生活における負担 軽減を図ることで、社会参加への促 進を支援する。	寝たきりや認知 症のため日常 生活全般に介 護が必要な高 齢者	450,063	
153	422704	介護サービス利 用支援給付事業	高齢者支援 課	【事業内容】 要介護高齢者等を常時介護している 者に、介護サービス利用支援給付費 を支給する。 【取組内容】 給付費を支給することで、在宅高齢 者の介護サービスの利用促進及び介 護する家族の方の精神的な負担の軽 減を図る。	65歳以上で要 介護認定で要 介護3～5、かつ 保険料段階1～ 3の人と同居し、 月20日間以上 日常生活の介 護にあたって いる人 ※H26年7月よ り本人非課税に あたる保険料段 階4.5の方を対 象外とした。	114,600	
154	422705	介護保険事業	介護保険課	【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス 必要量の確保、保険給付費の確 保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報 等 【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護 保険サービスの提供を行う。	被保険者	75,045,037	
155	422706	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛 生士による家庭訪問指導を行い、心 身機能の低下防止と健康の保持増 進を図る。 【取組内容】 要指導者及びその家族に保健指導	市民	1,728	一般会計訪 問指導事業 と保健師家 庭訪問事業 予算の合算
156	422401	家族介護支援事 業	地域包括ケア 推進課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣 の援助者に対し、介護方法や介護予 防、介護者の健康づくり等について の知識・技術を習得させるため、「家族 介護教室」を開催する。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるた め、介護についての学習機会や情報 提供などの拡充を行う。	65歳以上の在 宅の者又は介 護保険法に規 定する要介護・ 要支援者を現 に介護している 家族や近隣の 援助者等	5,840	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業3箇所に対し、補助金の交付決定を行ったが、年度内竣工が難しいことから平成30年度に繰越となった。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)介護老人施設 つしまの郷 ・(仮称)アルシェふるまち ・(仮称)高齢者総合生活支援施設 あい・いからしの郷 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。</p>	B	<p>新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。また、公募に対する手上げを一層促進するよう、公募方法について検討を行う。</p>
<p>年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分・・・7月末支給 7月～9月分・・・10月末支給 10月～12月分・・・1月末支給 1月～3月分・・・4月末支給</p> <p>述べ対象対象者数 5,073件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。</p> <p>【課題】 在宅用件の確認方法の検討が必要。</p>	A	<p>引き続き、介護サービス利用支援給付費を支給することで介護サービス利用促進を図る。</p>
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 42,606人(H30.3月末現在) ・介護認定審査委員研修(新任)28人 ・認定調査員研修 1,159人(新任131人、現任1028人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ需要が多く、また希望するサービスも多様なことから、要介護認定を受けたとしても希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	<p>今後も増加が見込まれる要介護認定者に対し、多様なニーズにあった介護保険サービスの充実に向けて引き続き検討を行う。</p>
<p>実人員 6,820人 延人員 11,080人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供するなど介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につながった。</p> <p>【課題】 対応困難なケースが年々増加している。</p>	B	<p>引き続き実施していく。</p>
<p>市内20か所において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。</p> <p>延べ参加者数 1,325人 内容 介護者同士の交流会、食事介助の方法、介護者の腰痛予防体操等 (前年度:実施会場 19か所、延べ参加者数 1,503人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】 教室を開催していない空白圏域があるので、参加者の利便性向上のため実施圏域を増やす。</p>	B	<p>広報により引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。また、地域の身近な場所で教室が開催されるよう、実施団体の増加に向け事業所等へ働きかけを行う。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
157	422402	認知症キャラバン・メイト養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。 【取組内容】 認知症に対する正しい理解を啓発するため、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	178	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(キャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修)
158	422403	認知症サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。 【取組内容】 認知症の方やその家族をさまざまな場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。	地域住民、職域団体、学校関係	1,474	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座)
159	422404	在宅医療・介護のナイトスクール	地域医療推進課	【事業内容】 主に就労世代に対し、在宅医療・介護についての理解を深めていただく。 【取組内容】 企業等からの申込みや公民館等にて、家族や親族に介護が必要となった時に備え、事前に相談先やサービス内容について理解を深めるセミナーを開催する。	地域住民(主に就労世代)	630	

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
160	423701	地域組織活動団体の育成	こども政策課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する。 【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう、地域全体で子育てを支える取り組みを支援する。	市民団体	1,505	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
市内在住・在勤の対象者に対して研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 募集人数 50人、参加人数 61人、参加率 134%(前年度:参加人数 65人)	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的理解と認知症サポーター養成講座の運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講義を開催していただくためにメイト同士が講座の企画を行い、研修終了後の活動につなげた。 【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。	A	引き続き研修を実施し、キャラバン・メイトを養成することで、認知症に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。
市内の地域住民や企業、学校に向けて講座を263回開催し、8,082人の認知症サポーターを養成した。(前年度:開催回数 206回、養成数 6,135人) さらに、地域での活動のきっかけづくりの場の提供と知識の向上のため、ステップアップ講座を実施した。 募集人数 100人、参加人数 31人、参加率 31%(平成29年度新設講座)	【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する際の心構え等を講義で伝え、市民の認知症への理解が広がった。 【課題】 支援を必要とする方と認知症サポーターがつながる仕組みづくりを進める。	A	引き続き認知症サポーターを養成することで、市民の認知症への理解を広め、認知症の方やその家族を地域全体で支援していく。
市内企業からの申込みにより4回、当課企画により6回開催し、延べ約150人より受講いただいた。	【配慮・効果(貢献)内容】 在宅医療・介護への理解を深め、医療や介護が必要となった場合の相談窓口や医療・介護サービス等の市民の理解が深まった。 【課題】 企業からの申込みを増やすための広報活動、及び参加へ興味をもってもらうためのきっかけ作りやテーマの選定を工夫する必要がある。	B	在宅医療・介護へ興味を持ってもらうよう、さまざまな方法にて引き続き広報活動を実施していく。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・活動費補助金の交付 補助団体 11団体(136,000円/1団体) ・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。 例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動、豆まき会等三世代間交流文化活動、遊び場の安全点検活動等事故防止活動	【配慮・効果(貢献)内容】 児童の健全育成を、親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。 【課題】 地域住民のネットワークの新たな構築。	B	各団体が活動内容の改善、見直しを図っていく必要がある。(H30より地域活動補助金と統合)

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
161	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人と関わる力も養う。 【取組内容】 子育て支援者の育成やサークルの交流会を開催し、地域の子育て支援のネットワークづくりをすすめた。	子育て支援者	9,921	(公民館)家庭教育振興事業費全体
162	423401	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。 【取組内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する。	一人暮らし高齢者等 地域住民 事業者	0	
163	423402	地域の茶の間助成事業、地域の茶の間支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりを進めるため、実施団体への助成を行う。 【取組内容】 高齢者等を地域で支える環境づくりを推進するため、地域の茶の間の実施団体へ助成を行い、普及を図る。	市民	43,980	地域の茶の間の助成事業と地域介護予防活動支援事業(地域の茶の間の茶の間支援事業)の合算
164	423403	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で高齢者の見守りをし、自立した生活を支える。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	31,501	
165	423404	配食サービス	地域包括ケア推進課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。 【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指導を受けた食事配達業者と利用者のコーディネートについて支援する。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	424	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>子育てサークルのネットワークづくりのため、サークル同士や子育て中の親との交流会や情報交換の場を設けた。 実施館数:2館(H28年度:1館) 参加者数:50人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育てサークル同士の交流のほか、サークルと子育て中の親との交流の場を設け、子育てによる孤立化を防ぐなど、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。</p> <p>【課題】 子育て支援を行っている、行政各部署やその他関係団体との連絡体制の構築が必要。</p>	B	<p>講座受講生への子育てサークル結成の呼びかけのほか、地域の子育て支援者の育成に取り組む。また、関係機関・団体とのネットワークづくりを進める。</p>
<p>ネットワーク登録事業者が29年度末で135件となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築できた。</p> <p>【課題】 なし</p>	B	<p>引き続き事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する</p>
<p>地域の茶の間495団体に初期費用や運営経費等の助成を行った。 (前年度:助成件数451団体)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域の茶の間への助成により運営を支援することで、地域での見守りや支え合いの推進に寄与した。</p> <p>【課題】 地域住民がより頻回に交流し、住民同士の支え合い・助け合いの意識の醸成を図るため、開催頻度の高い地域の茶の間の増やす。</p>	A	<p>引き続き地域の茶の間への助成を行い、住民同士が支え合うしくみづくりを推進する。</p>
<p>バランスのとれた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 述べ配食数:69,627食</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。</p> <p>【課題】 サービスの平等化に向けた検討が必要。</p>	A	<p>引き続き、バランスのとれた食事の提供と見守りを行い、自立した生活を送れるよう援助していく。</p>
<p>在宅の高齢者に定期的に食事を提供する配食サービス事業において、利用者と事業者間のコーディネートを行った。 実利用者数 14人(平成30年3月現在) 延べ配食数 3,550食/年 (前年度:実利用者数 32人、延べ配食数 6,575食)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。</p> <p>【課題】</p>	B	<p>配食の民間市場等の発達、利用者数の減少により、平成29年度末で事業廃止。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
166	423405	あんしん連絡システム	高齢者支援課	<p>【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。</p> <p>【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う。</p>	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	73,010	
167	423406	高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 高齢者虐待防止連絡協議会の開催、各区役所、地域包括支援センターなどでの相談受付のほか、養介護施設等関係者へ研修を行う。</p> <p>【取組内容】 高齢者虐待相談体制の整備や研修会を拡充させ、早期発見・早期対応を図る。</p>	養介護施設管理者、地域包括支援センター職員、その他関係機関等	2,979	
168	423401	ボランティア活動の参加促進	福祉総務課	<p>【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとする福祉関係団体等との連携による多様なボランティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘に努めるとともに、ボランティア活動について地域住民の理解や啓発に努める。</p> <p>【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支える環境づくりを支援する。</p>	市民	6,410	
169	423402	シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	<p>【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>【取組内容】 シルバー人材センターへの補助を通じて、高齢者の社会参画を促進する。</p>	シルバー人材センター	58,500	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置や福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※年度末設置台数:2113台	【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に寄与するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。 【課題】 緊急時対応協力員の確保が課題である。	A	制度を継続し、安心・安全な生活支援を図る。
”・高齢者虐待防止連絡協議会の開催(1回) ・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修会の実施(2回)計851施設 ・区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会実施(2回)計86名 ・緊急一時避難施設の確保(1施設) ・高齢者虐待防止相談員の雇用(1名) ・緊急時の連絡体制の整備”	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関との連携を強化し、研修等を行うことで、在宅における虐待相談通報件数が増加した。 【課題】 高齢者虐待の未然防止・予防的介入。	A	引き続き、高齢者虐待相談体制の整備や養介護施設関係者等への研修会を拡充させ、早期発見・早期対応を図る。
区社協において各種ボランティア講座等を60回実施。ボランティア情報センターとしての機能強化事業は、ボランティア情報誌「いがた「きらりん」」を年4回発行。(発行部7,500部/回)	【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、新規にさまざまな団体が増加した。 【課題】 あらゆる世代、特に退職後の世代に対する普及啓発活動が課題。	A	引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため、関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。
会員数:4,542人(平成29年度末) 就業率:76.3%(平成29年度末) 契約金額1,436,969千円(平成29年度) 【平成28年度実績】 会員数:4,734人(平成28年度末) 就業率:79.1%(平成28年度末) 契約金額1,640,798千円(平成28年度)	【配慮・効果(貢献)内容】 シルバー人材センター運営費の一部を補助し、高齢者の就業環境を整備した。 【課題】 就業機会の開拓・拡大と会員の確保。	A	会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
170	424701	日常生活支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭及び寡婦	1,986	
171	424702	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。 【取組内容】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等を貸し付けることで、経済的自立を助ける。	母子家庭の母親、父子家庭の父、児童等及び寡婦	453,208	12月補正 (当初 411,920)
172	424703	児童扶養手当支給	こども家庭課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別にしていないひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	離婚等により父又は母と生計を別にしていない児童を扶養する者	2,664,436	
173	424704	小学校入学祝品の支給	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。 【取組内容】 小学校入学祝品を支給する。	ひとり親家庭保護者・児童	870	
174	424705	母子・父子自立支援員	こども家庭課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,430	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数:19世帯、派遣延べ回数:114回</p> <p>【平成28年度】 派遣家庭数:16世帯、派遣延べ回数:95回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応える為、委託先と連携し支援を行った。</p> <p>【課題】 働いているひとり親世帯への(制度の)情報提供。</p>	B	<p>多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。</p>
<p>一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数:279件 (H28:307件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への企業や資格取得のために資金を貸し付けた後の償還金で滞納が多く発生しており、個々の生活状況の把握が必要となっている。</p>	A	<p>電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。</p>
<p>ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人:月額42,290円~9,980円 児童2人:月額9,990円~5,000円加算 児童3人以上:1人につき月額5,990円~3,000円加算 受給対象者数:5,052人 (平成30年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	<p>現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>
<p>ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、祝品として児童1人あたり図書カード2,000円分を対象者398人に支給した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。</p> <p>【課題】 平成29年度末をもって事業廃止</p>	A	<p>平成29年度末をもって事業廃止</p>
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数: (母子:1,254件 父子:48件)</p> <p>【H28年度】 相談件数: (母子:3,585件 父子:130件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。必要に応じて専門機関を紹介する。</p>	A	<p>ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
175	424706	母子向け住宅の 入居	こども家庭課	【事業内容】 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子	0	
176	424707	ひとり親家庭等医療費助成	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う。	ひとり親家庭の父又は母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	259,224	
177	424708	母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	54,319	
178	424709	母子家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,594	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
入居募集戸数 5戸 入居決定戸数 3戸 残戸数 2戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 8名 抽選会 4回 抽選会出席者 5名 (入居辞退2名)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。 【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。
○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。 ・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:106,123件 (H28:109,864件)	【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。 【課題】 受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	A	更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【H29入所者】 さつき荘 母15人 児童25人 ふじみ苑 母12人 児童26人 【H28入所者】 さつき荘 母9人 児童14人 ふじみ苑 母16人 児童30人	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。 【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。 【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
179	424710	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。</p>	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	22,176	
180	424711	ひとり親家庭交流会	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する</p> <p>【取組内容】 さまざまなイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る。</p>	ひとり親家庭の親子	287	
181	424712	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。</p> <p>【取組内容】 生活費の見直しなど家計管理能力の向上や養育費の取得等の各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活を支援する。</p>	ひとり親家庭	320	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子自立支援プログラム策定事業 32人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金事業 6人 ・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親が家庭の方が交流し情報交換や悩みなどを相談しあうことができるイベント(年2回)開催 ・親子バス旅行 募集50人 参加68人 参加率136% ・親子バーベキュー 募集70人 参加70人 参加率100% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う。</p> <p>【課題】 平成29年度末をもって事業廃止</p>	A	平成29年度末をもって事業廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催 弁護士相談会 2回 19人 ライフプラン相談会 2回 51人 <p>【H28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士相談会 2回 30人 ライフプラン相談会 2回 51人 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
182	511701	性教育に関する指導	学校支援課	<p>【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う。</p> <p>【取組内容】 性に関する指導全体計画と発達段階に応じた指導内容に男女共同参画の視点を踏まえる。また、集団指導と個別指導の連携を密にしながら、きめ細やかな指導をしていく。LGBTIに関しても配慮していく。</p>	市立幼・小・中・高校生・教職員	0	
183	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	<p>【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る。</p> <p>【取組内容】 全職員が共通認識を持ち、学校教育全体の中で性に関する教育の推進を図るため、教職員・地域保健・医療関係者等の学校保健関係者を対象とした研修会を開催する。</p>	教職員	0	
184	511401	性感染症の予防啓発	保健管理課	<p>【事業内容】 性に関する正しい知識と性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 思春期からの性教育や性感染症検査での相談を通じて、HIV・エイズ、性感染症についての正しい知識の提供、予防についての指導を行う。</p>	一般市民	7,625	No.167とNo.169の合算額
185	511401	思春期健康教育	こども家庭課	<p>【事業内容】 小・中学校や高校等の授業で性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。</p> <p>【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実。</p>	思春期の子ども、思春期の子どもを持つ親	661	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において発達段階に応じた指導を行っている。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子どもたちを支援していくには組織が大事であり、子どもたちの現状を把握した上で集団から個別に指導を連動させ、細やかな指導ができる組織になってきている。 【課題】 ネットを通じた子どもの性被害の防止対策 学校全体で取り組む校内組織の確立</p>	B	<p>自校の学校保健計画に記載し、実態も含めて教職員へ情報提供をしていく。昨年度の「性に関する教育研修会」の資料や新潟県教育委員会から出された「性に関する指導の手引き」も活用していく。</p>
<p>新潟市の性に関する教育研修会(1月26日開催)では小学校2校、中学校1校の実践発表と講演会「生きる力を育む性に関する指導の進め方」を実施し、参観者への啓発を行った。226名(昨年度は197名)の参加であった。(内訳は小学校107名、中学校54名、特別支援学校4名、高等学校2名、幼稚園9名、中等教育学校1名、健康福祉課4名、行政2名、大学生39名、大学教官4名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子どもたちの心身の調和的発達を重視しながら、性に関して適切に理解し、行動できるようにする。自己及び他者の個性の尊重、相手を思いやる気持ちを大切にしたい望ましい人間関係を構築するための指導の実践を小中校種別に発表した。また、外部機関と連携した性に関する指導の実践も紹介した。講演会では学習指導要領における性に関する内容にも触れ、集団指導と個別指導の効果的な活用方法を示した。 【課題】 性に関する指導の全体計画の作成</p>	A	<p>各学校で「性に関する指導の全体計画」を作成するための情報提供をしていく。</p>
<p>○中高等学校・専門学校での健康教育。(26回 5,307人。H28年度:13回 2,460人) ○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布。 ○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)。 ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 ◆相談実績1,148件(昨年度実績1,348件) ◆検査実績838件(昨年度実績1,003件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 さまざまな年代に対して、あらゆる機会を通じて正しい知識の提供、予防についての普及啓発を実施した。 【課題】 繰り返し相談・検査にくる方は多く、自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	<p>健康教育や検査・相談、イベントなどあらゆる機会を通じて正しい知識、適切な予防行動についての普及啓発を継続して実施していく。</p>
<p>開催回数 8区 計 64回 相談者数 延 8,002人 【H28年度】 開催回数 8区 計 53回 相談者数 延 5,431人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもたちが互いの性を理解しあい、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。 【課題】 学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	A	<p>引き続き、学校と連携してより多くの思春期の子どもたちへ実施していく。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
186	511702	思春期家庭教育 学級	公民館	<p>【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする。</p> <p>【取組内容】 思春期の子供の成長や親子の関係等について学ぶ機会を提供した。</p>	小学5・6年生～ 中学生をもつ保 護者	9,921	(公民館)家 庭教育振興 事業費全体

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
187	512701	男女共同参画推 進センター講座開 催・情報提供	男女共同参 画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する講座の開催する。</p>	女性	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
188	512702	男女共同参画推 進センター講座開 催・情報提供	男女共同参 画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する講座を開催する。</p>	女性	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
189	512703	男女共同参画推 進センター講座開 催・情報提供	男女共同参 画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発する講座の開催する。</p>	市民	9,008	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
思春期の子供のおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施館数:2館(H28年度:3館) 延べ参加者数:86人	【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもの心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考えることにより、お互いを尊重できる関係づくりができるよう支援した。 【課題】 学校・PTAなどの関係機関との連携強化が必要。	A	思春期の子供の心身の成長について、正しい知識と理解を得る事が出来る講座づくりに取り組む。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
■女性の生き方講座2 「いままでも、これからも Your Life is Beautiful ～肯定して生きていく～」 ◆12/16(土)「きれいに年を取るために～ホル モン編～」/募集人数20人/参加人数19人/参加 率95%	【配慮・効果(貢献)内容】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識や考え方について理解を深め、自分を大切に する生き方を学んだ。 【課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を男性、女性ともに啓発していく。	A	継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。
■働く女性の生き方講座 「わたしにプラス～いきいき毎日、きらきら人生 ～」 ◆1/20(土)/知っておきたいカラダのサイン/募 集人数20人/参加人数17人/参加率85%	【配慮・効果(貢献)内容】 生涯にわたって身体的・精神的・社会的に健 やかな生活をおくるために、リプロダクティブ・ ヘルス/ライツの視点から月経不順、異常、子 宮頸がん、乳がん、ホルモンの変化、出産適 齢期などについて学んだ。 【課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を男性、女性ともに啓発していく。	A	継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。
■ジェンダーで社会を考える講座 「社会的弱者への眼差し～分断から共生へ～」 ◆2/25(日)/出生前診断と社会～健康な子を 望む圧力～/募集人数30人/参加人数22人/参 加率73%	【配慮・効果(貢献)内容】 講座の1回目「出生前診断と社会～健康な子 を望む圧力～」において、出生前診断に関する 技術の向上や児童福祉、子育て支援など、リ プロダクティブ・ヘルス/ライツに影響を与える 社会的要素を知り、産むか産まないかの判断 の全責任を個人にゆだねる問題点を学んだ。 【課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を男性、女性ともに啓発していく。	B	継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
190	521701	健康教育	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。 【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防などの啓発を実施。	市民	1,761	
191	521702	成人健康相談	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。 【取組内容】 健康相談・骨粗しょう症予防相談などを実施。	市民	3,953	
192	521401	各種がん検診	健康増進課	【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る。 【取組内容】 対象者へ個別に受診案内 未受診者へ再勧奨 ミニドック型集団検診実施 未受診者健診実施 協会けんぽとの協働検診実施	40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の職場等で検診を受ける機会のない市民	1,397,715	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
開催回数 1,622回 (H28:2,490回) 延参加人数 38,946人 (H28:39,858人)	【配慮・効果(貢献)内容】 生活習慣病予防などをテーマに各区の実情にあわせて実施した。健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。 また、住民団体からの依頼により「骨粗しょう症予防」「生活習慣病予防」などのテーマで健康教育を実施した。 【課題】 より参加しやすい形態での開催が必要である。	B	市民ニーズに合わせたテーマの選定をおこない、会場・日時など市民が参加できるように配慮する。
開催回数 577回 (H28:538回) 延参加人数 9,782人 (9,306人)	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくどなたでも相談が受けられるような配慮や個々の状況に応じた助言・指導を行った。 【課題】 市民が相談しやすいように、定期的な開催を継続することが必要である。	B	定例日の相談を利用できない市民への対応(窓口やメールでの相談)に配慮する。
【受診者数・受診率】 胃がん検診:66,202人 22.0% 大腸がん検診:73,714人 24.5% 肺がん検診:39,943人 13.3% 子宮頸がん検診:20,597人 18.0% 乳がん検診:16,732人 17.9% 前立腺がん検診:5,556人 27.9% ビロリ菌検査:1,668人 7.0% ○対象者388,584人へ個別に受診案内(受診券送付) ○未受診者へ再勧奨(7月子宮頸がん13,173人、8月ピロリ菌検査6,684人、11月全がん81,757人、12月子宮頸がん13,810人) ○ミニドック型集団健診を5区で実施(各種がん検診延べ4,059人受診) ○未受診者健診を3区で実施(各種がん検診延べ999人受診) ○協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の乳がん検診を8区で同時実施(乳がん検診585人受診) ○市民啓発 ・市民公開講座(肺がん・胃がんの講演、乳がん体験談 238人参加)(肺がん・COPDの講演 101人参加) ・女性の健康講座(乳がん・子宮頸がんの講演、子宮がん体験談 170人参加) ・市民健康福祉まつり(検診に関するパネル展示、クイズ等)	【配慮・効果(貢献)内容】 集団検診において、女性専用日・土日検診日の設定や複数のがん検診を組合わせた併設検診を実施した。また、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 【課題】 がん検診の受診率向上にさらなる取組が必要である。	B	市民ががんに関する正しい知識を持ち、がんの早期発見、早期治療のため定期的に検診を受診するよう、周知・啓発、検診実施体制の整備に努める。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

② ところとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
193	522701	女性のこころとからだ専門相談	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う。 【取組内容】 女性のこころとからだに関する専門相談を実施する。	女性市民	0	大学と連携して事業を行っている

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
194	523701	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援	こども家庭課	【事業内容】 個人の描くライフデザインに応じ、妊娠・出産の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。 【取組内容】 全区に「妊娠・子育てほっとステーション」を開設。専門職による出産前後の支援の充実。	女性市民	11,048	
195	523401	安産教室	こども家庭課	【事業内容】 安産教室で、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援の実施。	妊婦とその夫 (パートナー)	1,015	
196	523402	妊婦一般健康診査	こども家庭課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。 妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。 【取組内容】 妊婦健康診査受診表14回分の配布。里帰り県外受診者に対しては、医療機関との契約または償還払いを行う。	妊婦	706,737	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■女性のこころとからだ専門相談 新潟大学医学部保健学科と連携し実施。 ◆第2水曜 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時 ◆第4水曜 会場 アルザ相談室 時間 午前9時～正午 ◆開設日数24日、相談件数19件 (平成28年度は開設日数24日、相談件数18件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 看護職の女性専門相談員が面接を行うこと で、安心して相談室を利用することができ、悩 みの解決に向けた支援をすることができた。</p> <p>【課題】 相談に携わる看護職の相談員が、業務繁忙 等の理由によりスケジュールの確保が厳しく なっている。</p>	A	引き続き新潟大学と連携し、女性 のこころとからだ専門相談を実施す る。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>全区に助産師や保健師などの専門職(マタニ ティナビゲーター)を配置。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を 児獅子、出産前後の支援の充実を図った。</p> <p>【課題】 新潟市版ネウボラの入り口として、「妊娠・子育 てほっとステーション」を広く市民に周知してい く。</p>	A	より充実した支援が実施できるよう 配慮する。
<p>開催回数 8区 計 91回 (H28:85回) 参加人数 延 1,563人 (H28:1,440人) ≪再掲≫夫(パートナー) 428人 (H28:455人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊産婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼 びかけることにより、出産・育児及び家事にお ける男女の協力の必要性と責任の重要性を啓 発した。</p> <p>【課題】 引き続き男女の協力の必要性について啓発を 行う。</p>	B	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の 参加を呼びかけることで、男女とも に女性の健康と権利を尊重する考 え方を理解してもらえるように配慮 する。
<p>妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を 行った。 受診件数 延 67,132件 (H28 68,819件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配 慮した。</p> <p>【課題】 ハイリスク妊婦への継続支援の充実</p>	B	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦 の支援につなげる。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
197	523103	妊婦保健指導事業	こども家庭課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。 【取組内容】 妊娠・出産に関する健康支援	妊婦	4,135	
198	523104	母体保護相談	こども家庭課	【事業内容】 股関節健診の際に2～4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援	産婦とその夫 (パートナー)	3,426	
199	523101	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。 【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	44,036	
200	523101	不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 【取組内容】 特定不妊治療を実施した法律上の夫婦に治療費の一部を助成する。初回助成額の拡充。男性不妊治療の助成。初年度の上乗せ助成等実施	特定不妊治療を実施した法律上の夫婦	185,443	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>母子健康手帳交付と同時に実施</p> <p>定例日の保健指導(全区で実施) 実施回数 126回 参加人数 1,875 人 (H28:2,050人)</p> <p>個別の保健指導 実施人数 3,908人 (H28:4,096人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な 妊娠・出産について理解するように配慮した。 【課題】 定例日に来所できない妊婦等が多いため、今 後は、個別に普及啓発していく。</p>	B	支援が必要と思われる妊婦には、 継続して相談・支援を実施していく。
<p>開催回数 8区 計 101回 相談者数 産婦 5,274人(H28:5,613人) 夫等 563人 (H28:557人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発すること により、女性の健康について男性からも理解が 得られるように配慮した。 【課題】 支援を必要とする産婦への継続支援の充 実。</p>	A	支援が必要と思われる産婦には、 継続して相談・支援を行っていく。
<p>訪問件数 5,651件 (H28:5,821件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状 態を考慮しながら、個別に必要な相談、支援を 行った。育児における男女の協力の必要性に ついて配慮した。 【課題】 引き続き育児における男女の協力の必要性に ついて啓発していく。</p>	A	引き続き育児における男女の協力 の必要性について配慮を行って いく。
<p>助成件数 1,129件 (H28:1,135件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減 に配慮した。男性不妊治療についても助成した ことにより更に負担軽減した。 【課題】 申請期限の設定の周知</p>	A	継続して助成する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
201	524701	エイズ教育指導 充実	保健管理課	<p>【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 HIV・エイズについて正しく理解してもらえよう、小中高等学校・専門学校での健康教育を実施する。クラミジア・梅毒などの他の性感染症についての知識の普及を図る。 保健師・養護教諭を対象とした研修会を開催する。</p>	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	3,468	
202	524702	薬物乱用防止の 指導の充実	学校支援課	<p>【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する。</p> <p>【取組内容】 文部科学省・日本学校保健会・保健所から紹介された研修会の案内をしたり、ポスター・リーフレット・資料を提供したりする。</p>	市立小・中・高校生	0	
203	524101	エイズ相談・検査 事業	保健管理課	<p>【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める。</p> <p>【取組内容】 HIV検査・相談の実施。 受験者・相談者がHIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう知識の普及を図る。</p>	一般市民	4,157	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>○中高等学校・専門学校で健康教育を実施。(26回 5,307人。H28年度:13回 2,460人)</p> <p>○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布</p> <p>○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。</p> <p>【課題】 同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。学校側へ日常的なフォローについて、継続して伝えていくことが必要である。</p>	A	生徒の生活状況等を把握し、自分自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施する。学校での指導・フォローにつなげてもらえるよう、学校と目的を共有する。
<p>・学習指導要領に沿って薬物乱用防止についての指導を実施した。小学校83校(H28は77校)、中学校54校(H28は51校)、高校2校(H28は2校)、中等教育学校1校(H28は1校)で実施した。昨年度より小学校6校、中学校3校開催校が増えた。</p> <p>・薬物乱用防止教育の実施状況調査結果について、各校種の研修会で周知した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 小・中・高においては、体育・保健体育・学級活動等の時間に学習指導要領に沿って年間指導計画を立てて実施した。学校の実態に合わせて、講師を選定し、発達段階に合わせた指導を開催している。昨年度より薬物乱用防止教室の開催校が増えた。オーバードーズの問題も取り上げていく。</p> <p>【課題】 文部科学省は、すべての中・高校で開催するよう指導している。未実施校には指導・助言をしていく。小学校にも周知をしていく必要がある。</p>	A	薬物乱用防止教育に関する案内や外部講師の紹介を研修会など通して周知していく。子どもたちの現状を市薬剤師会へ情報提供をしていく。また、薬物乱用防止教室開催にあたり、学校薬剤師と連携していく。
<p>○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30)</p> <p>○HIV検査・相談の実施</p> <p>【通常検査】 HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査を実施。結果は1週間後。 保健所会場:週2回(予約不要) けんこう広場ROSAびあ会場:月4回(要予約)</p> <p>【即日検査】 HIV検査のみ(要予約) 第2土曜 午後(梅毒検査も可) 第3金曜 夜間</p> <p>【HIV検査普及週間/エイズデー】 ◆相談実績1,148件(昨年度実績1,348件) ◆検査実績838件(昨年度実績1,003件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。梅毒の患者数が増えており、検査体制を充実させた。</p> <p>【課題】 検査結果を知ることだけが目的となっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう指導を行う。検査・相談体制の充実を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

204

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
205	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	1,331	市民への意識啓発事業 全体額
206	621702	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
207	621401	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口を周知する。	市民	1,331	市民への意識啓発事業 全体額
208	621402	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
209	621401	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める 【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、庁内におけるセクシュアルハラスメントの防止を推進する。	市職員	400	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを改訂し、関係機関への送付や男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止について、市ホームページに情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進した。</p> <p>パープルリボン展示に併せて、NEXT21アトリウムでリーフレット配布を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクシュアル・ハラスメントになっていることもあるなど、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解を広めた。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・関係法令については17ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けた時の対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。 市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。 マタニティ・ハラスメントについても、機会を捉えて周知していく。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
<p>・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施(参加34人) ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施(参加26人) ・「保育園長向けのハラスメント研修」を実施(参加91人) ・「LGBT研修」への出席(相談員54人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 研修は、管理職向け、相談員向け、保育園園長向けに分けて実施し、研修目的を明確にすることで、研修参加者の理解度が向上した。</p> <p>【課題】 係長級職員等への研修の実施。 LGBTへのさらなる理解促進。</p>	A	本市における事例等を交えながら、より効果的な研修となるよう検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
210	621ウ02	セクシュアル・ハラスメント防止についての教職員への意識啓発	学校人事課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する。 【取組内容】 研修等の実施により、セクシャルハラスメントに関する理解を深め、学校におけるセクシャルハラスメントの防止を推進する。	市立学校園の教職員		
211	621E01	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、マタニティ・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり							
No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
212	622701	防犯啓発事業	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。 【取組内容】 女性被害防止等のための広報啓発活動	市民	638	
213	622702	防犯講習会開催事業	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。 【取組内容】 女性被害防止対策の講習会等の開催	市民	436	
214	622703	青色回転灯パトロール事業	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。 【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	10,375	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
管理主事による学校訪問や、学校園に対する通知により意識啓発や指導を行った。また、各学校においても研修等を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 管理主事による学校訪問において、管理職に対し直接的な働きかけを行うとともに、学校園あての通知で具体的な指導事項を明確にすることで、各学校園での取組に役立った。</p> <p>【課題】 管理職および教職員全体に対するセクシャルハラスメント防止の周知を今後も進める必要がある。</p>	A	男女共同参画意識の向上、協働体制の確立を図ることで、セクシャルハラスメント防止にもつなげていく。
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 マタハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害防止等のための広報啓発活動を推進する。
・防犯講習会開催 (H29 31回1,218人参加) ※H28 27回1,096人参加 ・子どもの体験型安全教室開催 (H29 105校約6,200人参加) ※H28 101校約6,200人参加	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害防止対策の講習会等を開催する。
【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間:月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性を対象とした犯罪が起こらないようより効果的な対策を行う必要がある。</p>	A	引き続き、青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
215	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る 【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
216	622705	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る。 【取組内容】 女性への暴力防止を啓発する講座を開催する。	市民	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
217	622706	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る。 【取組内容】 女性への暴力防止を啓発する講座を開催する。	市民、相談事業に携わる方	9,008	男女共同参画推進センター事業の全体額
218	622401	セーフティゾーン指定事業	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。 【取組内容】 繁華街での女性被害防止活動の推進	市民	447	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぼーと」で企画展示を実施し、ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。</p> <p>市役所および区役所でパープルリボンを観葉植物やクリスマスツリーに飾り、配布を行ったほか、江南区文化会館をパープルカラーにライトアップし、運動の推進を図った。</p> <p>市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほんぼーと企画展示期間:11月2日～12月5日 ・パープルリボンの配布:11月1日～12月26日 ・市報にいがた11月5日号掲載 ・子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、パープルリボンを配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	A	引き続き運動の周知を進める。
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 「社会的弱者への眼差し～分断から共生へ～」 ◆3/11(日)/弱者への暴力の仕組み～加害者を解く～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>DV加害者更生プログラムの取り組みを学び、DV防止への意識の啓発を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>さまざまな機会でも女性に対する暴力を防止する意識啓発を行う。</p>	A	継続して、女性に対する暴力を啓発する事業を実施する。
<p>■相談に携わる方のための講座 「刑法性犯罪の改正～110年ぶりの大幅改正で何がどう変わったのか～」 ◆9/9(土)/募集人数50人/参加人数66人/参加率132%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>刑法の性犯罪規定が改正された意味と、それをどう相談現場に活かすかを学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>さまざまな機会でも女性に対する暴力を防止する意識啓発を行う。</p>	A	継続して、女性に対する暴力を啓発する事業を実施する。
<p>(東港周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺) ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き・スカウト・ピンクピラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>繁華街等についてはスカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策をおこなう必要がある。</p>	A	引き続き、繁華街での女性被害防止活動を推進する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
219	622402	社会環境浄化活動	地域教育推進課	<p>【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。</p> <p>【取組内容】 性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う。</p>	市民・各種団体	1,503	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>有害図書等の販売状況を地区青少年育成協議会などが調査し、意識啓発を図った。 調査結果:成人向け図書自動販売機 (46)台、成人向けDVD貸出店 (31)店、24時間営業店 (338)店</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】 効率的な調査方法について、引き続き検討が必要。</p>	B	調査項目・調査方法について。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
220	6111701	DV防止に向けた 広報活動	男女共同参 画課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深 め、DV防止に向けた意識の醸成を図 るための広報活動 【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内 リーフレットの増刷及びリーフレットと カードの配布 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・パープルリボン掲示	市民	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
221	6111701	若年層への教育・ 啓発	男女共同参 画課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デート DVに関する理解をすすめ、DVの予 防啓発につながるデートDV防止セミ ナーを実施する。 【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進す るため、男女の人権に配慮しながらD V防止の意識啓発を推進している。	高校生・大学生	260	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
222	6111702	若年層への教育・ 啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年 生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践を とおして、若年層への教育や啓発を 推進する。 【取組内容】 「子どもの権利条約パンフレット」を作 成、配付し、啓発を行う。	小学校1年生・ 4年生、中学校 1年生	0	
223	6111701	加害者更生に関 する施策の検討	男女共同参 画課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の 状況について情報を収集し、施策に ついて検討する 【取組内容】 加害者更生プログラムの調査を行う。	DV加害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
(1)センター案内リーフレットの増刷(部数8,000部)及び配布(残部含め約14,000部) (2)センター案内カードの配布(残部含め約5,800部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは、DVセンター相談電話案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (6)本庁舎、アルザにいがたおよび区役所におけるパープルリボンツリー掲示 (7)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施	A	機会をとらえて広報をしていく。
デートDV防止セミナー実施校 合計 19校 26回 受講者3,415人 ・高校 10校 12回 受講者1,722人 ・大学 6校 11回 受講者1,436人 ・専門学校 3校 3回 受講者 257人 成人式等での啓発チラシ配布 【H28年度】 合計 19校 22回 受講者4,589人 ・高校 12校 12回 受講者3,406人 ・大学 6校 11回 受講者 965人 ・専門学校 3校 3回 受講者 218人	【配慮・効果(貢献)内容】 高校生や大学生など若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につけるとともに、男女の人権尊重意識を高める。 【課題】 学校の希望によりセミナーを実施しているため、希望しない学校にはセミナーを実施できていない。	A	毎年開催している学校の開催を継続するとともに、未開催の学校に対しても開催につながるよう案内を引き続き行い充実させていく。
6月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。 活用状況 ・小学校:100%(H28 100%) ・中学校:100%(H28 100%)	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料(パンフレット)に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。 【課題】 男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習の継続。	A	本学習資料や授業が保護者にもさらに周知されることが大切である。
公的機関により加害者更生プログラムを実施しているところはない。	【配慮・効果(貢献)内容】 国から有効な方法について具体的な指針等は出されなかった。 【課題】 引き続き国等の調査研究の情報収集を行う。	B	加害者更生の取り組みについては、今後も情報収集に努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
224	6112701	DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。 【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成及び他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
225	6112401	個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。 【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
226	6112402	DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。 【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知	障がいのあるDV被害者の方	-	
227	6112403	相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設。 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	42	
228	6112701	地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。 【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
(1)センター案内リーフレットの増刷(部数8,000部)及び配布(残部含め約14,000部) (2)センター案内カードの配布(残部含め約5,800部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは、DVセンター相談電話案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (6)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示 (7)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ (8)成人式等での啓発チラシ配布	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	機会をとらえて広報をしていく。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。
平成29年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談は4件。対応協議に女性相談員などから加わってもらい連携を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者虐待の相談の中などで、DV被害を発生した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。 【課題】 DV対応で妻が一時保護され、障がいのある男児がいる場合、一緒に避難できず母子が離れ離れになる場合がある。	B	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し、情報提供に努める。
外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困り事の相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 76件 入管 8件 生活、言葉 16件 労働 5件 子ども、教育 6件 その他 41件(通訳・翻訳紹介など)	【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。 【課題】 ・助言などが国の違いを越え相談者の十分な理解を得たのか検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)で言葉の問題。	B	引き続き、相談者に寄り添った相談環境を整えていく。
民生委員にリーフレットを送付し、DV及びセンターについて周知した。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。 【課題】 効果的な周知方法について検討。	B	効果的な広報活動の実施、検討。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
229	6121701	DVセンター相談 事業	男女共同参 画課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者のた めの電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談して もらうため、相談環境を整える。	DV被害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
230	6121702	女性相談事業	男女共同参 画課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のため の電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談して もらうため、相談環境を整える。	DV被害者	20,325	女性相談員 費の全体額
231	6121701	夜間や休日の対 応	男女共同参 画課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。 【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
232	6121701	外国人、障がい のある被害者に 配慮した相談対 応	男女共同参 画課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し 個々の状況に配慮した相談対応を行 う 【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がい のあるDV被害 者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

② 相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
233	6122701	相談員を対象とし た研修の実施	男女共同参 画課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、知 識と技術向上のための体制作りを行 う。 【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
234	6122702	関係制度の理解 を目的とした研修 の実施	男女共同参 画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための研 修を実施する。 【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する研 修を行う。	関係職員	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

事業を実施する点			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
平成29年度相談件数(主訴がDV) 730件 電話 437件 来所 118件 出張等 175件 【H28年度】 相談件数(主訴がDV) 662件 電話 404件 来所 127件 出張等 131件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
平成29年度相談件数(主訴がDV) 電話 3,970件 来所 842件 【H28年度】 相談件数(主訴がDV) 電話 3,896件 来所 771件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火・木・金曜日については、電話相談を3時間延長し、午後8時まで対応した。 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。 【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要。	B	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 0回 外国人相談件数(2件) 障がいのある方の相談件数(120件)	【配慮・効果(貢献)内容】 障がいのある方への支援については、地域関係機関と連携して対応した。 【課題】 関係機関との連携強化	A	関係機関との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 9・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 9・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報を共有することにより、適切な対応をすることができた。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

② 相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
235	6122401	二次的被害の防止に向けた研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修を行う。 【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための研修を開催する。	関係職員	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
236	6123701	早期発見に向けた関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを行う。 【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
237	6123401	ケース検討会議の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しながらケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる。 【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席する。	関係機関	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

[3] DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
238	6131701	緊急時の避難場所の確保	男女共同参画課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検討する。 【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
239	6131401	一時保護に係る関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の安全確保を図る。 【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を行った。	DV被害者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 9・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 会議・研修会を通して知識の共有が図られ、 二次的被害の防止が図られた。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み 上げに生かされる会議を開催する。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
済生会第二病院との連絡会 1回 生活困窮者自立支援事業連絡会 1回	【配慮・効果(貢献)内容】 連絡会に参加し、センター業務の周知を図る ことができた。 【課題】 関係機関との連携の継続と強化	A	連絡会に継続的に参加し、さらなる 体制強化につとめる。
ケース検討会議 4回	【配慮・効果(貢献)内容】 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、 適切な被害者支援を行った。 【課題】 適切な時期にケース会議を開催	A	関係課と随時情報共有を行い、連 携強化を図る。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
利用実績 1件	【配慮・効果(貢献)内容】 警察・県女性相談所・民間団体等と連携しな がら緊急時に避難場所の確保ができた。 【課題】 事業の継続	A	引き続き個々の事情に対応できる よう、事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつな げた件数 4件	【配慮・効果(貢献)内容】 各ケースごとに協議をしながら実施した。 【課題】 連携体制の充実	A	被害者の安全確保に向け、連携 体制を強化する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

② 総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
240	6132701	配偶者暴力相談支援センター機能の充実と総合的な相談支援体制づくり	男女共同参画課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する 【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
241	6132101	DV支援情報等の共有化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。 【取組内容】 個々のケースにあわせ適切な対応が取れるよう情報収集し、共有化を図る。	関係機関	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
242	6132701	被害者の精神的負担の軽減や安全確保	男女共同参画課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。 【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じて相談員が同行支援を行う。	関係機関	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
243	6132101	情報管理の徹底	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹底する。 【取組内容】 関係書類の管理の徹底する。	職員	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
244	6133701	生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
245	6133702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	20,325	女性相談員費の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 9・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修開催により相互理解が深まった。 【課題】 研修内容の充実	A	研修内容を随時見直し、充実を図る。
変更のあった支援方法等について、関係部署に確認を行いマニュアル化し情報共有を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援体制等の新しい情報を共有できた。 【課題】 マニュアルを定期的に見直す必要がある。	A	組織改正や制度の変更等に合わせマニュアルを随時見直す。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携して実施した。 【課題】 関係課との連携の充実	A	関係課との連携をさらに充実させる。
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。	【配慮・効果(貢献)内容】 個人情報の管理・保護がなされた。 【課題】 管理・保護の継続	A	引き続き情報管理の徹底を行う。
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
246	6133703	見守り同行支援 事業	男女共同参 画課	【事業内容】 一時保護所退所後も、生活に不安が あるなど支援を希望する被害者に家 庭訪問や外出への付添などを行う。 【取組内容】 市の相談員とコーディネーター役のN PO法人と支援員が支援内容を共有 し、DV被害者支援を行う。 コーディネーター役のNPO法人が支 援員、市相談員向けの研修会を実施 する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
247	6133401	生活支援のため 各種制度の情報 提供及び支援	男女共同参 画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種 制度の情報提供や手続きの支援など を行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行 を行うほか、手続きに必要な証明書 を発行する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
248	6133402	女性相談事業	男女共同参 画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種 制度の情報提供や手続きの支援など を行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行 支援を行うほか、手続きに必要な証 明の申請を受け付ける。	DV被害者	20,325	女性相談員 費の全体額
249	6133701	母子生活支援施 設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護す べき児童の福祉に欠けるところがあ る場合に、母子を入所させ、専門の指 導員により生活指導や就労促進を行 うとともに、児童の健全育成を支援す る。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自 立した生活が営めるよう家庭状態や ニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母 親、児童	54,319	
250	6133702	母子向け住宅の 入居	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20 歳未満の子が入居できる市営住宅を 提供する 。 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市 営住宅を提供し、自立した生活が送 れるよう支援を行う。	母子家庭の母 親と扶養する20 歳未満の子ども	0	

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
事業利用者 2人 研修会 1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に負担にならないよう配慮した。 見守り・同行支援員、市相談員を対象として研修会により、DV被害者支援について理解を深めることができた。 【課題】 事業内容等について検証する必要がある。	B	被害者の立場に立った支援を行うため、事業の仕組みを検証し、効果的な方策について検討する必要がある。
住基ロックの証明 120件 DV被害者の保護証明 ・健康保険用 4件 ・年金用 16件 ・児童手当用 15件 ・その他 1件 保護命令の裁判所への書面提出 4件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 DVセンターや関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援とDVセンター、関係機関との連携を行う。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【H29入所者】 さつき荘 母15人 児童25人 ふじみ苑 母12人 児童26人	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。 【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
入居募集戸数 5戸 入居決定戸数 3戸 残戸数 2戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 8名 抽選会 4回 抽選会出席者 5名 (入居辞退2名)	【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。 【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
251	6133ウ03	市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。 【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置。	左に該当するDV被害者世帯		
252	6133エ01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。 【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
253	6133エ02	母子家庭就労対策事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の就労を促進するため、(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託し、就労相談や就業情報の提供、就職支援セミナーを行う。 【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	22,176	
254	6133オ01	被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。	DV被害者	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
255	6133カ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携し支援を行う。 【取組内容】 児童相談所などと連携した支援を行う。また学校や保育園についてはそれぞれの関係課を通して連携する。	DV被害者の同伴児童など	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
256	6133カ02	親子心理的支援事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害を受けた母子の心理的回復を進める心理教育プログラムを開催する。 【取組内容】 DVを目撃または直接被害を受けた子どもと母親のための、同時並行心理教育プログラムが体験できる安心・安全な場を提供する。	DV被害者の同伴児童など	16,262	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
入居実績 5件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。また、DV被害者世帯としては該当しないケースについても、その他優遇措置を適用できるか検討するなど、他の相談窓口等と連携して個々のケースに応じた支援を実施した。</p> <p>【課題】 関係機関等との連携体制のさらなる充実。</p>	B	引き続き、市営住宅に入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じていく。
被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。</p> <p>【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。</p>	A	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 32人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 6人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した。毎月アルザにいがたで実施しているまど会議に参加するなど連携を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。</p> <p>【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはいけないため、紹介しても本人が相談しない場合もある</p>	A	引き続き関係機関と連携して支援していく。
関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。 親子心理的支援事業を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。</p> <p>【課題】 連携体制の充実</p>	A	引き続き連携体制の継続をしていく。
参加母子 2組 フォローアップ講座参加母子 3組	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「自分は大切な存在である」ことを知り、「暴力的でない関係のつくりかた」を学ぶことができた。</p> <p>【課題】 事業の効果等について検証する必要がある。</p>	A	引き続き事業を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
257	6133キ01	外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	外国人、高齢者、障がいのあ るDV被害者	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成29年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
258	6141701	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。 【取組内容】 DV相談窓口調整会議を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢 者虐待対策関 係機関	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
259	6142701	関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。 【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び 民間支援団体 等	16,262	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
260	6142101	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。 【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,100	女性緊急一 時保護等事 業費補助金

平成29年度実績			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・外国人にもセンター案内リーフレットを手 取ってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一 文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外 国人や障がいのある人なども行きやすい場所 に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果 はあった。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に 周知する方法を検討する。
平成29年度実績			
平成29年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 9・1月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。 【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	引き続き、関係機関との連携と協 力を図る。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。 【課題】 連携体制の強化	A	引き続き関係機関との連携会議を 実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等 によって運営されており、補助金は貴重な財源と なっている。 【課題】 民間団体から補助金の増額を要求されて いる。	A	補助金の趣旨に沿った事業内容 であるか、適宜モニタリングする。

男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

【1】男女共同参画審議会

○審議会

第1回 平成29年7月5日

- (1) 会長の選出及び会長代理の指名について
- (2) 報告
 - ①平成29年度事業について
 - ②平成28年度男女共同参画苦情処理状況について
 - ③平成28年度男女共同参画推進会議開催状況について
- (3) 行動計画実施事業の評価（28年度実施事業）及び評価部会員の選出について

第2回 平成29年9月5日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 平成29年10月2日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第1回 平成29年8月1日 ・部会長選出 ・事業評価について

第2回 平成29年8月17日 ・事業評価について

第3回 平成29年8月28日 ・事業評価について

第4回 平成29年9月26日 ・事業評価について

第11期新潟市男女共同参画審議会委員（平成29年4月1日現在）

（氏名 50音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	内山 晶	弁護士
2	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
3	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
4	片元 彰	NPO 法人ファザーリング・ジャパン会員
5	木村 久美子	新潟労働局雇用環境・均等室長
6	串田 とよ子	新潟市立桃山小学校長
7	桑山 朗	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
8	小林 真由子	公募委員
9	指田 祐美	NPO 扉代表
10	渋谷 俊男	公募委員
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	田邊 裕美	公募委員
14	船山 昌代	連合新潟地域協議会副議長
15	若山 良夫	東北塗装工業（株）代表取締役社長

【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成29年6月5日

- (1) 女性活躍推進法特定事業主行動計画について
- (2) 男女共同参画の推進について
- (3) その他（イクボス宣言等）

第2回推進会議 平成29年11月22日

- (1) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用促進について
- (3) その他（働き方改革についての事例発表）

研修会 平成29年7月6日

講演

演題 「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」

講師 川島 高之 さん（NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表）

【3】男女共同参画苦情処理委員会議

第1回苦情処理委員会議 平成29年5月23日

- (1) 平成28年度処理状況について
- (2) 平成29年度事業について
- (3) 事例検討について

○平成29年度処理案件なし（平成22年度を最後に案件なし）

苦情処理委員名簿

平成29年4月1日現在

氏名	役職名等
内山 晶	弁護士
関田 雅弘	元行政評価委員
牧 佐智代	新潟大学法学部講師